

# 続 ロシア革命における民族問題



第一節 レーニンの民族問題論の整理	1
〈1〉 第1期	1
〈2〉 第2期	4
イ) ロシア社会民主労働党 (RSDRP) 1903年綱領	4
ロ) ユダヤ人ブントへの対応	8
ハ) レーニンの民族自決論	14
〈3〉 第3期	17
イ) 国内問題について	17
ロ) ツァーリの対外政策について	22
〈4〉 第4期	30
i) 1913年「夏の会議」の決議	30
イ) 研究を通じた新たな視点	30
ロ) 1913年「夏の会議」の決議	32
ハ) シャウミャンへの手紙	34

ii) 言語の同権	36
イ) 「国家語」について	37
ロ) 国家語の排斥	38
ハ) スイスについて　――中央集権主義と連邦制	40
付録) スイス憲法史	43
iii) 文化的民族的自治批判	46
イ) 同化についての評価	46
ロ) 民族的文化のスローガンへの批判	51
ハ) 文化的民族的自治＝学校の民族別化への批判	57
1) ユダヤ人ブントの文化的民族的自治論	57
2) レーニンによる批判	59
3) レーニンの学校政策	62
4) レーニンとカウツキーの違い	64
iv) ローザ批判	65
イ) レーニンの基礎的命題	65
ロ) 政治的自決と経済的自立	70
ハ) ブルジョア民主主義革命と民族問題	73
ニ) 民族と階級	75
ホ) この時期のレーニン民族自決論の要点	77
〈5〉 第5期	82
i) 帝国主義認識と民族問題論の再編成	82
イ) 大戦初期	82

ロ) 帝国主義認識の形成	84
二) 帝国主義と民族抑圧	88
二) 最後のハードル	91
ii) 左派との論戦を経て	95
イ) 左派の主張	95
ロ) 帝国主義と民族自決権	99
ハ) 社会主義と民族自決権	103
ニ) 抑圧民族と被抑圧民族への分裂 (その1) 国家の3分類	117
補) レーニン『統計と社会学』の要約	120
ヘ) 抑圧民族と被抑圧民族への分裂 (その2)	
(二元論) について	124
ホ) 評価民族解放運動の評価	129
【参考文献】	139

# 第一節 レーニン民族問題論の整理

『ロシア革命における民族問題』では散々寄り道をしたので、本論を始めるにあたり、改めてレーニン民族問題論を整理しておく。時期区分は変更した（それでもかなり、便宜的ではあるが）。当然、内容的には重複する。

## 〈1〉 第1期

マルクス主義者になって間もない時期の著作『「人民の友」とは何か』（1894年）においてレーニンは、「民族を血族的結合によって説明している」ミハイロフスキーを以下のように批判した。

く古代ルーシの氏族的生活を語るができるにしても、すでに中世には、すなわちモスクワ・ツァーリ国 [ツァールストヴォ] の時代には、疑いもなく、これらの血族的結合はもはや存在しなかった。すなわち、国家はけっして血縁団体を基礎としてではなく、地縁団体を基礎として建てられていたのである。…しかし、言葉の本来の意味での民族的結合は、当時にはほとんど問題になりえなかった。国家は個々の「領国」に、一部は公国にさえ分解して…いた。ロシア史の新しい時代（ほぼ17世紀以降）だけが、すべてそういう地方や領国や公国が一つの全体に実際に事実に融合されたことを、特色としている。この融合を呼び起こしたものは…地方間の交換の発展であり、商品流通の漸次の増大であり、また小さな地方諸市場のひとつの全ロシアの市場への集中である。この過程の指導者であり主人公であったものはカピタリストイークープツィ [商人クペーツの複数形] であったから、これらの民族的結合の創出はブルジョア的結合に他

ならなかったわけである>。<sup>1</sup>

民族を考察する際にその外的契機を捨象するのは、帝国主義認識を獲得するまでのレーニンの特徴であるが、ここでは次の指摘を引用するにとどめる。

＜いわゆる市場理論の視角を直接に民族理論にあてはめたのはレーニンの最初期の「人民の友とはなにか」にみられる民族論である。そこに一定のあいまいさがみられる…。第一点は民族的結合の主人公が「資本家－商人（カピタリーストィークープツィ）」になっていることである。この「資本家－商人」を「商業資本家」（『全集』訳）と理解するならば、問題が生じる。というのは、商品流通は商人によって媒介され、発展させられるとはいえ、この商品流通は内部にとどまるものというより、世界市場との関連をつねにもっているからである。商業資本家にとっては、本来的に民族の内外の区分は存在しないといってよい。第二点は、ここでの論理は、商品流通の拡大とともにそこにはいつている人間集団が際限なくひろがるということを排除していない。というのはここでは純然たる経済的結合の要因だけがとりあげられ、この人間集団を結合させる他の要因はなんらふれられていないからである><sup>2</sup>。

＜当時の市場問題における論争点が外国市場の欠除のもとで資本主義の発展の可能性にあったことが、レーニンをして外国市場なしでも、それを捨象しても、資本主義の生成・発展の可能性をしめさせたのである。だから、レーニンは一般的に市場創出・形成を資本主義の内発的な生成の問題として論じたのである>（同）。

また同著でレーニンは、＜唯物論は「民族的利己心や民族的憎悪心の悪霊」に決着をつけることができなかつた>と主張するミハイロフスキーを

---

<sup>1</sup> ロシアの17世紀は、「動乱」に終止符を打ったロマノフ朝の成立から、ピョートル一世（大帝）の時代までにあたる（この辺について詳述するとまたまた脱線するので、説明は口頭で）。レーニンがピョートル大帝を評価したのに対し、スターリンが評価したのはイワン雷帝だったといわれる。

<sup>2</sup> 大野節夫「民族と階級との関連について」『同志社大学経済学論叢』第23巻第3、4～5、6号

批判し、次のように述べた。

＜商工業ブルジョアジーの極めて現実的な利益がこの憎悪心の主要な根拠をなしている＞。＜交換は、…常にブルジョアジーの支配を予想し内包するものであり、交換に基礎を置く経済組織を廃絶しない限りインタナショナルな衝突の停止は不可能である＞。＜民族的憎悪心に対する闘争手段としては、各々の国で抑圧者の階級との闘争のために被抑圧者の階級を組織し結束させる、そしてインタナショナルな資本との闘争のために、このような民族的〔全集訳は「国民的」〕な労働者組織を一つのインタナショナルな労働者軍に結合すること以外には、他の手段はない＞。

「民族的憎悪心はブルジョア的なものである」というレーニンの認識は、記憶にとどめるべし。<sup>1</sup>

一方、『「人民の友」とは何か』出版後に執筆した「社会民主党綱領草案と解説」（1895～96年）の実践的要求においては、「すべての民族の同権」にとどまっている。<sup>2</sup>

この時期は、レーニン民族問題論の前史に当たる。

第2インター・ロンドン大会（1896年）は、ポーランド問題に関連して、「大会はすべてのナツィオーンの完全な自決権を支持する」との決議を採択した。これは独語テキストによるものであり、これが一般的に流布することになる。ところが、英語テキスト（会場および起草者からして、これが原テキストの可能性がある）では、「すべてのナツィオーンの完全な自決権」の部分は、「すべてのナショナルリテズ（英語）の完全なオートノミー」となっている。

このことは、「ナツィオーン（ナーツィヤ）」と「ナショナルリテ（ナツィオナーリノスチ）」および「自決権」と「オートノミー（自治）」と

---

<sup>1</sup> 「インタナショナルな」と訳した原語はメジドゥナロードヌィで、「国際的」よりも「民族際的」の方が適訳と思う。とりあえず「インタナショナルな」と訳しておくので、その辺のニュアンスを読み取ってほしい。なお、インテルナツィオナーリヌィという語もある。

<sup>2</sup> レーニンからの引用における「民族（的）」は、すべてナツィオナーリノスチ系の語（以下、原語を示さない「民族（的）」は基本的に同じ。

を区別する意義を、当時の社会主義者が意識していなかったことを示すと考えられる。

＜プレハーノフは1896年夏のインタナショナル・ロンドン大会を経験して、はじめて「ポ社会党 [PPS]」の路線ではなく、「ポ王国社会民主党 [SDKP]」の路線の方がマルクス主義的インタナショナルの立場に近いことを認める<sup>1</sup>。＜レーニンは1896年のルクセンブルクとカウツキーの『ディー・ノイエ・ツァイト』誌上での [ポーランド問題をめぐる] 論争に早くから注目していた<sup>2</sup>。レーニンは、カウツキーの主張を支持することになる。

## 〈2〉 第2期

### イ) ロシア社会民主労働党 (RSDRP) 1903年綱領

1898年、ロシア社会民主労働党 (RSDRP) は、創立大会を開いた。大会ではまず、党名が議題に上り、「ロシア国の (ロシースカヤ)」にするか「ロシア人の (ルースカヤ)」にするかで意見が分かれ、前者が採用された。大会はまた、11項目の決定を行なった。第8項は、＜党は各民族 [原語不明] の自決権を承認する>と述べている。ユダヤ人ブントについては、それが「自治的組織」として党に加入し、特にユダヤ人プロレタリアートに関する問題でのみ自立的である> (決定第1項) とされた。しかしながら大会後、RSDRP中央は壊滅状態となる。

『イスクラ』創刊号 (1900年12月) の2～3面に、レーニンの「中国の戦争」が掲載された (無署名)。「義和団事件」に対する列強の武力干渉を扱ったこの論文でレーニンは、中国への略奪政策＝植民地政策が労働者人民の負担・犠牲の上で遂行されていることを暴露し、次のように述べている。

---

<sup>1</sup> 『歴史の方法と民族』坂東宏 青木書店 1985

<sup>2</sup> 伊東孝之「東欧の民族問題とマルクス主義の民族自決権概念」『スラヴ研究』18号

くすべての自覚した労働者には、民族的憎悪を煽りたて、働く人民の注意をその真の敵からそらすものに対して、全力をあげて反抗する義務がある。中国におけるツァーリ政府の政策は、人民をますます零落させ、ますます墮落させ、ますます抑圧する犯罪的政策である。ツァーリ政府はわが人民〔ナロード〕を奴隷の状態にとどめておくばかりではなく、それ〔わが人民〕を、自分自身の奴隷状態に反抗して立ち上がった他のナロード〔全集訳は「民族」〕を鎮圧するために派遣している。

他民族抑圧に関する基本的視点は形成されているとよい。

RSDRP第2回大会（実質的には再建大会）開催の動きの中で、『イスクラ』編集局は1901年末から、党綱領草案策定の作業を開始した。草案の原則的部分（いわゆる最大限綱領）についてはプレハーノフ案をベースに討議され、翌年4月に確認される。討議に際してレーニンは、＜ロシアの〔ルースカヤ〕社会民主党の綱領は、ロシアの〔同〕資本主義の特徴づけ（と告発）から始め、その後で初めて、運動の国際的な性格を強調しなければならず、この運動は、その形式からすれば——『共産党宣言』の言葉で言う——最初は必ず民族的である＞と主張したが、通らなかった。他方、実践的部分（いわゆる最小限綱領）は、3月初めに全員の同意を得ている（全集収録のもの）。

綱領草案は、『イスクラ』第21号（6月1日）に発表された。実践的部分については、全集収録のものと基本的に変わりはない。その政治的部分で、ツァーリ専制とおきかえられるべき共和制がもつ民主的憲法の内容が、11カ条にわたって列記されている。そのうち、民族問題に関連するのは、以下の条項である。

第6条、＜身分の廃止と、性、宗教、人種の差別なくすべての市民の完全な同権＞。

第7条、＜国家の構成に加わっているすべてのナーツィヤに対する自決権の承認＞。

第10条、＜国家からの教会の分離、教会からの学校の分離＞。



第11条、<16歳までの無料の普通義務教育。貧困児童には国家負担で食料、衣服、学用品を支給すること>。

第7条が「ナーツィヤの自決権」となったのは、第2インター・ロンドン大会の影響と考えられる。

カーによれば、ブレハーノフは第7条の「国家」を「帝国」に変更するよう要求した。<それは、この語 [「ナーツィヤの自決権」であろう] をツァーリ体制にのみ適用させて、将来のブルジョア共和国ないし社会主義共和国を、ロシアの分断を意味するような政策にゆだねることを避けるためであった。レーニンはこの限定をしりぞけた<sup>1</sup>。

第2回大会で議論が沸騰したのは、第7条ではなく、言語の問題であった。第7条については、SDKPiL（ポーランド王国・リトヴァ社会民主党）が修正意見を出しただけであり、否決された（SDKPiLはRSDRPへの参加を見合わせる）。

レーニン全第5版第7巻に収録されている「綱領委員会の活動についての覚書」には、<諸問題における広範な地方的 [メーストヌィ] 自主管理 [サモウプラヴレーニエ]。 (カフカースの提案) >、<第6条。… [ママ] 性、宗教、人種、民族および言語の差別なく… [同] >と書かれている。この時点で「言語」が登場し、第6条の綱領委員会案として提出された。

その後、ユダヤ人ブントが「言語の同権」についての新条項を加える提案をするに及んで、会議は紛糾した。また、第11条についても、「住民の要求がある場合には母語での授業」という補足が、一旦は採択される。レーニンは、言語に関する新たな条項を提案することを決めた。レーニンによる「党綱領の一般政治的諸要求の条項についての提案」は、次のようなものであった。

<①第6条末尾の「および言語」は残す。

②新条項をおこす：「住民が母語で教育を受ける権利。すべての市民が集

---

<sup>1</sup> 『ポリシェビキ革命』カー みすず書房1973

会、公共機関および国家機関において母語で主張する権利」。

③第11条のなかの言語に関する章句を削除する>。

大会は、①を否決し、②を修正の上で採用し、③を可決した。大会が採択した綱領で本稿のテーマに関係のある条項は、以下ようになった。

第3条、<広範な地方的自主管理 [メーストノエ・サモウブラヴレーニエ。全集訳は「地方自治」]。特別の生活条件および住民構成によって区別されるような地方 [メーストノスチ。全集訳は「地域」] のために、州の自主管理 [オブラストノーエ・サモウブラヴレーニエ。全集訳は「自治地域制」] > (新設)。<sup>1</sup>

第7条、<身分の廃止と、性、宗教、人種、および民族の差別なくすべての市民の完全な同権> (旧第6条)。

第8条、<住民は母語で教育を受ける権利を持つ。この権利は、そのために必要な学校を国家と自主管理機関との費用で設立することによって保障される。すべての市民は集会において母語で話す権利を持つ。すべての地方的公共機関と国家機関において国家語とならんで母語を採用する> (新設)。

第9条、<国家の構成に加わっているすべてのナーツィヤに対する自決権> (旧第7条)。

第13条、<国家と教会、および教会と学校との分離> (旧第10条)。

第14条、<男女を問わず16歳未満のすべての児童に対する無料の義務的な普通教育と職業教育。貧困な児童には国家の費用で食料、衣服、学用品を支給すること> (旧第11条)。

---

<sup>1</sup> 大会でレーニンは、「オブラストノーイ」という言葉に反対した。<なぜなら、これは非常にあいまいで、社会民主主義が全国家をいくつかの小さなオーブラスチに分割するよう要求しているという趣旨に解釈される恐れがあるからである> (「党綱領の一般政治的要求の審議に際しての発言」)。全集訳は「オブラストノーイ」も「オーブラスチ」も共に「地域」だが、「州の」および「州」だと思う。稲子恒夫『政治法律ロシア語辞典』によれば、メーストナヤ・アフトノーミヤもメーストノエ・サモウブラヴレーニエも共に「地方自治」だが、前者は「地方団体の自治」で後者は「地方住民の自治」。また、アフトノーミヤ (オートノミー) とサモウブラヴレーニエ (セルフガヴァメント) とを訳し分ける場合は、後者は「自主管理」が適当。

以上、レーニンの意見と比べれば、「言語の同権」がなくなり、「国家語」が加わった（「職業教育」はすでに確認されていたという）。これは、当時のRSDRPのレベルを反映したものと捉えるべきであろう。

## ロ) ユダヤ人ブントへの対応

レーニンによるブント批判を理解するためには、その背景を知らなければならぬ。

第一に、ブントの正式名称は、イディシュの翻字で表わすと、Algemeyner idisher arbeterbund in Lite,Polin un Rusland（リトアニア、ポーランドおよびロシアの全ユダヤ人労働者同盟）である。ブントは単なる政治団体ではない。イディシュによる文化活動・啓蒙活動を推進するとともに、イディシュによる煽動をもってユダヤ人労働運動を組織してきた。＜古い伝統的ユダヤ人社会の外に紐帯の場を求めていた労働者大衆にとって、ブントは、経済的・文化的貧困からの解放の糸口を与えてくれる結合体だった＞<sup>1</sup>。<sup>2</sup>

このような経験の蓄積を踏まえて、ブント第4回大会（1901年）は、①すべての民族の完全な自治を有する諸民族連邦へのロシアの改造、②「ロシア国家に居住している一切の民族の社会民主党の連合体」としてのRSDRPへの加入、を内容とする決議を採択した。これが第二である。

一方、レーニン（イスクラ派）は、『何をなすべきか』（1902年）に示される中央集権の党組織の建設に着手していた。レーニンは、1902年末～翌年初にかけて執筆した手稿「全党大会に対するRSDRPの諸委員会および諸グループの報告の問題について」（大会組織委員会が諸委員会・諸グループに宛てるアンケートの質問リスト）に、「他の人種および民族

---

1 「近代ロシアにおけるユダヤ人およびユダヤ人問題」原暉之『愛知県立大学外国学部紀要』8号

2 ロシア語で「ユダヤ人」はエヴレーイ（ヘヴライから来ている）。「反ユダヤ主義」はアンティセミティーズム。

の革命的（特に社会民主主義的）グループとの関係」という項目がある。そこに、〈どんな言語でなされているか？〉、〈連合体は望ましいか、またどんな型のものか？〉等々、細かい質問があるから、レーニンが、ブント第4回大会決議を知っていた可能性が高い。<sup>1</sup>

第三に、RSDRP第2回大会の議決権51票のうち、最大勢力をもつユダヤ人ブントがわずか5票であったことに示されるように、第2回党大会の準備過程は、ブントに著しく不利な形で進められた。レーニンは、ブントの脱退を想定していたようである。

「ブントの声明に関して」（1903年1月）、「ユダヤ人プロレタリアートに『独自の政党』が必要か」（同2月）においてレーニンは、ブントの組織的連合主義を批判し、〈ブントは、ユダヤ人プロレタリアートに関係した諸問題における完全な自治——1898年の大会で完全に承認され、かつて誰からも否認されたことのない——という要求以上に進むべきではない（RSDRP内においては）〉（「ブントの声明に関して」）と主張した。

「自治」の内容は、〈ジャルゴン [!] によって宣伝と煽動を行なうこと、文献を発行し、大会をもつこと、単一の共通の社会民主主義綱領の展開にあたって特殊な要求を掲げること、ユダヤ人の生活様式の特殊性から生じる地方的な必要と要求を満たすこと〉（「ユダヤ人プロレタリアートに『独自の政党』が必要か」）とされている。

なお、〈反ユダヤ主義は「労働者大衆のうちに根を下ろした」〉とのブントの主張に対し、「数百人の」労働者がポグロムに参加したとしても、〈現代の反ユダヤ主義の社会的性格 [ブルジョア層の利益と関連をもつ] は変わるものではない〉（「ユダヤ人プロレタリアートに『独自の政党』

---

<sup>1</sup> 〈[SDKPiLは] 党組織の問題では、レーニンに対抗して、「党組織の自由な連合体」の原理を主張した〉（福田誠治「ソビエト・ロシアにおける民族と言語問題」『都留文科大学紀要』第51集〜）というのは典拠不明。ただし、ブント第4回大会後に開かれたSDKPiL第3回大会は、ユダヤ人の自治を承認する決議を採択している。

が必要か」と切って捨てているのは、問題あり。

＜マルトフは、1903年春、『なにをなすべきか』等で示されたレーニンの党組織論への反発から、後のレーニン案よりもよりゆるやかな黨員資格条項を持ち、党中央に対しては地方の権限をより強化した党規約草案を執筆したのである。レーニンはこれに反発して自ら対案を書いた〔6月末～7月初〕＞<sup>1</sup>。レーニン案では、民族運動に関係する組織は諸組織の一つに記されるにとどまるが、マルトフ案には、「他の言語（ロシア語以外の）による煽動を目的とする諸組織」という独立の章がある（その内容およびレーニンのコメントは『一步前進、二歩後退』参照）。主要点は、地方委員会の統制下に、非ロシア語での煽動・組織化のための別個の組織をつくることのできることに、その諸組織は自治的な連盟およびその機関紙誌・執行機関を持つことができるが、両機関は党中央委員会の直接の統制下に置かれること。

1903年6月に開かれたブント第5回大会は、党内におけるブントの地位についての規約草案を決定した。それは、次のようなものであった。＜ブントはRSDRPの連合的構成部分である＞（第1条）。＜ブントは、その行動においていかなる地域的枠によっても制限されない、…ユダヤ人プロレタリアートの唯一の代表者としてRSDRPに所属する。…地域のプロレタリアート全体の名における行動は、ブントの参加があってはじめて許容される＞（第2条）、等々。しかも大会は、自らの要求が否定された場合には、RSDRP大会から退出せよと指令していた。そしてブントは、指令通りに退場したのであった。<sup>2</sup>

RSDRP第2回大会直後に発表したレーニン論文「ブント民族主義の最新の言葉」は、ブント第5回大会の規約草案を批判したものである。レーニンは言う、＜ブントは独立の社会民主主義的民族党（あるいは、おそらく、民族主義的社会民主党？）をなす、と簡単に決議＞するべきだった。

---

<sup>1</sup> 「メンシェヴィキ論」高橋馨 菊池昌典編『ロシア革命論』所収 田畑書店 1977

<sup>2</sup> RSDRP第2回大会は、第1回大会を継承し、ブントをRSDRPの「自治的構成部分」と決定し、自治の限界は、マルトフの規約草案に示されていた。

そうすれば労力と紙を節約できたらうに、と。また言う、<一旦民族主義の斜面に立った以上、ブントは当然、不可避的に…、独自のユダヤ人党の結成に到達するほかはなかった>、と。<sup>1</sup>

『イスクラ』第51号（1903年10月22日）に掲載されたレーニンの論文「党内におけるブントの地位」（このタイトルはブントの論文のタイトルをそのまま借用したものは、この時期におけるブント批判の最後のものである。レーニンによれば、ブント論文の内容は次の三点に帰着する。<自治制の内的矛盾と、党の各部分の緊密な結合という見地からみでの自治制の不適當とに関する一般的な考察、ブントをユダヤ人プロレタリアートの唯一の代表者として進出させた歴史の教訓、そして最後に、ユダヤ人プロレタリアートは特別な地位を占める一個の民族のプロレタリアートであるという論拠である>。レーニンはこの三点をそれぞれ批判した。

一点目については、「一般」と「特殊」との関係についての「論理学」的説明であって、形式的あるいは原則的には問題はない。二点目では、その「歴史」を、RSDRPの「離散状態」に帰すことで片づけている。すなわち、ブントの活動の内容の歴史を考察していない。その結果、三点目での問題を含む結論を導き出してしまった。

『イスクラ』第42号（1903年6月15日）は、カウツキー論文「キシニョーフの虐殺とユダヤ人問題」を転載した（1面第二論文）。4月にキシニョーフでおきたポグロムについて述べたものである。レーニンは、主にこの論文に依拠した。他に西欧の論者も動員しているが、ロシアのユダヤ人問題には、西欧の事例は役に立たない。

レーニンはまずカウツキー論文から、<ユダヤ人は、ナーツィヤとしては存在しなくなった。なぜなら、ナーツィヤは一定の地域なしには考えられないからである>という一文を引用した。また、カウツキーの他の論文から、言語と地域（テリトリー）とを「民族の概念の二つの基本的な標識」として確認する。そして、以下のように断じた。

---

<sup>1</sup> 「民族主義」の原語は、当然、ナツィオナリズム。

くブント派に残されているのは、ロシアのユダヤ人の特別のナツィオナーリノスチという思想をつくりあげることだけであるが、その言語とはジャルゴーンで、地域はユダヤ人居住地なのである。科学的にみてまったく成り立たない、特別なユダヤ・ナロードという思想は、その政治的意義からすれば反動的である>。<sup>1</sup>

くユダヤ人問題はまさにこう立てられる、——同化か孤立か？ と。——そして、ユダヤ「ナツィオナーリノスチ」という思想は、その首尾一貫した擁護者たち（シオニスト）にあってはもちろんのこと、それを社会民主主義の思想と結びつけようとしているもの（ブント派）にあっても、明らかに反動的な性格を帯びている [「ゲッター」の気分を作り出す]>。

くカウツキーは、特にロシアのユダヤ人のことを頭において、もっと力強く自分の考えを述べている。異族人 [イノローデツ] 住民層に対する敵意は、「異族人住民層が異邦人でなくなり、一般住民大衆と融け合うことによるのみ」除かれうる。「これがユダヤ人問題の唯一の可能な解決である。だから我々は、ユダヤ人の孤立性を除くのを助けるすべてのものを支持しなければならない」>。<sup>2</sup>

以上、レーニン論文を読んでまず気になるのは、カウツキーという“権威”に頼ったこと、および、ナーツィヤ、ナツィオナーリノスチ、ナロードを無差別に使用していることである。レーニンは、「ユダヤ・ナーツィヤの思想」、「ユダヤ・ナロードの思想」、「ユダヤ・ナツィオナーリノスチの思想」を同義のものとして用い、それらをブントに押しつけている。ブント第4回大会が、ユダヤ人をナツィオナーリノスチとしたにもかかわらず。

ブントとシオニストを同列に扱うのでは、ブントの性格を捉えそこな

---

<sup>1</sup> 行論の関係から、ナツィオナーリノスチを「民族」と訳さなかった。

<sup>2</sup> レーニンによる最後の引用の後に、カウツキー論文は、おおよそ次のように続く。ユダヤ人の特性は数千年の歴史の所産であり、ただちに周囲の住民大衆に同化するのとは不可能であり、ユダヤ人の特性に対する敵意を除く手段としては、人民大衆の啓蒙しかない、と。

う。シオニストは、住んでいる国家内でのユダヤ人問題の解決を不可能とするのであり、民族規定においてブントと異なる。ブントの民族規定は、むしろカウツキーの立場に立つものである。ブントは、シオニズムに反対して、シオニスト第1回大会の翌月（1897年9月）に結成された。また、ユダヤ・ナロードについていえば、レーニンも注で引用しているように、カウツキーも用いている。すなわち、＜ユダヤ・ナロードの性格の根源を明らかにするためには、ユダヤ・ナロードの歴史を調べるだけで十分である＞、と。

レーニンがユダヤ人の民族性を否定することになった最大の原因は、イディシュを「ジャルゴーン」（カウツキーによれば「くずれたドイツ語」）としたことにある。＜「くずれた」ことばという考え方は、比較言語学的、系統論的分類主義の標準意識の影響によるものであって、真に「民族語」を共時論のたちばから考えるならば、そのような基準は消失するはずである＞<sup>1</sup>。

分かりやすく言えば、こういうことだ。「くずれたドイツ語」という呼び方は、ドイツ語社会において、「標準語」たるドイツ語と比較する限りで何がしかの意味を持つが、言語の歴史を生物学的進化と同様に考えることはできない。現時点において、異なる言語であるということが重要なのである。ましてロシア語社会（非ドイツ語社会）においては、イディシュは確固たる民族語である。

レーニンは、「ユダヤ民族の思想」は「反動的」だという。これは、西欧における「同化」という「進歩」と比較してのことであり、レーニンが、ロシアもまた西欧の歴史を後追いすると考えていた（この問題については後述）からに他ならない。

レーニンの問題点はさらにある。ユダヤ人が、ナーツィヤでもナツィオナーリノスチでもナロードでもないとなれば、かれらは一体何者なのか？——カウツキー論文はかれらに、「ナロード」や「プレーミヤ（種族）」などもあてていたが。

---

<sup>1</sup>『言語からみた民族と国家』田中克彦 岩波現代選書1978 岩波現代文庫2001



イディシュを結集軸としたブントにとって、カウツキーの「民族＝言語共同体」論は、大きな理論的援護となっていったと思われる。また、パルヴスの影響も指摘されている。1893年の論文「ロシア領ユダヤ人労働者のユダヤ人問題」においてパルヴスは、<「諸民族の兄弟愛に結晶する」「浄化された啓蒙の、そして文化の民族主義」><sup>1</sup>の育成を、ユダヤ人労働者に説いているという。ブントがかたくななまでに自らの独立性を守ろうとしたことには、非ユダヤ人社会民主主義者への不信感が反映されていると考えるべきであろう。

ブントの分離主義＝連合主義に対しては、ほとんどのRSDRP党員が批判していた。民族抑圧の元凶をツァーリ専制に求めるレーニンにとっては、ツァーリ専制打倒のために、諸民族プロレタリアートが統一すべきことは、当然であった。またレーニンには、組織構成における連合主義（フェデラリズム）と国家構成におけるフェデラリズム（連邦主義）は不可分のものである、という認識があったに違いない。しかし、「連合制と民族という問題」を深めるのではなく、ユダヤ人の民族性を否定することで決着をつけようとしたことは、明らかに行き過ぎであった。

## 八) レーニンの民族自決論

この時期に民族自決権についてレーニンが発表した論文は、「『アルメニア社会民主主義者同盟』の宣言について」（1903年2月）と「我々の綱領における民族問題」（同7月）の二つである。これらは、イスクラ派の綱領草案第7条の「意義」を「説明」するものであった。

レーニンによれば、「民族自治ではなく、政治的ならびに市民的自由と完全な同権の要求」、および、「国家の構成に加わっている各民族にとっての自決権の要求」が、民族問題における「二つの基本原則」である（2月論文）。そして、レーニンの主張の核心は、次のくだりに他ならない。

<各民族に自決権を認めよという要求は、それ自体としては、次のこと

---

<sup>1</sup>『言語としての民族 カウツキーと民族問題』相田慎一 お茶の水書房2002

を意味するに過ぎない。すなわち、我々プロレタリアートの党は、暴力もしくは不正によって外部からナロードの自決に影響を与えようとする一切の企てに、常に無条件に反対しなければならない、ということである。我々は、自分のこの消極的な義務（暴力に対する闘争と抗議）を常に果たしながらも、我々自身としては、ナロードおよびナーツィヤの自決ではなく、各民族内のプロレタリアートの自決に配慮する。こうして、ロシア社会民主主義者の一般的な、基本的な、常に義務的な綱領は、市民の完全な同権（性、言語、宗教、人種、ナーツィヤ等にかかわらない同権）と、これらの自由な民主的自決の権利との要求だけに限らなければならない>（同上）。

レーニンは、アルメニア社会民主主義者同盟が「二つの基本原則」を指摘していることを、賞讃した。しかし同盟は、それを「首尾一貫して推し進めていない」と、レーニンは言う。同盟の宣言は、次のように述べていた。<様々な文化的発展段階にある色々なナロードノスチが多数ロシア国家の構成に加わっていることを考慮し、また地方的自主管理の広範な発展だけがこれらの異種的な分子の利益を保障できるものと考えて、我々は、将来の自由なロシアでは、連邦共和制の制度をとることが必要であると考える>。

この点をレーニンは、民族自治の否定を首尾一貫するならば、連邦制をも否定しなければならない、とたしなめた。<連邦は、いくつかの自治的な民族的・政治的単一体の存在を前提する…。連邦制度や民族自治を説教することは、…自治的な階級国家を創設せよという要求に必ず帰着する>、と。つまり、国家内に、さらにプロレタリアートを民族的に分断する自治的な民族別国家＝階級国家を創設することは、否定すべきだということに他ならない。「民族自治の要求の支持」は、「例外的な場合」だけに限られる。

ところで、同盟の宣言における民族自治否定論は、次のようなものであった。

<カフカースの様々な種族からなる構成と、個々の種族の間に地理的区

分が存在しないことを考慮に入れて、カフカースの諸ナロードノスチのための政治的自治の要求を我々の綱領に入れることを、可能だとは考えない。我々は、文化生活に関する自治だけを、すなわち言語、学校、教育などの自由だけを、要求するものである。』<sup>1</sup>

同盟は、政治的自治の要求を否定する根拠を、カフカースの特殊性に置いているのであり、かつ、文化的自治を要求している。レーニンも、文化的自治には言及していない。

7月論文においてレーニンは、PPSを批判して「民族自決権」と「民族自決」との区別（権利の承認と権利の行使の区別）をはっきりさせ、2月論文で民族自決権の承認を「消極的な義務」としたのに対比させて、各民族内のプロレタリアートの自決を促進させることを「積極的な主要任務」とした。7月論文の主要テーマは、民族独立という要求を支持する場合の条件である。あらゆる民族の自決＝独立の要求を無条件に支持すべきだと主張するPPSに対し、レーニンは以下のように批判した。

＜我々は、まさにこの〔プロレタリアートの階級〕闘争の利益に、民族自決の要求を従属させなければならない。まさにこの条件にこそ、我々の民族問題の立て方とブルジョア民主主義的な立て方との違いがある＞。

＜ロシアの〔ルースカヤ〕社会民主主義…の綱領が要求するのは、真に社会主義的な党が、プロレタリアの意識を墮落させないこと、階級闘争をあいまいにしないこと、ブルジョア民主主義的な空文句で労働者階級をたぶらかさないこと、プロレタリアートの今日の政治闘争の統一を破壊しないこと、だけである。我々がそのもとでだけ自決を認めるまさにこの条件のうちにこそ、全核心が含まれている＞。

これらにコメントはいるまい。「プロレタリアートの自決」（後にあまり用いられなくなるが）とは、自らの階級的見地から自己決定することであり、＜あらゆる民族のプロレタリアートの最も緊密な団結を目指して常

---

<sup>1</sup> 「様々な種族からなる」がラズノプレミョンヌィの一語であることに、いささか感動を覚えた。

に無条件に努力をすることを最優先すべきだということである。なお、「各ナーツィヤが自分の運命を自分で決定する権利」という表現に留意しておこう。

以上、例外的な場合だけ認めうる「民族自治」および連邦制と無条件に承認すべき「民族自決権」および民族同権、その「民族自決権」の行使たる「民族自決」を承認する際の階級的条件、そして何よりも、「あらゆる民族のプロレタリアートの最も緊密な団結」、——これが民族問題についてのレーニンの基本的立場であり、以降も変わることはない。

初めに述べたように、ここでのレーニンの主張は、綱領草案第7条の「意義の説明」である。〈自己の綱領のうちにナーツィヤの自決権の承認を掲げるにあたって、すべての可能な組み合わせ、進んで、およそ考えるすべての組み合わせをさえ、考慮に入れている〉（7月論文）。だから例えば、〈この綱領は、…ポーランドのプロレタリアートが自由な独立ポーランド共和国を自分のスローガンとして掲げるのを、少しも排除しない〉（同）。

要するに、ナーツィヤの自決の個別具体的な問題は様々なケースがありえ、それに応じた処方箋も無数にありえる。綱領草案第7条は、それらすべてを包含した一般的・抽象的表現だということに他ならない（綱領とはそもそもそういうものであり、ブント批判の際の一般と特殊との関係云々も、そのことを説明したものであった）。

### 〈3〉 第3期

ここでは、1904～12年を扱う。この期間は、レーニンが民族問題に関する理論的論文を発表していない、いわばブランク期にあたる。レーニンが執筆したのは、国内問題（主に各民族党との合同問題）に関するものと、国外・国際問題についての論評であった。

#### イ) 国内問題について

日露戦争のさなか、＜フィンランドの民族主義的革命家ツァリアクスは、ツァーリ専制に反対する全党派の大同団結をねらった反政府党・革命党会議の招集を準備していた＞<sup>1</sup>。RSDRPは当初参加の意向であったが、＜PPSが大きな役割を占めており、しかも日本政府と結びついていることが明らかになると、一転、会議不参加に変わった＞。この会議および後述のガボンが招請した会議（いわゆる明石工作をふくむ）については、稲葉千晴「ロシア革命諸党連合会議（ジュネーヴ会議、1905年4月）――反ツァーリ統一戦線の構築とペテルブルク武装蜂起計画――」（『ロシア史研究』第50号所収）が詳しい。

＜革命的昂揚の到来が予想されると、再度、ロシア帝国内の社会民主主義組織を統合しようとする企てがなされた。その発意者となったのは、ユダヤ人ブントであった＞（同上）。しかしながら、＜民族組織間の複雑な党派関係のため＞（同）、この企画に参加したのは、ブント、RSDRP、「ラトヴィア社会民主党」、「革命的ウクライナ人党」にとどまる。<sup>2</sup>

このようななか、1905年4月にRSDRP第3回大会が開かれた（ポリシェヴィキ単独）。大会では、「地方活動の調整と単一の党への統合の準備として中央委員会と地方委員会が非ロシア民族の社会民主主義組織と協定に達するよう全力をそそぐことという」（レーニン全集訳注）決議が採択された（と思う）。

大会でレーニンは、党規約第9条（地方委員会の解散に関する条項）についての演説で、＜私は、この条項を報告責任の問題に緊密に結び付けたと思う。この点では、我々はブントを手本とする必要がある。ブントには、組織された労働者の数はいつでも正確にわかっている＞と述べた。

また、SR（エスエル）との協定に関する演説では、ガボンが招請した

---

<sup>1</sup> 『ロシア社会民主労働党史』加藤一郎 五月社1979

<sup>2</sup> 党名は加藤一郎『ロシア社会民主労働党史』によったが、「ラトヴィア社会民主党」はレーニン全集に出てくる「ラトヴィア社会民主労働党」と、また「革命的ウクライナ人党」は同じく「ウクライナ革命党」と同一か？

社会主義団体への会議から退場したことを報告した後に、次のように述べている。〈私は、原則上の意見の相違があっても、やはり実践的な会議を開く可能性がなくなるわけではないと、思っている。だがそれは、第一に、ロシア国内で、第二に、現実の諸勢力であることを確かめた上で、開かれ、第三に、民族問題を切り離すか、あるいは少なくとも、民族的な社会民主主義党や非社会民主主義党の存在する諸地域の地方委員会の代表たちを、会議に招待する場合である〉。

RSDRP第3回大会の報告は、イディシュでも出版された。その序文「ユダヤ人労働者へ」でレーニンは、ユダヤ人を「無権利の民族」と呼んでいる。その序文によれば、〈大会では、ジャルゴンによる文献を出版するという決議が可決された〉。なお、「ユダヤ語 [エヴレーイスキー・イズィーク] 」という用語も使われている<sup>1</sup>。

またレーニンは、ポグロムに対して、〈唯一の防衛手段として民兵と自衛を組織するよう人民に呼びかけるべき〉（「反動派は武装闘争を始めている」）と述べ、カデットが要求する「官吏の裁判」ではなく、「人民裁判」を訴えた（「ブルジョアジーの叱責とプロレタリアートの呼びかけ」）。少し後のことになるが、レーニンは、黒百人組を「説得」できると考えている自由主義者を批判している。

一方、ブント第6回大会（10月）は、「文化的民族的自治」を要求として掲げた。

1905年末、ポリシェヴィキとメンシェヴィキの合同中央委員会が発足し、翌年2月には、合同中央機関紙『党通報』が創刊される。『党通報』第2号（1906年3月20日）に、レーニンは、「RSDRP統一大会に提出すべき戦術綱領」を発表した。そのなかの「民族的社会民主主義政党に対する態度」には、次のように書かれている。

〈党は、各当該民族の社会民主主義的プロレタリアートの文化的・生活的特殊性をも考慮するとともに、かれらのあらゆる党的利益と要求を満た

---

<sup>1</sup> ただし、レーニンがおそらくロシア語で書き、それがイディシュに訳され、印刷されたイディシュをさらにロシア語に訳す、という過程を経ていることを忘れてはいけないだろう。

すよう実際に保障しなければならない。このような保障の方法となりうるのは、当該民族の社会民主主義者の特別の協議会を開くこと、党の地方機関、州機関および中央機関に少数民族の代表を入れること、文筆家、出版者、煽動家、等の特殊なグループを作ることなどである。

備考 党中央委員会に少数民族の代表を入れることは、例えば次のような方法で組織することができるであろう。すなわち、現在社会民主主義組織が個別的に存在するようなロシアの地方の州大会によって指名された候補者のうちから、一定数のメンバーを全党大会が中央委員のなかに加えるという方法が、それである>。

レーニンはこれらの措置を、<譲歩——「党の地方機関、州機関および中央機関における比例代表制」をも含む>としている（『RSDRP統一大会についての報告』）。同報告によれば、大会には、評議権を持つ SDKPiL、ラトヴィア社会民主党、ブント、ウクライナ社会民主労働党の代表が参加した。<sup>1</sup>

大会では、最初に、<民族的社会民主主義政党との合同の問題を〔議事日程の〕第一位に置くべきかどうかについての討論>（レーニン報告）が行なわれた。民族諸党およびポリシェヴィキは賛成したが、多数を占めるメンシェヴィキによって否決される。それでも、SDKPiLおよびラトヴィア社会民主党との合同は、スムーズに進んだ。

SDKPiLは年初から合同中央委員会と交渉に入り、合同についての協定案には「ポーランドの自治の承認」が入っていた。しかし、<大会で採択された「SDKPiLとRSDRPとの合同の条件」には、ポーランドの自治の承認条項はいれられなかった>（『1917年4月ポリシェヴィキ党協議会議事録』の訳注）。SDKPiL第5回大会（6月）は、「融合」条件を承認し、機関紙『赤旗』は、<「RSDRP大会はポーランドの自治なる要求を、みずからの要求と認めた」と力説している><sup>2</sup>。この問題は、後のレーニン

---

<sup>1</sup> 全集訳注では、これに、フィンランド労働党、ブルガリア社会民主党も加わる。

<sup>2</sup> 『ロシア社会民主労働党史』加藤一郎 五月社1979

とローザとの論争にかかわる。<sup>1</sup>

一方、ラトヴィア社会民主党は、3月の協議会で合同を決定していた。「合同」条件は7月の第3回大会で承認され、ラトヴィア辺区（クライ）社会民主党となる。

両党の「融合」・「合同」の条件は、いずれも「領土的組織」として、というものである。

ブントの合同は難航した。＜ブントは、いかなる地域的枠組によってもその活動を制限されないユダヤ人プロレタリアートの社会民主主義組織である＞（第1項）、＜ブントは民族問題に関する綱領においては、ブント第6回大会が採択した路線にとどまる権利を有する＞（第4項後半部）等の「合同条件」を出していたからである。

ブントと競合する地区やインタナショナルな組織を維持していたカフカースの代表からの批判があったが、大会は、「合同条件」の第1項を承認し、第4項後半部については「民族綱領は未決」とすると同時に、＜民族別によるプロレタリアートの組織化に断固として反対する＞との結語を採択した。あいまいな決着である。ポリシェヴィキが強調した「譲歩の実践的意義」が通じたということか。

ウクライナ社会民主労働党の合同は、成立しなかったようである（フィンランド労働党とブルガリア社会民主党については不明）。<sup>2</sup>

1907年に入るとRSDRPでは、選挙戦術（カデットと協定するか否か）をめぐる分派闘争が激しくなった。それを扱ったレーニン「選挙カンパニアのときのRSDRPの戦術」に、＜一部は居住地の原則に基づき、一部は民族的原則（ラトヴィア人部〔セークツィヤ〕、エストニア人部）、あるいは職業的原則（軍人部、鉄道従業員部）に基づいているペテルブルグ組織＞というフレーズがある。他の論文では、「エストニア人ライオン」、「ラトヴィア人ライオン」という用語も出てくる。党規約上、ラ

---

<sup>1</sup> ローザは、ポーランド（のみ）の自治を主張していた。

<sup>2</sup> レーニンの手稿「ブントとRSDRPとの合同」によれば、この時点でもブントが最大勢力。



イオンは「地区」を意味するが、エストニア人やラトヴィア人が地区的にまとまっているとは限らず、「地区」と同等の地位を持つ民族組織ということであろう。地方委員会の構成として、上記の三原則は興味深い。ちなみに、両ライオンともに、圧倒的ポリシェヴィキ支持。

RSDRP第5回大会（1907年4～5月）は、完全に分派的なものであった。この大会は革命前では、代議員のアンケート資料が残っている唯一の大会である。「民族的構成」においては、ポリシェヴィキの約8割が大ロシア人であるのに対し、メンシェヴィキでは約3分の1であり、グルジア人・ユダヤ人合計は半数を越える。また、「社会的構成」においては、肉体労働者がポリシェヴィキでは約36%、メンシェヴィキでは約32%、ブントでは約16%（自由業が約3割で最多）、SDKPiLでは約61%、ラトヴィア辺区社会民主党が約40%。職業革命家がポリシェヴィキでは約17%、メンシェヴィキでは約22%。〈レーニンの党＝職業革命家の党という「神話」がいかに根拠薄弱であるかを示している〉<sup>1</sup>。

分派闘争が激化して以降、この時期における全体党と民族諸党との関係についてのレーニンの主張に見るべきものはない。いわゆるプラハ協議会（1912年1月）決議の一つは、次のように総括している。

〈ロシア人の党組織からまったく孤立して活動している「ナツィオナールィ」は、最悪の型の連合を実現した〉。<sup>2</sup>

## ロ) ツァーリの対外政策について

日露戦争に際して発表したレーニンの「旅順の陥落」は、その「敗北主義」の立場において際立っている（メンシェヴィキは「どちらの勝利でも敗北でもなく」の立場）。レーニンは以下のように言う。

---

<sup>1</sup> 『ロシア社会民主労働党史』加藤一郎 五月社1979

<sup>2</sup> 「ナツィオナールィ」は「ナツィオナール」の複数形。この語は差別的ニュアンスを持つようである。全集訳の「非ロシア民族」のうち、カッコつきがナツィオナールィ、カッコなしは単なるナツィオナーリノスチ。

＜戦争——あらゆる階級支配一般の必然的で取り除きえない同伴物——の仮借することのない敵である自覚したプロレタリアートは、専制を壊滅させた日本のブルジョアジーがはたしているこの革命的任務に、目をふさぐことはできない。プロレタリアートは、あらゆるブルジョアジーとブルジョア制度のあらゆる現れとに敵意を持つが、しかし、このように敵意を持つからといって、プロレタリアートは、ブルジョアジーの歴史的に進歩的な代表者と反動的な代表者とを区別する義務を免れはしない＞。

＜ロシアの [ルースカヤ、以下同] 自由の大業とロシア（および全世界）のプロレタリアートの社会主義のための闘争の大業は、専制の軍事的敗北に大にかかっている。…被抑圧階級は、二つのブルジョア的ナーツィヤの間のブルジョア的な戦争に対しては責任がない＞。

＜古いブルジョア世界と新しいブルジョア世界との戦争に転化したこの植民地戦争を始めたのは、ロシアの人民ではなく、ロシアの専制である。恥ずべき敗北に陥ったのは、ロシアの人民ではなく、専制である。ロシアの人民は専制の敗北によって利益を得た＞。

「日本の帝国主義」という言葉を使っているが、この時期のレーニンにトータルな帝国主義認識はまだない。従って、どちらの国（のブルジョアジー）が進歩的かという視点から、戦争を評価している。しかしここで注目すべきは、「ブルジョア的ナーツィヤ」というナーツィヤ観であり、それと「ロシアの人民（ナロード）」との対比である。つまり、インタナショナルイズムという立場のみならず、ナーツィヤをブルジョア的なものとする認識が、レーニンをしてナショナルイズムから隔てていたと言える。

ロシア本国のゼネストをうけて、ツァーリを大公とするフィンランドでも、1905年10月、大ストライキが発生した。11月4日、ツァーリは宣言を発し、フィンランドに対して、「2月宣言」の効力の停止と、「2月宣言」に基づく諸法令の撤回を約束する。フィンランドでは、身分制議会から一院制普選国会への変革が実現し、翌年には第1回国会選挙が行なわれ

た（ヨーロッパ初の女性選挙権）。<sup>1</sup>

しかしながらツァーリは、1908年頃から、第二次「ロシア化」政策に着手した。＜1910年3月には、ニコライ2世は、大公国の自治の権利を実質的に奪う法律をロシア帝国国会に制定させた。この新立法によって、セナーッティ〔最高行政政府〕はいまや、大公国の市民権を享受するロシア人官僚が支配するいわばロシア帝国の出先機関にすぎなくなり、フィンランド人の手に残された国会も、ロシア皇帝に解散権、法案の拒否権を握られて、実質的に機能を停止するにいたった＞<sup>2</sup>。

上記の事態について、レーニンは二つの論文を書いている。「フィンランド人民に敵対するツァーリ」（1909年10月）と「フィンランドに対する戦役」（翌年4月）である。レーニンはまず、ツァーリの政策の目的を暴く。

＜フィンランドの自由の完全な破壊——これこそ、専制が、6月3日の憲法によって連合させられた地主と上層商人との代表たちの支持を頼みながら企図していることである＞（「フィンランドに対する戦役」）。<sup>3</sup>

＜すべての「異族人」を圧迫してきた専制の古い民族主義は、今では、第一に、フィンランド人民に対するすべての反革命分子の憎悪によって補強されている。…ロシアの反革命は、フィンランド人の獲得物をできるだけ多く取り上げるために、「本国」における完全な鎮静を急いで利用しようとしている＞（同上）。また、フィンランドの革命期において、＜フィンランドのブルジョアジーはその反革命性を露わにした＞（同上）。

＜わが国の専制の政策である古い民族主義を補強したもう一つのもの、わがロシアのブルジョアジーの階級意識と、意識的な反革命精神との

---

<sup>1</sup> 「2月宣言」とは、1899年2月15日にニコライ2世の名で出された宣言で、第一次「ロシア化」政策＝フィンランドの自治剥奪の出発点となったもの。フィンランド大公国が行なう立法でロシア帝国全体に関わるものは、ロシア帝国政府の承認を得なければならない、と規定していた。

<sup>2</sup> 『北欧現代史』百瀬宏 山川出版社1980

<sup>3</sup> 「6月3日の憲法」とは、緊急勅令による国会選挙規定の改悪（1907年）を指すと思われる。いわゆる「6・3クーデタ」。

成長であった> (同上)。インタナショナルなプロレタリアート勢力への憎悪、インタナショナルな資本間競争の激化、日露戦争での敗北という屈辱が、ブルジョアジー内の排外主義を育成・強化した。<排外主義は、バルカンで甘いものを手に入れそこなったときには、フィンランドを「征服する」こともはばからない、生粋のロシア的な工業家と商人の食欲によって支持された。だから、地主と巨大ブルジョアジーとの代議機関は、フィンランドの自由に制裁を加える際の、ツァーリズムの忠実な同盟者となるのである> (同)。<今度は彼 [ツァーリ] が、…ロシア人民の名において第3国会で共同行動をとっている有産者の徒党 [黒百人組 (地主を代表)、オクチャプリスト (10月党) = 「10月17日同盟」 (大ブルジョアジーを代表)] からも、支持されていると感じる点が、昔と違っている> (「フィンランド人民に敵対するツァーリ」)。

<民主主義的な自由なフィンランドを滅ぼすことによって、ツァーリ政府とその仲間どもは、1905年の人民の獲得物を跡形もなく一掃したがつているのである。だから、カザーク [コサック] 連隊と砲兵隊があわただしくフィンランドの中心諸都市を占領したとき、それはロシアの全人民に関する問題だったのである> (同上)。

ロシア政府が日本政府と第一次日露協約を締結 (1907年7月。「満洲」分割、朝鮮を日本の利益圏、外モンゴルをロシアの利益圏と確認) から1カ月後、ロシアは英仏協商に参加し、英国と、イラン、アフガニスタン、チベットの勢力圏分割を協定した。ロシアの対外的関心は、再びバルカンに向けられる。

イランでは、1906年8月に、シャーによる国民議会召集の勅令が発布され、いわゆる第1次立憲制が始まった。しかし、上記の英露協商でイランが三分割 (北部がロシアの勢力圏、インドと接する党部がイギリスの勢力圏、中間が中立圏) されると、イラン議会の憤激は高まり、立憲革命はさらに進む。1908年6月、シャーはロシア (軍) の援助を得て、議会と革命委員会 (地方の自治的権力) を解散した。これに対してダブリーズ

(カフカースに近い) 市民が蜂起し、それは拡大していった(翌年7月に立憲制回復)。

一方オスマン帝国では、1908年7月に、南マケドニアに駐屯する軍の青年将校を中心に、いわゆる「青年トルコ人」革命が起きている。レーニンは、「バルカンとペルシアの事件」を発表した(1908年10月)。

くアジア諸ナロードの政治生活への目覚めは、日露戦争とロシア革命から特に刺激を受けた。しかしこの目覚めは、あまりにも徐々に国から国へ波及したので、ペルシアでは、ロシアの反革命派がほとんど決定的役割を演じたし、今も演じ続けており、またトルコ革命は、たちまちロシアを先頭とする列強の反革命的連合に直面した。

くトルコ革命…の成功は必然的に、一方では、バルカンのすべてのナロードの間の自治と真の民主制とへの志向の発展を意味するであろうし、他方では、ペルシア革命の勝利、アジアの民主主義運動に対する新たな刺激、インドにおける独立闘争の強化、広大で伸縮するロシア国境に沿う自由な制度の樹立、従ってまた黒百人組的ツァーリズムの政策を困難にし、ロシア革命の高揚を容易にする新たな諸条件の樹立などを意味するであろう…。現在、バルカンで、トルコで、ペルシアで起きていることの本質は、成長するアジアの民主主義に反対するヨーロッパ列強の反革命的連合ということに帰着する。

レーニンは述べている、RSDRPの煽動は、次の三点を前面に押し出さなければならない、と。第一に、「諸大国の反動的陰謀の事実」を暴露すること。第二に、くこの陰謀の…実際の成果と結果——トルコ革命に対する攻撃、ペルシア革命の圧殺に対するロシアの協力、他国の内政に対する干渉と民主主義の基本原則である民族自決権 [プラーヴォ・ナーツィイ・ナ・サモオブレデレーニエ] の蹂躪——とを明らかにすべきこと。第三に、く自由主義者とカデット党は、事実上、資本主義的諸ナーツィヤの同じ競争を擁護していて、ただ黒百人組とは異なった競争形態を強調しているだけであり、現在政府がよりどころとしているものとは違った国際協定を求めているだけである>ことを示すこと。

1912年10月、バルカン戦争勃発（第2インターのバーゼル臨時大会につながる）。ボリシェヴィキ中央委員会は、直ちに「すべてのロシア市民へ」と題するビラ（レーニン執筆）を出した。

<バルカン半島では、トルコを敵とする四カ国〔ブルガリア、セルビア、モンテネグロ、ギリシア。ロシアの仲介でバルカン連盟が形成されていた〕の戦争が始まった。…全ヨーロッパが、バルカン半島の事件に参加したがっている！>

<バルカンの危機は、20世紀の初頭から至る所で階級矛盾と国際的な矛盾を激化させて戦争と革命に導いている諸事件の、鎖の一环である。…戦争とそのあらゆる惨禍を生み出すのは資本主義である。…このような大衆の抑圧と奴隷化、このような奴隷所有者の利益のための奴隷の殺し合いにとどめを刺すことができるのは、革命的プロレタリアートの全世界的な社会主義軍だけである>。

<東欧——バルカン半島、オーストリア、ロシア——には、高度に発達した資本主義の地域とならんで、封建制度や絶対主義による、中世の幾千という残存物による大衆の抑圧がみられる。…東欧では、いまだに君主たちが諸ナロードを互いに分けあい、かれらを取引し取り替えており、自分の王朝的利益のために種々の民族の小片からなる国家を作っている>。<sup>1</sup>

<バルカン連邦共和国——これこそ、我々のきょうだいであるバルカン諸国の社会主義者が、社会主義を目指す広範な階級闘争に道を拓くために、諸ナロードの自決と完全な自由とを主張しながら、大衆の間に投じた呼びかけである>。

<ロシア・ツァーリズムの国際政策は、まさに空前の犯罪と暴力の、また諸ナロードの自由に反対し、民主主義に反対し、労働者階級に反対する、最も醜悪で卑劣な陰謀の、ひとつつながりの鎖である>。

---

<sup>1</sup> 「民族の小片〔ロスクート〕」とはエンゲルスの表現だが、オーストリア・ハンガリーは「ロスクートナヤ・モナールヒヤ」（直訳すれば「小片の君主制」で、「多民族国」の意味）と呼ばれていたという。

＜バルカン半島における連邦共和制の勝利だけが、ロシアにおける共和制の勝利と相まって、数億の人々を戦争の惨禍から、いわゆる「平」時における圧制と搾取の苦難から、救い出すことができる＞。

またレーニンは、たて続けに小論を『プラウダ』に発表した。

＜まさに「ヨーロッパ」こそ、バルカン連邦共和国の設立を妨げている＞（「バルカンの諸ナロードとヨーロッパの外交」）。

＜一般に民主主義派、特に労働者は、狐や狼がスラヴ人を「保護」することには一切反対し、完全なナロードの自決、完全な民主主義に賛成し、「大国」による一切の保護からスラヴ人を解放することに賛成する＞（「狐と鶏舎について」）。

＜バルカンにおけるスラヴ人農民の真の自由も、トルコ人農民の真の自由も、それぞれの国の内部における完全な自由と、完全に徹底的に民主主義的な諸国家の連邦とによってのみ、これを保障することができる＞（「恥ずべき決議」）。

＜四国同盟を結んだバルカン諸国…の勝利は素晴らしい。…「バルカンはバルカン諸ナロードへ」——このことはすでに達成された＞。＜バルカンでは、共和国同盟ではなしに君主国同盟が成立したにもかかわらず、…東欧全体における中世的制度の遺物の破壊に向って偉大な前進がなされた＞（「世界史の新しい一章」）。

「セルビア—ブルガリアの勝利の社会的意義」（1912年11月）については、少しコメントしておく。

＜ブルジョア新聞は、バルカンにおける民族解放を説いているが、経済的解放はいまのままにしている。ところが実は、この経済的解放こそ肝要である。地主と絶対主義から完全に解放される場合には、民族解放と諸ナロードの自決の完全な自由とは、不可避な結果であろう＞。

＜ブルジョアジーは、…「スラヴ人」の「民族」解放を叫んでいる。…これによって、バルカン諸ナロードの本当の解放は困難にされている＞。

＜労働者民主主義派だけが、バルカン諸ナロードの本当の完全な解放を主張している。全バルカン諸ナロードノスチの農民の経済的解放と政治的解

放を徹底的に行なうことだけが、どんな抑圧であれあらゆる民族的抑圧のあらゆる可能性をなくすることができる>。

ブルジョアジーが用いるナツィオナーリノスチに、ナロードおよびナロードノスチを対置し、後者を「完全な解放」＝「経済的解放と政治的解放」の主体としているように読める。はたしてレーニンは、自覚的にこのように用いたのであろうか？

<マケドニアの地主…はトルコ人でイスラム信仰者〔マゴメターニン。「マホメット」から来ている〕であり、農民はスラヴ人でクリスチャンである。だから階級的矛盾は、宗教的および民族的矛盾によって激しくされている>というのは、当時の“常識”だったのであろう。“常識”以上にレーニンがバルカン問題を研究した形跡はない。マケドニアについては、オスマン帝国のみならず、ブルガリア、セルビア、ギリシアが領有権を主張しており、マケドニア人の民族意識は遅れていた。マケドニアをめぐる第2次バルカン戦争（1913年6～8月）に言及したレーニンの著作は見当たらない。

ここで扱っている時期から外れるが、「バルカン戦争とブルジョア排外主義」（1913年3月）からも引用しておこう。

<バルカン戦争は、アジアと東欧における中世的制度の崩壊を印づける世界的諸事件の鎖の一環である。バルカンにいくつかの統一された民族国家〔ナツィオナーリノエ・ゴスダールストヴォ〕を樹立すること、地方の封建領主の圧制を打倒すること、あらゆる民族のバルカン農民を地主のくびきから最終的に解放すること、これが、バルカン諸ナロードの直面していた歴史的任務であった>。

辛亥革命についてのレーニンの一連の論文については、前章で見たので省略。以上、レーニンの諸論文は、原則的な宣伝・煽動である（それにとどまっている）。なお、前出のプラハ協議会では、「ロシア政府のペルシア攻撃について」、「中国革命について」、「ツァーリズムの対フィンランド政策について」の諸決議が採択された。



## 〈4〉 第4期

ここで扱うのは、1913年から帝国主義認識の確立までの時期である。

### i) 1913年「夏の会議」の決議

#### イ) 研究を通じた新たな視点

レーニンが民族問題に本格的に取り組み始めた直接のきっかけは、いわゆる「8月ブロック」の一決定に他ならない。すなわち、非ボリシェヴィキ派の協議会は、1912年8月、民族的文化的自治の要求はくすべての民族に自決権を認める党綱領の条項…の正確な意味に反しないことを確認>することを決定したのであった。

邦訳されている文献に限って言えば、レーニンがこの決定に初めて言及したのは、「わが党の『焦眉の問題』」（1912年11月執筆、発表は翌年8月）である。また、いわゆる「2月会議」（1912年末）の決議「『諸民族の〔全集訳は「非ロシア民族」〕』社会民主主義組織について」でも、「8月ブロック」決定は批判されている。しかし、いずれも組織上の連合主義に対する批判が中心であった。

1912年末、レーニンは民族問題の研究に着手した（『民族問題ノート』として邦訳されている）。なかでもレーニンは、バウアー『ナツィオナリテテン問題と社会民主主義』（1907年）の書評たるカウツキーの論文「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」（1908年）を重視したのであった（両文献については前章参照）。<sup>1</sup>

最初に文化的民族的自治を批判する論文を発表したのは、スターリンで

---

<sup>1</sup> カウツキー論文のタイトルは、普通、「民族性と国際性」と訳されている。しかし、「国際性」よりも「民族際性」の方が適訳であろう。また、バウアーの著作のタイトルの「ナツィオナリテテン」（ナツィオナリテートの複数形）は、国家（オーストリア）の構成に加盟している諸民族を指している。だとするならば、カウツキー論文のタイトルの「ナツィオナリテート」も、同様の用語と解することもできないわけではない。

あった（『マルクス主義と民族問題』、内容については前章参照）。ポリシェヴィキ内にもスターリン論文への異議があったことについては、カーメネフ宛のレーニンの手紙（1913年2月15日付）参照。

＜8月（1912年）協議会が、民族主義に味方して党綱領に違反した＞（「2月会議」の決議）とあるように、“綱領第9条を守れ！”がレーニンの基本的立場であった。この立場から文化的民族的自治を批判したのが、「ラトヴィア辺区社会民主党第4回大会のための政綱草案」（1913年5月執筆）である（「民族問題」の部分は発表されなかったらしい）。

またレーニンは、7月にスイス各地で民族問題についての講演を行なったが、その準備作業の一つとして、「民族問題に関するテーゼ」を執筆している。このテーゼ（テーゼとされている割にはいささか説明的であるが）では、次の二点が重要である。一つは、綱領第9条を、＜政治的自決という意味、すなわち分離して独立国家を形成する権利という意味以外に解釈することは断じてできない＞としたこと。もう一つは、＜「国家」語を排斥する＞としたこと。

このうちの第一点（綱領第9条の限定的＝政治的解釈）は、文化的民族的自治という解釈が入り込む余地を排除したものである。これは一つの転換を示す。なぜなら、「自決」を「独立」と同義とするならば、「プロレタリアートの自決」は意味をなさないからである。「独立」の使用は、「第3期」において、中国やバルカン等の問題を扱ったことと関係があるかもしれない。ちなみに、スターリンは次のように述べていた。

＜自決権とは、ナーツィヤの運命を決める権利を持つ者はナーツィヤ自身だけであるということ…である。…自決権とは、ナーツィヤは自分の希望通りにやってゆくことができる、ということである。ナーツィヤは、自治の原則に基づいてその生活を営む権利を持つ。それは、他のナーツィヤと連邦関係に入る権利を持つ。それは、完全に分離する権利を持つ。ナーツィヤは主権を持ち、すべてのナーツィヤは平等である＞（『マルクス主義と民族問題』）。

一方、第二点（綱領第8条の修正）からは、第2回党大会で突然提出さ

れた言語問題に対する基本的な態度が明らかにされることになる。<sup>1</sup>

## ロ) 1913年「夏の会議」の決議

1913年「夏の会議」（9月末）で採択された「民族問題に関する決議」は、煽動の指針とされたものであり、当時のポリシェヴィキの民族綱領としての性格を持っていた。その内容は、以下のようなものである。

<1、搾取と利潤の追求と不和に基づく資本主義社会で、民族的平和が可能である限りでは、この平和は、次のような場合にだけ実現される。すなわち、国家の制度が一貫して徹底的に、民主主義的、共和主義的であり、あらゆるナーツィヤとあらゆる言語との完全な同権を保障し、義務的な国家語を存在させない場合。学校が、地域の言語によって授業することを住民に保障する場合。諸ナーツィヤのうちの一つが何らかの特権を持ったり、少数民族の権利を何らかの形で侵害したりすることは無効であると宣言する基本法を憲法のなかに入れる場合、がそれである。この場合特に必要なことは、経済的ならびに生活的諸条件や、住民の民族的構成等々を住民自身が考慮して、自主管理州や自治州の境界を決定し、その上で、広範な州自治や完全に民主主義的な地域の自主管理を施行することである>。

<2、一つの国家の枠内で、学校事業を民族別に分割することは、一般的には民主主義の見地から見て、特殊的にはプロレタリアートの階級闘争の利益の見地から見て、無条件に有害である。…いわゆる「文化的民族的」自治案、もしくは「民族的発展の自由を保障する諸施設の創設」案は、まさにこういう分割に帰着する>。

<3、労働者階級の利益は、当該国家のあらゆる民族の労働者を、単一

---

<sup>1</sup> 慣例通り、訳語としては「民族自決権」を用いるが、実は、原文では表現が様々である。逐語的に訳せば、「民族の自己決定の権利」、「自己決定のための民族の権利」、「民族的独立権」、等々。「民族自決権」という五字熟語は、政治用語＝左翼用語化し物神化されると、外部への発信力を失う危険性があると思う。ちなみに、『広辞苑』に「民族自決」はあるが、「民族自決権」はない。

のプロレタリア諸組織…へ融合させることを要求する。…>。

<4、ツァーリ君主制によって圧迫されている諸ナーツィヤの自決権、すなわち分離し自主的な国家を形成する権利についていえば、社会民主党は、この権利を無条件に擁護しなければならない。…>。

<5、ナーツィヤの自決権の問題（すなわち、分離の問題をまったく自由に民主主義的に解決する方法を、国家が憲法によって保障すること）を、あれこれのナーツィヤの分離の合目的性の問題と混同することは許されない。…>。

参考までに、レーニンによる決議の下書きも紹介しておく。

< I 1、民族問題に対する自分たちの態度を詳細に、細部にわたって規定することが是非必要である。その理由、(α)歴史的（客観的）理由：反革命時代の反動的民族主義とブルジョア進歩主義的（ブルジョア民主主義的でさえある）民族主義、(β)党生活上の理由：プントの…分離主義、…「最悪の型の連合」の崩壊。

II 2、自決に関する条項はもっぱら政治的分離を意味する。…

4、自決権の承認は、もっぱら次のことを意味する…

(β)黒百人組とも、またこの権利を否定する自由主義者とも闘うこと——反民族主義の精神で大衆（ムジーク [農民の蔑称で、一般に「百姓」と訳される] !）を教育すること。…

III 7、諸々のナーツィヤと言語の無条件の同権。国費による地方住民のための言語の保障。

8、「国家」語を排すること。

9、国家の行政区画の改訂。

10、少数ナーツィヤの権利の保障に関する全国家的法律、その他。

IV 11、文化的民族的自治に対する否定的態度…

V 12、すべての組織ですべてのナーツィヤの労働者を融合させること。

13、連合制ではなくて、全体が一つにまとまった党体制（カフカースその他）>。

決議の特徴の一つは、<2>（文化的民族的自治批判）および<3>

(民族自決権の説明)の内容が、「下書き」あるいはその前の「テーゼ」を短縮したものになっていることである(理由は不明)。例えば「下書き」では、文化的民族的自治が6点にわたって批判されていた。また「下書き」でも「テーゼ」でも、自決権条項の必要性に加えて、自決権承認の意味が説明されていたが、決議では後者が省かれている。この点については「下書き」から一項目を引用しておいたが、「テーゼ」には、次のような項目がある。<このような分離の問題は、ただそのテリトリーの住民の普通・直接・平等・秘密の投票に基づいてのみ決定するよう要求すること>。

決議のもう一つの特徴は、<1>(下書きのⅢ)である。すなわち、ここでは党綱領の第3条、第7条、第8条が一括して述べられ、かつ、少数民族の権利が明記されているのである。これらが、旧イスクラ派の草案にはなかった条項であることに留意されたい。つまり、各条項は第2回党大会の会場で促成されたのに対し、ここでの主張は、研究を踏まえた上でのものであるということである。

## 八) シャウミャンへの手紙

レーニンの諸論文の検討に入る前に、レーニンがシャウミャンに宛てた手紙(1913年12月6日付)を紹介しておく。シャウミャンはスターリンに比肩しうるアルメニア出身の党员であって、当時のボリシェヴィキ内の民族問題認識を理解する参考となると思うからである。レーニンは、シャウミャンを四点にわたってたしなめた。

①シャウミャンは、< [国家語は] 必要である。それは、今まで大きな進歩的意義をもってきたし、また将来ももつであろう>と主張していた。これに対しレーニンは、以下のように述べている。

<ロシア語が、多くの後れた小ナーツィヤにとって、進歩的意義をもっていたことは、争う余地がない。しかし、強制がなければ、ずっと大きな進歩的意義をもつただろうということが、あなたにはわからないのだろう

か？ 「国家語」は、ロシア語から人々を追っ払う棍棒を意味しないだろうか?? あなたは、民族問題で特に大切であり、ほんの少しでも強制があれば、中央集権 [ツェントラリザーツィヤ]、大国家、単一の言語の争う余地のない進歩的意義を汚し、傷つけ、無にしてしまう心理 [原文はイタリアック体だが、全集には傍点が抜けている] を理解しようとしないのだろうか?? しかし、経済は心理よりも、一層大切である。ロシアには、ロシア語を必要なものとしている資本主義経済が、すでに存在している。ところが、あなたは、経済の力を信じないで、警察のならず者という松葉づえを経済の「支え」にしたいと、望んでおられるのか?…私は、あなたに絶対に同意しない。そしてあなたを、プロイセン王の社会主義 [原文ドイツ語] という点で非難する>。

②<あなたは、自治に反対である。あなたは、地方の [州の] 自主管理にだけ賛成である。私は、断じて同意しない。…どうしてポーランドには自治を与え、カフカース、南ロシア、ウラルには与えないのか?? 自治の限界を決めるのは中央議会ではないか! 我々は、無条件に民主主義的中央集権制 [ツェントラリズム] に賛成する。…しかし、ロシアで自治を怖がるとは…自治が有害となるかもしれないような実例を考えだしてみたまえ! あげられまい。だが、自主管理だけという狭い解釈は、ロシア (とプロイセン) では、醜悪な警察政治にもってこいである>。

③<「自決権は、分離の権利だけを意味するものではない。それはまた、連邦的結合の権利、自治の権利をも意味する」とあなたは書いておられる。私は、絶対に同意しない。…連邦 (制) は、平等なもの結合であり、全体の同意を必要とする結合である。一体どうして、一方の側が他方の側に自分への同意を要求する権利というものが、ありうるだろうか??…我々は、原則的に連邦制に反対する、——それ [連邦制] は、経済的結び付きを弱める。それは、単一の国家に役に立たないタイプである。分離したいというのか? もし、経済的結合を破ることができるなら、より正しく言えば、「共同生活」の圧迫と摩擦が、経済的結合を損ない、破壊するようなものであるなら、悪魔に食われてしまえ、である。分

離したくないというのか？ それなら後生だから、ひとにかわって、事を決めないでもらいたい。連邦構成の「権利」をもっているなどと考えないでもらいたい。

では、「自治の権利」はどうか?? またしても間違っている。我々は、あらゆる部分にとっての自治に賛成する。…自治（制）は民主国家を組織する我々の計画である。我々は、一般的にいつて分離に反対である。しかし、我々が分離の権利に賛成するのは、黒百人組的、大口シア人的民族主義を考慮したからである。この民族主義は諸民族の共同生活をひどく破壊したので、自由な分離の後にこそ、しばしば一層大きな結合が得られるであろう!!

自決権は、中央集権制という我々の一般的前提の例外である。…しかし、例外を拡張解釈してはならない。ここには、分離の権利の他には何も無い。…

…決議を通過させたのは、だれよりもこの私なのです。夏には、私は、民族問題に関する講演を行ない、少しばかりこの問題を研究しました。…とはいっても、この問題をもっと多く、もっと長い間研究してきた同志たちの言うことを聴くのは、もちろんですが>。

ここで言われている「同志」の一人が、シャウミャンであった（「第2期」で見たアルメニア社会民主主義者同盟の宣言を想起されたし）。

④<綱領の「修正」に反対——「民族綱領」に反対だって?? ここでも、私は同意しない。あなたは、言葉を恐れている。…我々は、綱領を、その精神に基づき、すなわち首尾一貫した民主主義の精神、マルクス主義的（反オーストリア的）精神に基づいて定義し、精密化し、発展させ、確認しているのである>。

以上のような事情を考える時、レーニンの諸論文は、党外のみならず党内にも向けられていたのではなからうか。

## ii) 言語の同権

## イ) 「国家語」について

〈プロイセン国家が1876年にシュターツシュプラーへ〔国家語〕という表現を法律用語として定着させた〉<sup>1</sup>。

〈プロイセンに「国家語」の必要が生じたのは、ドイツ語のほかに、だれもが「言語」であることを信じて疑わないポーランド語があったからである。…それぞれが独立した言語があって、それらが作りだす多言語状況から生ずる困難という認識があって、はじめて、法律にもとづく「国家語」を制定する必要が生ずるのである。この点が、いかなる法的な根拠をも持たない「国語」とは根本的に異なることに注意しなければならない〉<sup>2</sup>。

〈国家の言語、すなわち国家語という概念のために、カウツキーはシュターツシュプラーへという語を用いている。民族語ナツィオナルシュプラーへ——ここでは、意識して「国語」とは訳さないでおく——は民族という文化単位の形成すなわち文化の次元とのかかわりにのみとどまって、権力との関係をばかすものであるのに対し、国家語とは、義務教育その他の、国家権力の行使によって行政的に採用されて課せられるところの、政治的特権を与えられた特定民族語を指す。したがって、民族語は共存的、競合的であるのに対し、国家語は排他的独占的な地位を要求するのである〉<sup>3</sup>（とりあえず、田中の民族把握は問わない）。

〈国家権力を背景とする言語という意味でシュターツシュプラーへと称したカウツキーの表現を、レーニンが忠実にロシア語に移してゴスダールストヴェンヌィ・イズィークと表現している。「国家語」はカウツキーがかれの言語論において固有の内容を盛った術語として用いたのであり、レーニンがそれをロシア語にして用いたとき、すでに翻訳借用であった〉（同）。

---

<sup>1</sup> 『ことばと国家』田中克彦 岩波新書1981

<sup>2</sup> 「国家と国家語」田中克彦 『思想』1998年10月号

<sup>3</sup> 『言語からみた民族と国家』田中克彦 岩波1978 岩波現代文庫2001



レーニン『民族問題ノート』に収録されている「民族問題に関する講演の要綱」（1914年初頃に執筆）には、バウアー・カウツキー論争について記した後に、<どの民族にも、どの言語にも、どんな特権も認めない。…国家語。その不必要性>と書かれている。つまり、レーニンはブリュン綱領第5条（前章参照）に注目し、RSDRP綱領第8条の修正を決めたのであった。これらのことを考えれば、「公用語」（全集）、「国定語」（文庫）という訳語は、事の本質を見失わせることになる。

## ロ) 国家語の排斥

まず、ブリュン綱領に則ったレーニンの主張を見てみよう（この部分はわかりやすい）。

<自由主義者と反動派との違いは、自由主義者は、少なくとも初等学校に対しては母語で授業する権利を認めているところにある。しかし、かれらは、義務的な[アビザーチリヌィ]国家語がなければならないという点では、完全に一致している。義務的な国家語とは、…ロシアの住民の少数でしかない大ロシア人の言語が、その他の住民に押しつけられることを意味する>（「義務的な国家語は必要か？」）。

義務的な国家語を擁護する反動派（黒百人組）の論拠は、単純な大ロシア人至上主義である。かれらは、非大ロシア人の言語をさげすみ、禁止することさえいとわない。

では、自由主義者の論拠は何か？ レーニンは、「自由主義者の典型的な哲学」として、ある論文から次の一節を引用している。

<国家体[ゴスダールストヴェンノスチ/ステイトフッド。全集は「国家組織」、文庫は「国家性」]は文化的統一の肯定である。…国家の文化のなかには必ず国家語が入る。…国家体の基礎にあるのは権力の統一であり、国家語はこの統一の道具である。国家語は、国家体の他のすべての形態と同様に、強制的な[プリヌヂーチリヌィ]、一般義務的な力をもっている。もし単一不可分であることがロシアの宿命であるならば、ロシア語

という文章語の国家的意義を固く守らなければならない。>。

レーニンはこのを、次のように解釈した。

<自由主義者は我々に向かってこう言う、——ロシア語は偉大であり威力がある。君たちは、ロシアのどの辺境に住んでいるものもみな、この偉大で威力ある言語を知るようになることを望まないのか？ 君らは、ロシア語が異族人の文学を豊かにし、それが偉大な文化的価値に加わる加能性を異族人に与えるだろうということが、わからないのか？、と>(同上)。

これに対しレーニンは、<それらはみな、その通りだ。…我々は、もちろん、ロシアの住民一人一人が偉大なロシア語を学ぶ可能性をもつことに賛成だ>(同上)と答え、次のように続けている。

<我々は、ただ一つ、強制 [プリヌヂェチリノスチ] という要素を望まない。我々は、棍棒でもって樂園に駆りたてることを望まない。なぜなら、君らが、「文化」についてどんなに美辞麗句を語ろうとも、義務的な国家語には、強制 [プリヌヂェチエニエ] と無理押しが伴うからである。…強制 (棍棒) がもたらすものはただ一つ、次のことであろう。すなわち、それは、偉大で威力あるロシア語が他の民族的グループのなかに入り込むことを困難にするであろうし、さらに主要なことには——敵意を先鋭化し、数しれぬ新しい摩擦をつくりだし、怒りと相互の無理解などを強めるであろう>(同上)。

シャウミャンへの手紙で述べた「心理」を考察したものであることがわかる。

ところで、ブリュン綱領第5条の後半は、<共通語 [フェルミットルングシュプラーへ] がどの程度必要とされるかは、帝国議会がそれを定めるであろう>というものであった。この問題についてレーニンは、いかなる考えをもっていたのであろうか？

<我々は、ロシアにおける資本主義の発展が、一般的には社会生活の進行全体が、すべてのナーツィヤ相互の接近へ導くものと確信する。…自分の生活と仕事の条件からロシア語の知識を必要とするものは、棍棒がなくともロシア語を学ぶであろう> (「義務的な国家語は必要か?」)。

あるいは、こうも述べられている。

＜経済的取引の必要が、一つの国家内に住む諸民族に（かれらが一緒に生活することを望む間は）、多数の者の言語を学ぶことを常に余儀なくさせる…。ロシアの制度が民主主義的になればなるほど、資本主義はそれだけ強力に、急速に、広範に発展するであろうし、経済的取引の必要は、それだけ切実に、様々な民族を、共通の商取引に最も便利な言語の学習へと押しやるであろう＞（「言語問題における自由主義者と民主主義者」。後に、「民族問題に関する批判的覚書」の第一章として再録）。

「心理よりも大切」な経済に関する説明に他ならない。

とりあえず、レーニンが外的契機を捨象して民族を把握していたのに照応して、言語をももっぱら内的契機から把握していたことを確認しておく。なおレーニンは、前出の「講演の要綱」において、＜世界語となるのは、たぶん英語、もしかすると、+ロシア語であろう＞と書いていた。

## 八) スイスについて ー中央集権主義と連邦制

レーニンは、資本主義のもとでの民族的平和（言語同権）の例として、スイスをあげている。レーニンは、次のように言う。

＜小国スイスは、この国に単一の全国家語がなく、ドイツ語、フランス語、イタリア語という、三つもの言語があることで損をせず、得をしている＞（「言語問題における自由主義者と民主主義者」）。

カウツキーも似たようなことを述べていた。

＜三つのスイスの言語のうち、二つ〔ドイツ語、フランス語〕は世界語であり、他の一つのイタリア語は、第一級の文化語である。これらの言語の一つをマスターした人は誰でも、豊かな文化財を享受することができる。二つ、あるいは三つ全部の国語〔原語不明〕の知識は、そこでは何ら負担ではなく、…得なのである＞（「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」）。

カウツキーにあっては、スイスの多言語のうちの三つまでが世界語ない

しそれに準ずるものであり、そのバイリンガル（トリリンガル）状態は「負担ではなく、得なのである」。世界語がドイツ語しかないオーストリアのように、民族対立が激化することもない。

これに対してレーニンの場合、分かりづらいのであるが文脈から推し量れば、「共通の商取引に最も便利な言語」を「自発的に採用する」ことができるからして、「資本主義の発展」にとって「損をせず、得をしている」ということであろう。レーニンはまた、次のようにも述べている。

くスイスには三つの国家語があるが、レファレンダムの場合には法案は、五つの言語で、すなわち三つの国家語の他に二つの「ロマンス語系の」方言で、印刷されている。…グラウビュンデンとヴァリスの二州（両州とも住民数は10万強である）では、両方言は完全な同権をもっている（「民族問題における批判的覚書」）。<sup>1</sup>

これらのレーニンの主張に対し、リープマン（ユダヤ人ブント）がかみついた、「連邦的国家構成と無制限の地方分権制」に反対しているレーニンがスイスを例にとるのはおかしい、と。これに対してレーニンは、民主主義的中央集権制と地方自治との関係を一般的に説明しただけであった。確かにレーニンは、オーストリア、ロシアと並べて「まとまった一民族国家」ではない点で、スイスを「例外」としている。しかしながら、スイスの例外性の本質は、そこではない。

くスイスは、封建時代から維持されてきたほとんど至高の主権をもつ小国の連合体であって、決して民族の連合体ではない。スイスは、国内に民

---

<sup>1</sup> <今日、スイスに行なわれている諸言語について語るばあい、独仏伊の三言語のほかに、ロマンス系のレト・ロマン語を一つ加えるのが普通である。ところがここ〔上の引用〕で二つとなっているのは、方言的分化のはげしい、むしろ方言の集合体とでも言うべきこの言語が、グラウビュンデン州西部のライン河流域一帯と、東部のエンガディン溪谷との二地域を中心に統合されつつあった段階を示すものと思われる。レーニンの知識はこの段階に対応している>（田中克彦『言語からみた民族と国家』）。なお、レーニンは「国家語」としているが、スイス憲法によればナツィオナルシュプレーヘ（一般に「国語」と訳されている）。国家語に準ずるものと考えて、大過ないと思われる。ただし、一つの言語しかないことを前提としている日本語の「国語」とは性格が異なる。

族的軋轢をもたない多民族国家として存在している。なぜなら、スイスはまさに近代国家でもなければ、一元的な行政をもった統一国家でもないからである>（カウツキー「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」）。

筆者の見るところ、スイスにおける言語同権政策は、この例外性を土台に生まれたある種の“知恵”=妥協に他ならない。

第一に、スイスの歴史と地政学的位置の問題である。

スイス連邦の正式名称は、ドイツ語ではシュバイツェリッシェ・アイトゲノッセンシャフトである（フランス語ではコンフェデラシオン・シュイス）。アイトゲノッセンシャフト（誓約者同盟）は、13世紀、ハプスブルク家の支配に抗して結成された三邦の「永久同盟」に端を発し、結成の日（8月1日）は、今でもスイスの建国記念日になっている（テル伝説もある）。

フランス革命後の一時期を除き、誓約者同盟を維持しえたのは、内部に対立を孕みながらも、隣接諸強国への対抗という点では共通利害をもち、16世紀初めから中立主義をとってきたからであった。

言語面で言えば、主要言語が周囲の強国の民族語であることからくる遠心作用を抑制するため、言語同権策を採用せざるをえなかったということである。その際、理念としては「言語共同体」にとどめ、「民族」を後景化してきたように見える。レーニンが引用している、<スイスには東ヨーロッパの意味での民族問題はない>（プロツヒャー『スイスにおける諸民族』）という一文は、このようなものとして理解すべきであろう。

今日、オランダ語にならって、スイスドイツ語を「スイス語」と呼ぼうという主張もあるようだが、「世界語」たるフランス語との対抗上、少数にとどまっているらしい。

第二に、スイスの徹底した地域主義と独特の民主主義である。これが、誓約者同盟を支えた制度であった。

スイス連邦は、独自の憲法、政府、議会をもつカントン（「州」とも「邦」とも訳される）から成っている。カントンは、ベツィルク／デイス

トリクト（「地方」ないし「郡」）から成り、それらはゲマインデ／コミュニティ（市町村）から成る。以上の関係は、「上」から「下」ではなく、その逆である。

また、ゲマインデ、カントン、連邦の各レベルにおいて、（半）直接民主政が浸透している。<sup>1</sup>

以上のようにスイスは、フランス革命以来一般化した中央集権的国民国家および代議制民主主義とは異なる道を歩んできたのであった。

## 付録) スイス憲法史

＜スイス西部に定住したブルグント族の人口はローマ系先住民の十分の一で…あった。ブルグント王国は先住民たちも担い手としており、そこでは通婚による同化と言語のラテン化が進み、ゲルマン的要素は弱まっていった。その東に住むアレマン族も先住民と同化した。ここでは前者が優位であり、その人口の多いスイス東北部と中央部では言語的・文化的なゲルマン化が進んだ。やがてスイスの地では7世紀にロマンス語（ラテン系の言語）とゲルマン語（ドイツ語のアレマン方言）の言語境界が形成されはじめ、9世紀にはアーレ川とザーネ川（サリーヌ川）一体で明確になる。…ロマンス語の内部でも分化が生じ、フランス語、イタリア語、レートロマンス語（ロマンシュ語）が別々の発展を遂げることになる。ロマンシュ語は東部のアルプス地方で話されていたが、そこにはアレマン族も入植し、ドイツ語圏を拡げていった＞<sup>2</sup>。

＜誓約者同盟は、一個の統一的な法的基礎を有するものではなく、主権を有する個々の邦が、個別の邦間契約を結ぶことによって成立させた連合体であった＞（小林武『現代スイス憲法』）。従って、中央政府は存在しない。＜誓約者同盟内部の農村諸邦と都市諸邦との間の対立を法的に解決

---

<sup>1</sup> ランツゲマインデ（住民大会、いわゆる「青空議会」）が直接民主政、レフェレンダム（住民・国民投票）とイニシアティヴ（住民・国民発議）とが半直接民主政。

<sup>2</sup> 『図説スイスの歴史』 冊共二 河出書房新社2011

するために、各邦の独立を再確認した1481年のスタンス協定…は、今日の憲法をも特徴づけている連邦原理を表明したものとされている> (同)。

スイスの今日の国制の出発点となったのが、1848年憲法（「スイス誓約者同盟の連邦憲法 [ブンデスフェルファッスング]」）である。

<1848年憲法体制は、三つの言語、二つの宗教間の関係を中心に、アルプス地域と中央平地とジュラ山地、あるいは都市と農村といった地理的・社会的にさまざまに異なった要素を、妥協によって一つの緩やかな国家に結合したものであった><sup>1</sup>。例えば、国民議会と全カントン議会の二院制を採用し、両者は同権である。その第109条において、<スイスの主要三言語、ドイツ語、フランス語、イタリア語は連邦の国語である>と定められた。この条項は、全面改正された1874年憲法（これがレーニン時代の憲法）においても、第116条として維持されている。

第116条は、1938年の国民投票によって、次のように修正された。

<①スイスの国語は、ドイツ語、フランス語、イタリア語およびロマンシュ語である。

②連邦の公用語としては、これを、ドイツ語、フランス語およびイタリア語とする>。

総人口の1%ほどの人々が使用しているに過ぎないロマンシュ語が、「公用語」（アムツシュプレーヘ、官庁語）でないままに、「国語」となったのである。イタリアではロマンシュ語と同系統の原語は「方言」とされており、イタリア・イレデンタ（失地回復イタリア）を標榜してロマンシュ語地域の併合を目論んでいたファシズムの脅威に対抗した処置であった。このことは、「国語」が「公用語」よりも理念的かつ象徴的性格を帯びていることを示している。

小林武前掲書の解説を引用しておく。

<連邦憲法は、伝統的に形成されてきた言語共同体…が存在する、との認識に立っている。そのことは、スイスの言語的関係を尊重すること、お

---

<sup>1</sup>『オーストリア・スイス現代史』矢田俊隆／田口晃 山川出版社1984

よび、言語領域の均質性を維持することを、公権力に義務づけている（いわゆる言語の権利における領域原理〔属地原理〕…がそれである…）＞。

＜各邦の公用語は、邦自らが定める。公用語の指定は言語の自由を制限するものとして働くこともあるから、その場合には比例原則を顧慮することが求められる。すなわち、公用語の使用を求めるべきでない具体的ケースにおいては、官庁は、当該市民の言語を用いなければならない＞。

＜普通教育は当該地域において支配的な言語によって行なわれているが、これが現存の言語領域を保持していくための最重要の手段となっている＞。

これらの内容は、レーニンが説く地方自治制に似ていなくもない。例えば、レーニン「民族同化および少数民族の権利保護法案」（1914年5月。国会に提出するつもりで執筆されたが、提出されなかった）の条項の一つは、次のようなものであった。

＜地方自主管理機関および自治議会は、当該地域または地方の一切の国家のおよび社会的機関の業務の運営に用いられる一つの言語を決定する。その際、どの少数民族も、同権の原則に基づいて、例えば、国家のおよび社会的機関に対する照会に用いたのと同じ言語でこれらの機関から回答を受ける権利等々を、無条件に保持することを要求する権利がある。…＞。

ただしレーニンの場合、視点は「上」から「下」である。

ちなみに、1999年に全面改正された現憲法は、以下のように規定している。

第4条＜国語は、ドイツ語、フランス語、イタリア語およびロマンシュ語である＞。

第8条＜言語の自由は、保障される＞。

第70条＜①連邦の公用語は、ドイツ語、フランス語およびイタリア語である。ロマンシュ語を話す人との通信に際しては、ロマンシュ語も連邦の公用語である。

②カントンは、カントンの公用語を決定する。カントンは、言語共同体相



互間における協調を維持するために、カントンは、地域における伝統的な言語構成に注意し、古来の言語的少数民族〔原語不明〕に配慮する。

〔③～⑤略〕>。

また、＜連邦最高裁判所は、…言語の自由を認める判決の中で、州は、固有の言語を保持する少数者を考慮に入れた上で、言語の伝統的な地理的分布を確保しなければならないと「地理的原則〔属地的原則〕」を強調する判決をした><sup>1</sup>という。

＜ロマンシュ語には、基本的に五つの方言…がある。1997年にグラウビュンデン州において、公文書として共通に用いられるロマンシュ語の書き言葉が…作られたのは、ロマンシュ語が生き残るための貴重な貢献である。もっともそれは、ほとんどエスペラントのように人工的なものである>（同）。

この問題は、少数言語を保持しようとする際に常に生じるのであるが、「標準語」、エスペラントともに、ここではコメントを控えておく。

なお、自決権と関連して興味深いジュラ（1815年にスイスの独立・永世中立が再確認された際、カントン・ベルンに編入されていた）の分離については、加太宏邦「ジュラ問題」（web法政大学学術機関リポジトリでPDF公開）を参照されたし。田中克彦『言語からみた民族と国家』がこれを、「州のレベルに投影された国家語の原理」の問題としているのは一面的。数段階のレフェレンダムを経て、カントン・ジュラが成立したのは1979年1月で、最初のレフェレンダムから9年後であった。

### iii) 文化的民族的自治批判

#### イ) 同化についての評価

＜発展しつつある資本主義には、民族問題についての二つの歴史的傾向がある。第一の傾向は、民族生活と民族運動の目覚め、あらゆる民族的抑

---

<sup>1</sup> 『スイス憲法 比較法的研究』ワルター・ハラール 成文堂2014

庄に対する闘い、民族国家の創出である。第二の傾向は諸ナツィヤ間の種々の関係が発展し頻繁になること、民族的隔壁の破壊、資本、経済生活一般、政治、科学、等々のインタナショナルな統一の形成である。

この二つの傾向は、資本主義の世界的法則である。第一の傾向は、資本主義の発展の初期に優勢であるが、第二の傾向は、社会主義社会に転化する方向に進んでいる成熟した資本主義を特徴づけるものである>（「批判的覚書」、1913年10～12月）。

これが、この時期のレーニン民族問題論の土台になる根本命題に他ならない。<sup>1</sup>

この命題から分かることの第一は、レーニンが、民族を歴史的概念として捉え、資本主義の発展をその基底としていることである。<民族問題は、歴史的にまた経済的に提起しなければならない>（「民族問題に関する講演の要綱」）。レーニンは端的に、次のように述べている。

<ナツィヤは、社会的発展のブルジョア時代の不可避的な産物であり、その不可避的な形式〔フォルマ、全集訳は「形態」〕である>（『カール・マルクス』）。

この一文は『共産党宣言』の解釈の箇所であるから、かの<内容上ではないが、形式〔フォルム〕上は初めはナツィオナルである>を意識したものである。しかし、マルクスがプロレタリアートの闘争の「形式」について述べているのに対し、レーニンは、ナツィヤを「形式」に置き換えている。なお、<発展した資本主義国では、…「労働者は祖国をもたない」ということ…は完全な真理である>（『カール・マルクス』）という解釈は、一面的である。またレーニンは、<民族（性）原理〔プリンツィプ・ナツィオナルノスチ〕は、ブルジョア社会では歴史的に避けら

---

<sup>1</sup> 前に、メジドゥナロードヌィを「インタナショナルな」と訳すことを断ったが、上掲論文においてレーニンは、インテルナツィオナルィ＝メジドゥナツィオナルヌィ、メジドゥナロードヌィとしている。従って、これら三語はすべて「インタナショナルな」と訳す。

れない>（「批判的覚書」）とも述べている。<sup>1</sup>

資本主義の発展を基底にしていることについていえば、先に見た地方自治における行政区画の問題が、そうであった。「近代資本主義に適応する新しい境界を設ける基礎」となるのは、「第一に経済的条件、次に生活様式上の条件」（「批判的覚書」）であり、民族的構成は三番目なのである。

第二は、「民族運動の目覚め」が、「資本主義の発展の初期に優勢」とされていることであるが、この点および第一の点については、民族自決権論の検討の際に立ち帰る。

「第二の傾向」の論述が、『共産党宣言』の一文——諸フォルクのナツィオナルな差異と対立とは、ブルジョアジーの発展につれて、商業の自由や、世界市場や、工業生産とこれに対応する生活諸関係の一樣化につれて、すでに次第に消滅しつつある——を念頭に置いたものであろう（マルクスが世界を対象にしたのに対し、レーニンが国内を対象としているという問題は、ここではおく）。

「第二の傾向」をレーニンは、「民族的隔壁の破壊、民族的差異の除去、諸ナツィヤの同化をもたらず資本主義の世界史的な傾向」（「批判的覚書」）とも呼んでいる。資本主義による「同化」を「歴史的進歩」（同）とする評価、これが第三であり、文化的民族的自治批判のポイントである。

ユダヤ人ブントは、すべての民族の労働者の統一・融合という要求を、「同化主義」と批判していた。また、ブントのイデオログたるメデムは、我々は歴史のプロセスをせき止めも促進もしない。我々は中立である。我々は同化に反対ではなく、同化主義に反対である（「社会民主主義と民族問題」）と述べている。

ブントに反論する際にレーニンが対置したのが、上記した「世界史的な

---

<sup>1</sup> エンゲルスの英語論文「労働者階級はポーランドについて何をなすべきか？」は、「民族（性）原理」（プリンシプル・オヴ・ナショナルリテイズ）について述べたことで有名である。レーニンはエンゲルス論文の抜粋ノートを作成しているが、それは1916年だという。なお、博友社『独和辞典』は、「ナツィオナリテーツ・プリンツィープ」の語義を、「民族自決主義」としている。

傾向」であり、それは、同化主義から「あらゆる強制とあらゆる権利の不平等とを引き去った」ものとされた。レーニンはその例として、①「文明世界のユダヤ人」の同化、②米国における移民の混住・同化、③ウクライナ人労働者と大口ロシア人労働者との同化、をあげている。先に見た、「棍棒」がなければ経済的に有利なロシア語の使用者が増大するであろうという展望と、軌を一にしたものといえよう。

しかし、①～③の例において、「強制と権利の不平等」とがなかったといえるであろうか？

①について。西欧におけるユダヤ人の解放は、同化を条件とするものであった。また、同化したユダヤ人への差別は無くならなかったし、反ユダヤ主義は人種主義的性格を帯びていった。

②について。当時は、「メルティング・ポット論」が生まれた時期である。しかしこれは、「白人」の間での話にすぎない。「カラードの帰化」は、制限され、あるいは禁止された。イギリスにおいては「黒人」と同列に見られていたアイルランド人は、「白人」であることをことさらに強調し、「黒人」を攻撃することで「アメリカ化」に努めた。＜しかしアイルランド人がアメリカでの地位を獲得したときでさえ、多くは本国におけるイギリスの抑圧についての物語を語り続けることで、アイルランド人としての自己認識（アイデンティティ）を再確認した＞。＜アメリカでは、自宅や、教会のホールや、酒場に集まり、歌を通してアイルランドの思い出を懐かしむコミュニティを作り出した<sup>1</sup>＞。

③について。レーニンも指摘している通り、ウクライナの急速な経済的発展は、大口ロシア人の流入（一種の「植民」）を伴ったものである。過剰人口状態にあっただにもかかわらず、ウクライナ農民が工場労働者になることは少なかった。ポーランド人、ユダヤ人、大口ロシア人が住む都市は、農民にとって別世界だったからである。この状況から、支配と従属の関係を読み取るのは、不当ではなからう。ここでのレーニンの議論には、別の問題も含まれている。

---

<sup>1</sup>『多文化社会アメリカの歴史』ロナルド・タカキ 明石書店1995

くレーニンの「大ロシア人プロレタリアートとウクライナ人プロレタリアートとの」民族同化の傾向についての言及は問題をもっている。「可動性をもった」プロレタリアートの生活条件が民族的狭量をうちくたくとすることは、第一に、反対にかかる民族的狭量の保持者を「愚鈍で頑迷な、住みついたままの、熊のように野蛮な[!]百姓[ムジーク]」…とする。しかし農民はそれ自身では民族的存在というより、より狭い土地共同体存在であるのであって、農民が民族をつくりだしたとはいえない。…第二に、プロレタリアートの生活条件がまったく脱民族化しているということとはできない<sup>1</sup>。

「世界史的傾向」についてカウツキーは、示唆に富む指摘をしている。すなわち、ハンガリーのルーマニア人問題を扱った1893年の論文で、カウツキーは要旨次のように述べているという。

く宗教的相違や民族的相違が社会的相違と結合しない場合には、近代的生産様式はこうした相違を解消させる傾向に向かう。だが反対に、宗教的相違や民族的相違が社会的相違と重畳するような場合には、近代的生産様式はこうした相違を強める傾向に向かう<sup>2</sup>。

同化の問題では、レーニンが指摘した「心理」のウェイトが大きい。「心理より大切な」経済に還元する議論——「世界史的傾向」の対置は、同化圧力下にある被抑圧民族にとって、歴史を見通せる観察者の説教にしか聞こえないであろう。有機体論的民族観が一般的な社会においては、異民族（文化）との接触の際に、価値競合と葛藤をもたらす。同化は、一方が他方を従属させ、一方の文化を他方が受容するという関係として現象する。

く同化と本質論的な文化主義は必ず多数者と少数者の両方に不安感と自らの民族同一性への固執を相互促進的に生み出してしまう<sup>3</sup>。多数者は

---

<sup>1</sup> 大野節夫「民族と階級との関連について」『同志社大学経済学論叢』第23巻第3、4～5、6号

<sup>2</sup> 「マルクス主義と反セム主義」ジェイコブズ 『専修大学北海道短期大学紀要』第32号

<sup>3</sup> 酒井直樹『ナショナリティの脱構築』 柏書房1996

少数者を「潜在的敵対者」として見、少数者は模倣しつつ「ルサンチマン」を増大させるという構造をもたらす。

＜差別の位階構造に依存することによって自己の優位を確認している者にとって、少数者の同化は、優位者の立場の無根拠性を明らかにしてしまうのである。差別は、…差別する側の自らの民族的同一性や国民的同一性を表象するために必要となるのである＞（同上）。

もちろん、同化主義は同化しえない者を排斥する。その際に用いられるのが、「犠牲者非難」の論理に他ならない。すなわち、排斥の理由を、同化主義の犠牲者である少数者の責任に帰すのである。

レーニンにおいては、「接近と融合」という言い方が増えていくが、理論面言えば、レーニンは有機体論的民族観を批判すべきであった（当然、スターリンの「定義」の批判も含む）。とはいえ、当時の理論の方法・枠組みからして、これはないものねだりであり、また、理論的啓蒙によって有機体論的民族観が解消すると考えるのも、あまりにナイーブであろう。肝心なのは、ポリシェヴィキの言動が「同化主義」と見られていることを受け止め（ユダヤ人は、かつてナロードニキがポグロムに賛同したことを知っている）、活動を通してその疑念を払拭していくことであった（これについては、現場の党員の活動を検証することが是非とも必要なのであるが、筆者の能力に余る）。

## ロ) 民族的文化のスローガンへの批判

「全体としての一つの民族文化を他のいわゆる民族文化全体に対置させること」は、「ブルジョア民族主義」である（「批判的覚書」）——このような主張を見ると、レーニンは、民族文化の有機体論的・本質主義的把握を拒否していたように思える。

ここで問題としているのは、次のような民族文化観である（「日本文化」を例にとる）。日本人の内部における雑多な文化的差異（海に近い地方と遠い地方、雪の降る地方とふらない地方、都市と農村、肉体労働者と

知識人、パソコンを使える人と使えない人、等々の間の文化的違い)をすべて捨象した上で、「日本的」な諸文化要素(天皇制、日本語、寺社、和服、茶道、歌舞伎、等々)はそれぞれ有機的関連をもち、「日本文化」を構成しているとみなす。それが日本民族のアイデンティティの核をなすことになる。他の民族(文化)も同様であって、民族(文化)同士は、(あたかも生物の種のように)本質的に区別される。

一般的にはこのように説明されるのであるが、思考の順序としては逆である。「日本(人)」を前提とした「日本文化」がまず観念され、その中身を埋めるものとして「日本的」とされる諸文化要素が動員される。従って、「日本文化」の統一性は、徹底して抽象的かつ想像的である。異民族文化間の諸文化要素における共通性は捨象され、民族文化がステレオタイプ化される。このような民族文化観は、本質的に対立の芽を孕む。<sup>1</sup>

さらに言えば、歴史的には、先発ネイション(英仏)の「文明」概念に対抗するものとして、後発ネイション(独日)では「文化」概念が強調された。もともと、「文明」がユニヴァーサルなのに対し、「文化」はナショナルなのである。このことは、「民族(文化)」の歴史性への批判、および、そのカテゴリーを支える「西洋的」分類法(パラダイム)をも解体する方向での批判が必須であることを示している。

ユダヤ人ブントは、当初は実践上の必要からイディッシュを結集軸としたのであったが、シオニストとポリシェヴィキとから挟撃される中で、本質論的な文化主義を強めていった。上記した民族観と同様、当時、そのような民族文化観を批判する理論装置は形成されていない。そのためか、レーニンが企てたのは、民族文化の“解体”であった。まずレーニンは、民族文化から言語を排除する。次に、民族文化を、いわゆる「上部構造」のイデオロギー的諸形態にあたるものと措定した。レーニンの議論を見よう(「批判的覚書」から)。

＜労働者民主主義派のスローガンは、「民族文化」ではなく、民主主義

---

<sup>1</sup> いわゆる「多文化主義」も、これらの性格から自由でないし、かつ、抑圧民族の文化をも正当化することになる。

と世界労働運動とのインタナショナルな文化である。この命題に対し、リープマンは次のように批判した。

＜インタナショナルな文化は非ナショナルな文化（民族的形式抜き文化）ではない。…インタナショナルな思想は、それが労働者の使う言語に順応させられ、労働者の生活する具体的な民族的諸条件に順応させられるときに初めて、まさに労働者階級に身近なものとなりうる。…民族文化を通じて、しかもこれを通じて初めて、労働者は「民主主義と世界労働運動とのインタナショナルな文化」に参加できるようになる＞。

「労働者の使う言語」——ブントからすれば、これがイディシュである。対して、レーニンが民族文化から言語を排除した。話がかみ合わないのであるが、レーニンは以下のように反論している。

＜各々の民族文化のうちには、例え未発達なものであるとはいえ、民主主義的ならびに社会主義的分化の諸要素がある。なぜなら、各々のナーツィヤのうちには、勤労被搾取大衆が存在し、かれらの生活条件が不可避的に民主主義的ならびに社会主義的イデオロギーを生み出すからである。しかし、各々のナーツィヤのうちには、ブルジョア的（多くの場合、それ以外に黒百人組的ならびに教権主義的な）文化も存在する、——しかも、単なる「諸要素」としてではなく、支配的文化としてである。だから、「民族文化」一般は、地主、僧侶、ブルジョアジーの文化である＞。

＜民族文化のスローガンは、ブルジョア的な(またしばしば黒百人組的・教権主義的な)欺瞞である＞。

＜ブルジョア民族主義とプロレタリア・インタナショナリズム——これは、全資本主義世界の二つの大きな階級的陣営に対応し、民族問題における二つの政策（さらに二つの世界観）を表わす、二つの非和解的・敵対的なスローガンである＞。

一読して分かるように、レーニンは、民族文化に階級分岐を持ち込んだのであった。他方、民族語については次のように述べている。

＜宣伝用語の問題、この宣伝の純民族的な特殊性を考慮する問題に対しては、絶対に寛容な態度をとらなければならない＞、つまり、「母語を使



うことが必要なことを否定するもの」ではない。

同じように言語を「伝達手段」と把握していながら、民族文化から言語を排除するのは、カウツキーの民族理論からの決定的な逸脱である。想像するに、その理由は次のようなものではなかるうか。第一に、民族をブルジョア時代の「不可避的な形式」としたこととの整合性の問題。民族語がブルジョア時代に生まれたものとは言い難い。第二に、民族文化を階級文化に分解することとの整合性の問題。民族語を単純にブルジョアの文化とすることはできない。

実はこれらは、言語（とテリトリー）を指標とする民族規定と、ブルジョア時代の「不可避的な形式」とする民族規定との矛盾の現われの一つなのである。またレーニンの主張は、言語以外にも階級的文化に単純に分類できない民族文化的諸要素（衣装、建築、料理、音楽、画法、等々）が存在する点でも、問題がある。さらに、カウツキーは民族文化にとって知識階級が大きな意義をもつとしているが、これもレーニンの視野にはない。

民族文化の否定、民族文化からの言語の排除は、ユダヤ人ブントにとって死活問題であった。イディシュはユダヤ人労働者の言語（文化）であったし、また自らをyidisher bundとしていたからである。しかるにレーニンは、「ユダヤ人の民族文化は、ラビとブルジョアのスローガンであり」、それを掲げるものは「カースト的な者の支持者」であると断定した。この主張は、次のように述べたカウツキーに依拠している。

くユダヤ人が中世に演じ、今日なお東欧で演じている役割を知ろうと思えば、民族という名称よりはカーストという名称の方が、よりよく把握できるように思われる。…ユダヤ人を民族として保持しようという試みは、実際は特殊なカーストとしてのその存在を持続させようとする試みにすぎない>（「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」）。

レーニンは、「カースト的なもの」の内容を説明していない。従ってレーニンの言説は、普及しているステレオタイプなユダヤ人（文化）像を

増幅する可能性を含んでいる。

上掲論文でカウツキーは、ユダヤ人をロシアの少数民族の一つとしており、またレーニンも、ユダヤ人を「最も抑圧され迫害されているナーツィヤ」（『批判的覚書』）とも呼んでいる。なお、ブント第7回大会への手紙（1906年8月31日付）でカウツキーは、ユダヤ人について、西欧のネイション、東欧の民族、諸国に分布しているアングロ・サクソンのいずれの型とも異なるとしつつ、次のように述べている。

＜ユダヤ人総体は自らの特有な文化をもったひとつの異なった社会的統一体であり、彼等がその居住地の東欧の諸民族から区別されるということは、紛れもない事実である。ユダヤ人はその他のあらゆる民族から区別される異なった型の民族を形成していると言うことと、ユダヤ人はその他の民族の観点からすればすでにひとつの民族であることを止めていると言うことは、大した違いがないのである＞。

なぜかしたら、「大した違いがない」ことに、レーニンはこだわった。ユダヤ人についてだけは、民族定義の問題（「カースト」規定）に還元するのである。

レーニンは、「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」をいわばテキストとしたのであるが、民族文化把握においてはカウツキーと異なる。

レーニンは、カウツキーが「民族＝文化共同体」それ自体を批判したと捉えているようであるが、それは正確ではない。

＜彼〔バウアー〕は民族を言語共同体としてではなく、文化共同体として、しかもその民族的性格と国際的性格を分けることなく、総体としての文化の共同体として把握している＞（『ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート』）。

カウツキーによれば、文化は、インタナショナルな技術的文化（造形芸術や音楽）とナショナルな言語的文化に分けられる。＜近代文化の発展は、一方では、国際文化の領域をますます拡大し、国際関係をますます緊

密にするのであるが、他方で、一定の文化領域のためには民族的契機をますます強力に前面に押し出す> (同上)。<この[より高度の]文化は国際的であるが、たった一つの言語しか知らない人民大衆は、言語的分化が民族的外衣をまとっている場合にしか、この文化を享受することができない[民族的著述家による翻訳が必要となる]。…言語的文化に対する需要は、その内容がどれほど国際的な性格のものであろうとも、形式上は民族文化に対する需要という形をとるのである> (同)

先に引用したリープマンの主張は、カウツキーに近いことがわかるであろう。ここから有名な命題が導き出される。

<社会主義的プロパガンダとその組織は、内容からいえば、国際的だが、形式からいえば、民族的とならねばならない> (同上)。「組織」については後述。

カウツキーは、<言語は社会的交通の不可欠の道具である> (同上)と述べた。レーニンも、言語のこの面だけを強調しているように思える。言語の他の面についての考察は、スターリンの方が深い。グルジア語の論文「社会民主党は民族問題をどう理解するか」(1904年)でスターリンは、<言語は発展と闘争の武器である。…このような言語と認められているものは母語である>と述べている。また、『マルクス主義と民族問題』では、以下のように述べた。

<自由な移転の制限、選挙権の取り上げ、言語の圧迫、学校の縮小、その他の圧迫手段は、ブルジョアジー以上ではないにしても、それに劣らず労働者を怒らせる。このような状態は、従属ナーツィヤのプロレタリアートの精神的能力が自由に発展するのを妨げうるだけである。集会や演説会で母語を使うことが許されず、学校がかれらに対して閉ざされているとすれば、タタール人あるいはユダヤ人の労働者の精神的才能の完全な発展などということをも、まじめに論じることはできない>。

言語が、「精神的能力」「精神的才能」と結びつけられている。スターリンをして、このような考察に至らしめたことは、スターリンの母語がグルジア語だったことと無関係ではなからう。

## 八) 文化的民族的自治＝学校の民族別化への批判

### 1) ユダヤ人ブントの文化的民族的自治論

くいわゆる「文化的民族的」自治（言いかえれば「民族的発展の自由を保障する諸施設の創設」）の計画または綱領の本質は、学校事業を民族別に分割することにある>（「『文化的民族的』自治について」）。

レーニンはこのように規定して議論を進めたが、この論争には種々の誤解と偏見がある（当時も今も）。まず、ユダヤ人ブントの主張を見よう。

ブントは、RSDRP綱領第9条（民族自決権）の具体的内容を問いつつ、西欧におけるネーション形成とは異なる東欧の民族運動を強調した。レーニン「党内におけるブントの地位」に反論したコソフスキーの論文「民族(性) [natsionalitet、イディシュと思われる、以下同] と同化」（1904年）は、カウツキー「オーストリアの危機」（同年）に主に依拠して、次のように述べている。

く「民族 (natsion) 」が政治的統一体であるという理念は、西ヨーロッパ、特にフランスの歴史から引き出されたものである。そしてこの理念は、資本主義が東ヨーロッパの諸エスニック集団 (ferker [felkerの誤りか?]) を硬直状態から引き離した今日まで政治を無制限に支配している。東欧諸国ではじまった民族運動は、ここに特定の領土や「独自の」国家をもたない数多くの民族(natsionen)がいることをはっきりと示した。この事実は、政治家にとって「民族 (natsion) 」の概念の古い原則がもはや十分ではないということの生きた証言だった。だが彼らは古い原則を即座に変える努力をする代わりに、民族問題の用語法にある不明瞭さを導入したのである。この不明瞭さの一例として、民族 (natsion) を「自決の権利」で語るといふ点を指摘しよう>。

同じくカウツキーに依拠しながら、レーニンが西欧のネーション形成を普遍化したのに対して、コソフスキーは、西欧と東欧の違いに着目し、東

欧の民族運動に「古い」西欧的民族概念を適用することはできないことを説いたのであった。これが、レーニンとブントのくい違いの第一点。

コソフスキーの問題意識を継承し、国内の民族的平和を実現するための方策を提起したのが、メデムの「社会民主主義と民族問題」（1904年）である。それは、属人原理に基づく民族団体と、属地原理に基づく地域団体との間で国家機能を分離・分担し、前者が民族（文化）問題を扱うとするレンナーの構想を下敷きにしたものであった。どのように地域的境界線を引いても、多民族状態は解消されないという状況から生れたものであることは、言うまでもない。

レーニンは、民族的平和の要件を、徹底した民主主義（自決権はその一環）とした。なぜ、これでは不足なのか。メデムは次のように主張しているという。

く人々が特定の民族の一員として現われざるをえない生活の領域、すなわち、学校教育や、言語、学問、芸術を扱う施設の運営といった文化的な領域においては、人は民主主義に抵触することなく、多数派の原理で少数派の要求を排除することができる。これに抵抗する中で少数派のブルジョワジーは他民族への憎悪を煽り、自身の言語による教育や文化を切望する社会民主主義陣営もこの対立に巻き込まれることになる。

こうした状況下では、ロシア社会民主労働党が第2回大会で採択した「母語で教育を受ける権利」も空文に終わる…。この権利…の実現には相当の法的根拠と強制力を持った機関が必要であるが、これを全国的機関とするならば、その運営をめぐるには上に見た通りの民族間の闘争が繰り広げられるからである<sup>1</sup>。

本来ならば、論争は、徹底した民主主義か文化的民族的自治か、民主主義的中央集権主義か民族分権主義か、を焦点に進められるべきであった。しかしながら、双方ともに、民族自決権か文化的民族的自治か（党綱領の擁護か修正か）、として問題を立て、互いに一方通行の議論に終始したのである。これが食い違いの第二点。

---

<sup>1</sup> 「民族の『自決』とは何か」西村木綿 『社会思想史研究』第39号所収

＜レーニンの民族問題論がブントとの組織問題（分派闘争）を軸に展開されたのは不幸であった＞というのが通説になっているようである。確かにその要因は否定できないが、必要以上の強調は、民族問題論争の理論的核心をあいまいにする。ブントの組織的連合主義は、上で見た民主主義への疑念と不可分であろう。

メデム論文は、ブント第6回大会（1905年）で採択された文化的民族的自治綱領の基礎となった。第8回協議会（1910年10月）の決議においても、＜教育や文化に関する事柄を民族（nations [英語です]）に移譲する文化的民族自治が実現されるまでは、全住民のそれぞれの民族集団のために、自身の言語が使われる官営の学校が設立されるよう、働きかけることが必要である＞との要求が掲げられた。また決議は、次のように述べている。

＜これらの要求を実現するための闘いにおいては、…公式に認められてさえないイディッシュ語の権利を守ることが必要である。

イディッシュ語をめぐる闘いをプロレタリアートの階級意識を曇らせるための道具へと変える民族主義的な傾向への疑念を明らかにしつつ、ユダヤ人社会民主主義者は、プロレタリアートの利益と必要を考慮し、イディッシュ語がユダヤ人の公的生活において――とりわけ学校や文化組織のにおいて――ユダヤ人の民族語にふさわしい突出した地位を得るよう、同化主義者とヘブライ語主義者に抗する闘いを指揮しなければならない＞。

## 2) レーニンによる批判

＜各ナーツィヤは、それに所属する任意の個人がどこに住んでいようと、それとは無関係に…、国家的に認められた単一の団体を形成し、この団体が民族的文化的事業を管轄する。これらの事業のうちの主要なものが学校事業である＞（「『文化的民族的』自治について」）――これが、レーニンが批判対象としたものに他ならない。

＜マルクス主義者は、任意の民族的地方（郡、郷、村など）の団体をも

含めて、結社の完全な自由を支持する。しかし、社会民主主義者は、国家内部の単一の民族的団体を国法をもって認証することには、どうしても賛成することはできない>（「オーストリアとロシアにおける民族綱領の歴史によせて」）。

この立場からすれば、レーニンがすべての民族学校を否定したという理解は、正しくない。レーニンは、非属地的な民族自治（民族別学校）の国制化に反対したのである。なぜなら、<①プロレタリアートの階級闘争のインタナショナルイズムに無条件に矛盾し、②プロレタリアートと勤労大衆をブルジョア民族主義思想の影響のもとに引き入れることを容易にし、③国家全体を徹底的に民主主義的に改革する任務からプロレタリアートをそらせる恐れがあるからである>（「民族問題に関するテーゼ」）。

①および②について。

<色々のナーツィヤが一つの国家のうちに生活しているかぎり、経済、法律および生活上の数百万、数十億の糸がかれらを結びつけている。…かれらを、「文化」問題、特に学校問題という領域のために、永久に分割しようと試みることは、…反動的である。反対に、生活の中で実現されているものを学校で準備するためには、学校事業における諸ナーツィヤの結合を達成しなければならない。…諸ナーツィヤの不平等とかれらの発展水準が一様でない… [と] という事情のもとでは、実際には必ず、おくれたナーツィヤにとって改悪となるであろう [例として、米国南部における黒人の隔離教育]>（「『文化的民族的』自治について」）。

ブルジョア民主主義の見地からしても上記のごとくであり、プロレタリア的階級闘争の見地からすれば、問題ははるかに重大である。

<一切の民族的圧迫に反対し、人民の主権、ナーツィヤの主権を目指す大衆の闘争は、進歩的であ>（「批判的覚書」）り、「最も一貫した民主主義を民族問題のあらゆる部分で守ること」はプロレタリアートの「無条件の義務」であるが、<これは、主として消極的な任務である>（同）。この「限界を越えて」進むことは、ブルジョア民族主義を助けることになる。

＜ブルジョア民族主義の原則は、民族(性)一般の発展であり、ここからブルジョア民族主義の排他性が生じ、ここから活路のない民族的不和が生じる。プロレタリアートは、各ナーツィヤの民族的発展を主張しようとし、ないばかりでなく、反対に、大衆にこのような幻想を警戒するように促し、資本主義的取引の最も完全な自由を主張し、強制的ないし特権に頼るものを除く、一切のナーツィヤの同化を歓迎する＞（同上）。

民族主義を固定化する文化的民族的自治は、「徹頭徹尾ブルジョアの」である。またLは、以下のように述べている。

＜当該国家のすべてのナーツィヤの資本家が、あらゆる民族の労働者に対抗して、…最も緊密に、不可分に融合している＞（『『文化的民族的』自治について』）。このことを知っている都市労働者にとって、学校事業の民族別化は、「一層労働者を細分し、離間させ、弱める」ための「資本家のまったく詐欺的な、山師的な思いつき」（同）でしかない。＜労働者に対抗しては、あらゆるナーツィヤと宗教の資本家が団結しているが、他方かれらは労働者を民族的敵意によって分裂させ弱めようとしている！＞（「ユダヤ人学校の民族別化」）。

＜あらゆる資本主義社会における重大な階級闘争は、まず第一に経済と政治の領域で行なわれる。この領域から学校の領域を分離させることは…できない＞（『批判的覚書』）。＜学校事業等々を「国家の管轄から除外」してナーツィヤへ移管することは、まさにナーツィヤを融合させつつある経済から、いわば社会生活の最もイデオロギー的な分野を、すなわち「純粹の」民族文化もしくは教権主義と排外主義との民族的培養が最も容易に行なわれる分野を、切り離す企てを意味する＞（同）。

③についての説明は、必ずしも明示的ではない。＜オーストリアの小ブルジョアジーは、一貫した民主主義〔デモクラーツィヤ、「民主政」〕を実現すること、民族的不和を止めさせることに絶望して、学校の割り当てをめぐって喧嘩できないようにするために、学校における諸ナーツィヤ別の容れ物を考えだした＞（同上）との内容が、いくつかの論文で繰り返されている。この点についてカウツキーは、以下のように述べた。



＜ブルジョアジーに並んで、オーストリアで重要な要因となっているのは、官僚機構である。官僚機構とその頭部である王冠に、今やバウアーとレンナーは格別な期待をかけている。諸民族の自治がなければ——と彼らは言う——国家は破滅してしまう。官僚機構と君主制は国家の維持に最大の関心をもっているから、彼らも民族自治のために精一杯努力しなければならず、社会民主党と同じ方向で活動しなくてはならない＞（「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」）。

しかし、これは＜危険な幻想である＞。＜対立と抗争の激化にもかかわらず、官僚機構と王冠の民族自治の制度、広範な民主主義的自治の制度への改宗は、最もありそうにない＞（同上）。

ようするにカウツキーは、官僚機構と君主制に依存する日和見主義を批判している。「教権主義（ブリュン）」というレーニンの繰り返しのノーティングは、このことを意味しているのだろうか。<sup>1</sup>

### 3) レーニンの学校政策

ユダヤ人ブントは、党綱領第8条を、学校の民族別化と「混同」した。これに対してレーニンは、以下のように批判している。

＜すべての少数民族のために、一人か二人か三人の子どものために民族学校を設置することは、あたまから不可能である＞（「批判的覚書」）。ペテルブルク市に一人しかいない子どもの利益を保障するためには、次のようなことができる。＜この子どものために、グルジア語、グルジア史などの講義用の無料の官立建造物を要求し、この子どものために中央図書館からグルジア語の本の翻訳を出すこと、グルジア人教師の俸給のための支出の国庫支弁等々を要求すること＞（「ロシアの学校における生徒の民族的構成」）。この実現は、「真の民主政」、「すべての民族の労働者の融合」という条件のもとでだけ可能である。

---

<sup>1</sup> スターリンは、＜文化的民族的自治は、諸民族からなる国家の統一性を前提としているが、自決は、この統一性の枠を越える＞（「マルクス主義と民族問題」）と述べている。

レーニンの学校政策は、羅列的にあげれば次のようなものであった。「すべての民族の児童を当該地方の単一の学校にまとめること」（同上）、「学務委員会の統一」（「洗練された民族主義による労働者の墮落」）、「民主主義的で世俗的な学校」（「民族政策の問題によせて」）。

＜少数民族の権利の保障は、完全な同権の原則と不可分の関係にある＞（「批判的覚書」）。「民族同権および少数民族の権利保護法案」は、学務委員会について以下のように規定している。

＜8、国家の各自主管理単位は、…比例代表制による普通・平等・直接・秘密の投票に基づいて、学務委員会を選出する。…

9、民族的構成が一律でない地域単位では、学務委員の数は20名を下ってはならない。この数（20名）は、自主管理単位および自治議会の決定によって、さらに増加することができる。住民の民族的構成が一律でない地方と認められるのは、少数民族が住民の5%に達している地方である。

10、当該自主管理内の少数民族で、あまり少数のため、比例代表制のもとで1名の学務委員も選出できないものはすべて、評議権をもつ学務委員1名を選出する権利がある＞。

「少数民族が住民の5%に達している」との規定は、「少数民族が権利をもつためには、どのくらい大きくなければならないのか」と問うたリープマンへの間接的な回答となっている。

綱領は、民族同権の原則だけを定める。それに基づき、上記のような同権についての全国法を成立させる。＜同権に関する全国的法律は、特殊な法令のなかで、また地方議会、都市、自治体、共同体などの法規の中で、細目化され発展させられる＞（「批判的覚書」）というのが、レーニンの考えである。

なお、＜あらゆる集団の権利をすべて法的に保護しようとする考えは内在的な論理的矛盾をはらんでいる<sup>1</sup>という点には留意しなければならない。例えば、先に触れたジュラの分離では、少数派の中の少数派の問題が露呈した。

---

<sup>1</sup> 「帝国の民族政策の基本は同化か？」 塩川伸明 『ロシア史研究』第64号所収

世俗的＝非宗教的な学校についていえば、＜マルクス主義者には、…世俗的な学校を無条件に要求する共通の教育プログラム〔「綱領」「課程」「指導要領」などと訳されている〕がある＞（「批判的覚書」）。文化的民族的自治では、＜教会学校のために人民の金を使うことを…「ナツィヤ」に一任するということ＞（同）にならざるをえない。

#### 4) レーニンとカウツキーの違い

総じて、レーニンは中央集権主義の立場から民族分権主義を批判した。この徹底した中央集権主義こそ、レーニンとカウツキー「ナツィオナリテートとインテルナツィオナリテート」との最大の相違点である。

＜私はすでにほぼ十年程前に…少なくとも最悪の民族対立を取り除くことをある程度は可能にする唯一の手段として「民族の連邦制」に言及している＞として、カウツキーは、バウアー、レンナーとく全く同じ基盤の上に立っている＞と述べている。

＜この〔民族〕綱領は中央集権主義とも対立するし、「王国と州」という伝統的な区分を基盤としてその上に打ちたてようとする連邦主義とも対立している。それは、決して民族国家の理念の克服を意味するものではなく、ただオーストリアの特殊な諸国家へのその適用を意味するだけであり、民族組織体の連合——一種の民族国家群——へのオーストリアの変革を意味するものである＞。

＜国家と同様、党もまた二重の任務をもっている。一つは言語的文化、すなわちプロパガンダの任務であって、それが十分に目的に適用に行われるためには、党組織が民族に従って個人原理に基づいて組織されなければならないのである。それと並んで、政治的、労働組合的、協同組合的領域における力の展開という任務がある。そのためには、ある一定の地域での民族性の区別なしの全プロレタリア勢力の結集が必要である。…ここでは、民族自治と中央集権的統合の間の総合（ジンテーゼ）…を発見することが肝要なのである＞。

「ヨーロッパ合衆国」（プロレタリアートの勝利によって初めて可能となる）が成立した時には、<今日オーストリアの構成のために役立つ同じ問題…すなわち、民族と経済領域に基づく二重の組織が、この新しい問題の適切な解決策となるであろう>。

以上が、カウツキーの主張である（「ジンテーゼ」の具体的な組織形態が示されていないのが残念）。これに比べれば、オーストリアとロシアにおける国家および党の歴史の違いを考慮に入れたとしても、レーニンの非妥協的な中央集権主義は際立っている。後にレーニンは、国家については連邦制を認め、党においても革命後は、中央集権主義の手直しを迫られていく。

## iv) ローザ批判

### イ) レーニンの基礎的命題

ローザ『民族問題と自治』（1908～09年）を批判したレーニンの「民族自決権について [自決に関する諸ナツィヤの権利について]」

（1914年2～3月執筆、4～6月発表）は、この時期までのレーニンが民族自決権を最も包括的に扱った論文である。シャウミヤンのような主張もあったことからして、ボリシェヴィキ内の意思統一をも目的としていたと思われる。まず、「批判的覚書」での命題と同様の内容から引用する。<sup>1</sup>

<諸民族運動の見地から見て根本的に異なっている資本主義の二つの時期を厳密に区別する必要がある…。一方では、それは、封建制度と絶対主義の崩壊の時期であり、ブルジョア民主主義的な社会と国家の形成の時期、すなわち、諸民族運動が初めて大衆的なものになり、…すべての階級をどのみち政治に引き入れる時期である。他方では、それは、立憲政体を打ち立ててからすでに久しく、プロレタリアートとブルジョアジーの敵対関係が強く発展した、まったく形成され終わった資本主義諸国家の時期

---

<sup>1</sup> レーニンがローザ論文を読んだのは、1913年10月以降とされている。

——資本主義崩壊の前夜と呼ぶことのできる時期である。

第一の時期にとって典型的なのは、諸民族運動の目覚めであり、一般的には政治的自由のための、特殊的には諸民族の権利のための闘争と結びついて、最も数多い、最も「動き出しの鈍い」層としての農民が、諸民族運動に引き入れられることである。第二の時期にとって典型的なのは、大衆的なブルジョア民主主義運動のないこと、発展した資本主義が、すでに完全に商品取引の中に引き入れられた諸ナーツィヤをますます接近させ、ますます混合させながら、インタナショナルに結合した資本とインタナショナルな労働運動との対立を前面に押し出すことである（「民族自決権について」）。

「批判的覚書」では「二つの歴史的傾向」とされていたものが、ここでは「二つの時期」とされている。「批判的覚書」においては、主に「同化」＝接近・融合の意義が論じられたが故に、「第二の傾向」＝「第二の時期」に重点が置かれていた。これに対し、民族自決権に関しては、「第一の傾向」＝「第一の時期」に重点が置かれる。

＜全世界を通じて、資本主義が封建制に対して最後の勝利を収めた時代は、諸民族運動と結びついていた。これらの運動の経済的基礎は次の点にある。すなわち、商品生産が完全な勝利を収めるためには、ブルジョアジーが域内市場を獲得することが必要であり、同一の言語を使う住民の住んでいる諸地域を国家的に結合することが必要であり、そのもとで、この言語が発達し文献のうちに固定することを妨げているあらゆる障害が取り除かれる、という点にある。言語は人間の最も重要な交通手段である。言語の統一と妨げられることのないその発達は、近代資本主義に照応する真に自由で広範な商品流通のための、また住民がそれぞれの階級に広く編成されていくための、最も重要な条件の一つであり、最後に、どんな経営者をも、売り手と買い手をも市場に密接に結びつけるための条件である。

だから、近代資本主義のこれらの要求を最もよく満たす民族国家〔ナツィオナーリノエ・ゴスダールストヴォ〕を形成することが、あらゆる民族運動の傾向である。最も深い経済的諸要因が、この方向に推し進めるの

である。だから、西欧全体にとって、それどころか文明世界にとって、資本主義時代の典型的なもの、正常なものは、民族国家である> (同前)。

この命題の理解のために、もう一つ引用しておこう。「民族自決権について」と同じ頃にレーニンが執筆した「民族問題に関する講演の要綱」の、「B 民族運動の歴史的地位 (または、民族問題の歴史的提起)」の部分である。

<6.民族問題は、歴史的かつ経済的に提起しなければならない。民族問題——世界的現象。

7.諸民族運動の時代——中世の終わりと近代の初め、諸ブルジョア民主主義革命の時代。この時期にはどこでも、いたるところに諸民族運動がある。

8.経済的基礎は？ 資本主義は域内市場の統合を要求する。市場は商業取引の中心である。人間の商業取引の主要な道具は言語である。

9.民族的諸地域の統合 (言語の再興、民族的覚醒など) と民族国家の創建。その経済的必然性。

10.経済に対する上部構造。民主主義、ナーツィヤ主権。そこから、「民族国家」が出てくる… [ママ]

11.民族国家は世界的定則… (カウツキー…「[ナツィオナリテートと] インテルナツィオナリテート」)、だが「多民族国家——例外」。

12.19世紀の民族 (ブルジョア民主主義) 諸革命の時代 (イタリア、ドイツ)。それは、西欧では終わった。東方では始まったばかりであり、アジアでは… [ママ] >。

まず確認すべきは、民族問題を論じる際に、レーニンが (民族一般ではなく) 民族運動の歴史的・経済的諸条件の考察から始めていることである。レーニンは、この見地からするく [民族自決の] 問題の正確な提起は、ローザ…の論拠の10分の9までを…くつがえしてしまう> (「民族自決権について」) とまで言っている。

レーニンは次のように述べた。

<労働者階級は、けっして民族問題を物神化してはならない。なぜな

ら、資本主義の発展は、必ずしもすべてのナーツィヤを独自の生活に目覚めさせるとは限らないからである。だが、ひとたび大衆的な諸民族運動が起こったときに、…この運動の中の進歩的な要素の支持を拒否することは、…「自」ナーツィヤを「模範ナーツィヤ」（…国家を作る排他的な特権を持つナーツィヤ）だと認めることを意味する>（同）。

レーニンは、“眠り込んだまま同化される”ナーツィヤの可能性を指摘し、民族問題の物神化を戒めている。しかし、大衆的な民族運動が生じたときには、それへの態度が問われるというのが、民族問題に対するレーニンの基本的立場であった。従って、ナロードノスチ→ナーツィヤというスターリンのような系譜的民族理解は、前面化しない。<sup>1</sup>

レーニンの論理の特徴の一つは、『「人民の友」とは何か』の視角を継承していることである。ただし、前著では「純然たる経済的結合の要因」=域内市場の形成にとどまっていたが、ここでは新たな内的紐帯が取り上げられている。すなわち、言語の統一性に他ならない。それは、域内市場と民族国家とを媒介するものとなっている。

レーニンによれば、「資本主義が最も自由に、広範に、急速に発展するための諸条件」=「資本主義発展の最良の条件」を保障するのが、民族国家である。このような「民族国家創設への志向を生み出している強力な経済的諸要因」を見るならば、<「民族の自決」とは、歴史的・経済的見地から言って、政治的自決、国家的自立、民族国家の形成以外のどんな意味も持ち得ない>（同前）。

もちろんレーニンは、ブルジョア国家が民族を越えて拡大する志向を持っていることを否定しない。というよりも、「第二の傾向」=「第二の

---

<sup>1</sup> 周知のように、スターリン『マルクス主義と民族問題』（初題は「民族問題と社会民主主義」）は、ナーツィヤの定義から始まっている。これはブハーリンの影響ではないか。同論文はウィーンで書かれたと言われており、同時期にブハーリンもウィーンにいたし、ブハーリンの理論的傾向からしてありうる。バウアー批判をスターリンに委ねた理由は不明。なお、ナロードノスチ（「民族体」とか「亜民族」とか訳される）に当たる単語は、独英語にはないと思われる。

時期」の論理からして、その志向は必然的である。ヤシンスキの回想によれば、1914年3月21日にクラクフで講演を行なったレーニンは、次のように述べたという。

＜初期資本主義の時代と成熟した資本主義の時代とを区別しなければならない。…成熟した資本主義の時代になると、生産力の発展は民族の枠をはみ出し、国外市場の比重が高まり、世界貿易が個々の民族経済の相互依存をますます深め、巨大な「国際」国家創出の傾向が前面に押し出されてくる＞（『民族問題ノート』訳注から重引）。

上記の傾向は「社会主義社会に転化する方向」（「批判的覚書」）を意味するのであるが、レーニンは、それへの過渡として「第一の時期」、すなわち民族運動と民族国家を把握している。この歴史的規定性が、レーニンの論理のもう一つの特徴である。系時的に「二つの時期」とされた規定は、共時的には地域的に区分される。

＜西欧大陸では、ブルジョア民主主義革命の時代は、……ほぼ1789年から1871年にわたっている。この時代こそまさに、諸民族運動と諸民族国家創設の時代であった。この時代が終わってから、西欧は、ブルジョア国家——しかも一般的定則としては、民族的に単一の国家——の確立した体系に移り変わってしまった。

東欧とアジアでは、ブルジョア民主主義革命の時代は、1905年に始まったばかりである。ロシア、ペルシア、トルコ、中国の革命、バルカン戦争——これらがわが「東方」の現代の世界的諸事件の連鎖である＞（「民族自決権について」）。

レーニンはこの「連鎖」の中に、＜幾多のブルジョア民主主義的民族運動と民族的に独立した民族的に単一の国家の創建への志向と覚醒＞（同）を見た。

上の引用を読んでまず気づくのは、レーニンが民族国家という場合、いわゆる単一民族国家をイメージしていることである。しかしながら、国民統合の成功と民族的単一性は同義ではない（今では「民族国家」ではなく「国民国家」と呼ぶ方が多い）。「西欧大陸」との限定は、アイルランド



問題を抱えるイギリスを除外したのであろうが、これこそ重大な“例外”ではなからうか。

次に気づくのは、東欧とアジアとを一括し、西欧に対比していることである。しかし、民族問題の視点からすれば、これには問題が残る。

第一に、東欧における民族問題は、主に多民族国家内部の問題であり、ブルジョア民主主義革命によって打倒すべき勢力と民族抑圧の元凶たる勢力とは一致している。しかしながら、アジアに民族抑圧をもたらしているのは、主に西欧に他ならない。東欧とアジアの運動を、「ブルジョア民主主義的民族運動」で括るのは、無理がある。

第二に、アジアに限ってみた場合、「ブルジョア民主主義的民族運動」という規定は、あまりにも抽象的である。例えば中国においては、「扶清滅洋」を掲げる義和団の運動は、列強（英露独仏米伊墾日）の覇権を排撃するナショナルな運動であった。他方、孫文の運動は、反清民主革命によるネーション統合を目標にしていたといえる。両者は同質ではない。

第三に、西欧と東方（特にアジア）との関係を、支配・従属として把握していないことである。＜「進んだ」ヨーロッパは、中国を略奪し、中国における民主主義の敵、自由の敵を助けている＞、＜全ヨーロッパの支配勢力、全ヨーロッパのブルジョアジーは、中国における反動と中世との一切の勢力と同盟を結んでいる＞（「後れたヨーロッパと進んだアジア」）というのが、当時のレーニンの認識であった。

第四に、そもそも、西欧、東欧、アジアのブルジョア民主主義革命を、同じタイプとして括れるのかという問題がある。後発国のブルジョアジーは、革命に積極的ではない。

## ロ) 政治的自決と経済的自立

レーニンは、ローザ『民族問題と自治』を批判して、＜ブルジョア社会における諸ナツィヤの政治的自決の問題、国家的自立の問題を、経済上の自立と独立の問題にすり替えてしまった＞（「民族自決権について」）

と述べた。<sup>1</sup>

まず、『民族問題と自治』の該当部分を見よう。

＜民族的独自性は、すでにこの〔ブルジョア的な〕段階以前に、何世紀にもわたってずっと存在していた＞。それに照応するのが「中世的な小国家」であった。しかし、＜近代的発展の…基本的な特徴は、資本主義的帝国主義であり、それに照応するのは民族国家ではなく、「資本主義大国家」「征服国家」である。だから、＜近代の資本主義発展が、あらゆる民族に自立した存在をもたらすのではなく、むしろその逆の方向に進んでいる＞。

民族国家創設の経済的要因を、経済的自立の獲得ではなく、資本主義発展の最良の条件の獲得と捉えるレーニンにしてみれば、ローザの主張する「帝国主義」とか「征服国家」とか植民地とかは、政治的自決の問題と「関係がない」のである。重要なのは、例え経済的自立が不可能であっても、＜民族国家を創設しようとする志向を生み出している強力な経済的諸要因を見失うわけにはいかない＞（「民族自決権について」）ということであった。このような「経済的諸要因」は、「大国家」「征服国家」の内部でも生じうる。

レーニンは、ローザのドイツ語論文『ポーランドの産業的発展』（1898年）に言及しながらも、＜同書からは、自決権の問題について何一つ結論は出てこない＞（同前）と片付けている。しかし同書こそ、ローザの民族問題論および資本主義論の原点であった。同書でローザは、以下のように述べている。

＜きわめてへだたった地点を物質的に結びつけ、相互に経済的に依存せしめ、ついには全世界を唯一の強固に組立てられた生産機構に転化させる

---

<sup>1</sup> 『民族問題と自治』からの引用は、加藤一夫・川名隆史訳によった。解説によると同書は、ナルト（ナツィオン/ナーツィヤ/ネイション）を「国家を構成する人間集団としての国民」、ナロドヴォシチ（ナツィオナリテート/ナツィオナーリノスチ/ナショナリティ）を「文化的属性を共有した人間集団としての民族（時として民族性）」と訳し分けている。クループスカヤによれば、レーニンはポーランド語に精通していなかった。

べく努力することこそが、資本制生産様式の内在的法則なのである>。

<ポーランドとロシア…が主として農業的、しかも自然経済的な国であったかぎりには、…両国は…それぞれが独自の経済的利害をもった一つの完結した全体をなしていた。だがその後、[資本制生産の発展に伴い]…両国の物質的生存の孤立完結性もますます消滅しつつある>。

自然経済と資本主義の拮抗、資本主義の本質的特徴としての外延的発展——このローザの視点は、終生変わらなかった。

引用の後者から論理的に導き出されるのは、ポーランドにおけるナショナルな経済の否定であろうが、ローザはそこにとどまらず、ポーランド独立の否定を結論とする。従ってローザにあっては、ネーション独立に照応するのは、「経済上の自立」ではなく「物質的生存の孤立完結性」に他ならない。レーニンはこの点を捉え損なっている。

だからまたローザにあっては、ネーション独立への志向は、<敵対する諸国民が同時に、異なった本性から敵対的な生産諸形態を代表するばあい…にしかおこりえない>。例えば、自然経済を代表するオスマン帝国内において、資本制的生産形態を求めるスラヴ民族が独立を志向している場合であり、この場合は、スラヴ民族の独立を支持することが、資本制的生産の発展傾向に沿うことになる。

レーニンは同書について、<ロシアとポーランドを結びつけている諸要因のうちで、近代資本主義的諸関係の純経済的諸要因がすでに支配的になっているという結論にいつの間にか絶えず移っている>（「民族自決権について」）と、正当な指摘をしている。ローザは、ポーランドに対する民族抑圧を認めながらも、それと経済的融合との関係を考察していない。この点についてレーニンは、次のように述べている。

<もしも、国家制度が際立って前資本主義的な性格を特色としている国に、資本主義が急速に発展している、民族的に区切られた一地方があるとすれば、その資本主義の発展が急速であればあるほど、それだけこの発展と前資本主義的国家制度との矛盾は大きくなり、それだけその進んだ地

方…の全体からの分離はますます予想されるものになる> (同前)。

経済的要因と民族的分離との関連についての言及は、他にもある。<人民大衆は…民族的抑圧と民族的軋轢のため、共同の生活がまったく耐え難くなり、ありとあらゆる経済的関係が妨げられるようになるまでは、決して分離を訴えない> (同)。

## 八) ブルジョア民主主義革命と民族問題

レーニンの批判は、<われわれは、その [「諸国民の自決権」という] 原則を今日のどの社会主義政党の綱領のなかにも特に見いだすということはない> (『民族問題と自治』) という、ローザの主張にまず向けられる。レーニンは言う、我々の綱領は、ブルジョア民主主義的民族運動が<実際に存在する場合にだけあてはまるのだ> (「民族自決権について」)、と。

<西欧諸国の多くでは、この [民族] 問題はとうの昔に解決済みである。…ローザ…は、…ブルジョア民主主義的変革がとうの昔に完了した国々と、それがまだ完了していない国々との違いを、見落としてしまっている。この違いのなかに、一切の要がある> (同)。

レーニンがどれほど民族問題をブルジョア民主主義革命と結びつけていたかを知る上で、オーストリアとロシアとの対比は興味深い (ローザは両国を同類とみていた)。レーニンは、オーストリアとロシアの違いの第一として、オーストリアでは、ブルジョア民主主義革命が1867年に完了したことをあげている。

<従って、オーストリアの発展の内的諸条件のなかには (すなわち、一般的にはオーストリアの、特殊的には個々の諸ナツィヤの資本主義的発展の見地から見て)、何らの飛躍を——この飛躍の随伴物の一つが民族的に独立した国家の形成でありうるのだが——生み出す要因は存在しない> (同前)。

この把握の正否はともかくとして、レーニンは、民族問題をブルジョア

民主主義革命に従属させている。

オーストリアとロシアの第二の違いは、「諸民族の相互関係」にある。

オーストリアのドイツ人は、全ドイツ・ナーツィヤの覇権を狙っていたが失敗した（普墺戦争での敗北）。ハンガリー人とチェコ人は、近隣強国の侵略＝「もっと悪い民族抑圧」を回避するため、オーストリアからの分離ではなくオーストリアの保全に向かった。かくしてオーストリアは、「三元的」国家になりつつある。

それに対してロシアは、「大口シア人を民族的中心とする国家」に他ならない。との特徴は次の諸点にある。①全人口の57%を占める「異族人」が辺境に住んでおり、②これら「異族人」への抑圧が隣国より遙かに強く、③辺境の被抑圧ナロードノスチの同胞が国外ではより多くの民族的独立を勝ち取っていること、④しばしば辺境の方が資本主義的発展や文化水準が高いこと、⑤隣接するアジア諸国のブルジョア革命と民族運動が国内の同じナロードノスチの一部を捉えていること。だからロシアでは、ナーツィヤ自決権の承認が「緊急の事柄」になっている。<sup>1</sup>

ローザとて、民族運動の時期がなかったとしているわけではない。

<近代国家…が、すべて例外なく、政治的にも人種的にも変転を繰り返した、あの長い歴史の帰結であり、民族という点からみると極度に混じり合ったものだという真相が見てとれる。…今日のどの国家においても歴史的発展があらゆる民族を踏みつぶしながら 進んでいることを実証している>、<資本主義発展とともにますます優勢となっている大国的発展は、すでに最初から、あらゆる弱小民族を政治的弱者にするよう運命づけている>（『民族問題と自治』）。

<われわれは、近代社会の歴史の中に、「国民」運動とか、「国民的利益」のための闘争を見るが、通常それらは、ある程度まで他の階層の人々

---

<sup>1</sup> 「異族人」と訳したのはイノローツィ（イノローデツの複数形）である。この用語は、元々是非キリスト教系民族を指す身分制的名称であったが、20世紀初め頃から非ロシア人の総称となった。

の利益を代表しえたブルジョアジーの支配層の階級運動であり、しかも、それは、かれらが「国民的利益」という形で、歴史的発展の進歩的な形態を擁護する限りにおいて、また、労働する階級がまだ、このブルジョアジーによって指導されている「国民」大衆から、自立的な意識をもつ政治的な階級へと分離していない限りにおいてなされたことである> (同)。

ローザにあっては、時期区分の指標はプロレタリアートの分離であり、ブルジョア民主主義革命とは結びつかない。

## 二) 民族と階級

<「国民」という概念…は、まさにブルジョア・イデオロギーの範疇の一つであって、…階級社会には、社会的・政治的に統一的な全体としての「国民」などは存在せず、反対に、おのこの国民の中に、敵対的な利害と「諸権利」とを持った諸階級が存在している> (同前)。ここからローザは、「国民の自決権」を「プロレタリアートの自決権」に置き換えるべきだと主張した。<sup>1</sup>

レーニンはこの主張を直接批判してはいないが、さりげなく注で皮肉った。<「利口すぎる」エリ・ヴラ [L・ヴラヂミールフ。当時トロツキーに近い位置にいたらしい] はわが最小限綱領から「住民」とか「ナロード」とかいう言葉を追放する(階級闘争の見地から!) 研究を執筆しているらしい> (「民族自決権について」)。これがローザへの皮肉であることは、『民族問題と自治』の評注にレーニンが、<一体としての「民族 [おそらくナロード] 」 = 「ブルジョア・イデオロギーの概念」… [ママ] (利口すぎる!) その他階級闘争について>と書いていることからわかる。<sup>2</sup>

---

<sup>1</sup> 既訳本二種ともが「プロレタリアートの自決権」となっているから、誤訳・誤植ではないのであろう。

<sup>2</sup> 執筆プランに、<ナロードはブルジョア・イデオロギーの概念 (R・ルクセンブルク)>との記述がある。つまり、レーニンはナルトをナロード (発音的にはナロート) と訳した (確かにスペルも語義も似ている)。しかしエリ・ヴラの場合、ナロードは「大衆・人民」の意味であらう。ちなみに、ナーツィヤにはこの語義はない。

ローザの主張は、レーニンにとっては皮肉で済ますことができるほどの明確な誤りであった。とはいえ、レーニン自身、民族と階級の関係について明示的な主張をしてはいない。

ローザにはもう一つの主張がある。

＜民族問題の文化的側面と民主主義的側面…の自由な発展を保障するような政治形態が、労働者階級の利害と原則的に一致することになる。…諸民族の市民的同権と民族的・文化的発展を保障する政治制度、これこそ一般的な形をとったプロレタリアートの自然の綱領であく（『民族問題と自治』）る。<sup>1</sup>

この主張もまた、早くからローザのものであった。

＜今日のポーランドにあっては、階級意識ある工業プロレタリアートが、政治的に破産した民族主義の文化的側面の擁護者になることに関心を持っており、同時に社会的可能性を持っている唯一の階層である＞（「アダム・ミツケヴィチ」1898年）。

＜わが国のプロレタリアートは、存在と発展のための権利を持っている独特な精神文化としての民族性の擁護のために闘うことができるし、また闘わなくてはならない＞（「『ポーランド問題と社会主義運動』序文」1905年）。

「民族誌学的・文化的な集団としての民族」、「民族的独自性」は、ブルジョア時代以前に存在していた。＜イデオロギーの発展という面では、歴史の諸段階の境界線や歴史の「継ぎ目」はほとんど知ることができない。近代の資本主義的な精神文化が、先行する段階のそれと関連し結合しているために、完全な文化的・民族的な継続性と統一性が生み出される＞（『民族問題と自治』）。

かくしてローザは、「プロレタリアートの自決権」とともに、「民族性擁護」の要求を掲げた。この二つの要求は、ナルトとナロドヴォシチとの

---

<sup>1</sup> RSDRP第2回大会において、自決権条項に反対したSDKPiLの修正案は、＜国家の構成に入っているすべてのナーツィヤの文化的発達のための完全な自由を保障する諸制度＞。

区別によって、整合的に見えるかもしれない。しかしこの整合性は、ポーランド（のみ）の（領域的）自治を要求した途端、破綻する。領域的自治の主体は、政治的集団たらざるをえないからである。

またローザは、ポーランドのみの自治の論拠として、当初は「民族文化的利害」を考えていたが、結局はヨギヘスの示唆に従い、「経済的独自性」を論拠とするにいたった。これは、経済的融合・一体化を論拠としてポーランドの独立を否定した論理と矛盾する。このアポリアを解決できなかったことが、『民族問題と自治』を未完に終わらせた理由とされている。<sup>1</sup>

## ホ) この時期のレーニン民族自決論の要点

＜「諸国民の自決権」という公式…は、プロレタリアートの日々の政策に何らの実践的指針を与えていないし、民族問題についても何ら実際の解決法を与えていない＞（同前）。

こう主張するローザが「実際の解決」として掲げたのが、ポーランドの自治であった。レーニンはこのような考え方を批判して、「民族自決権について」で以下のように述べている。

＜ブルジョアジーは、いつでも自らの民族的諸要求を真正面に掲げ、  
＜その要求の「実現性」＞に関心を持つ。

これに対し、＜プロレタリアは、ブルジョアジーの「実際主義」とは反対に、民族問題における原則的な政策を持ち出し、条件付きでブルジョアジーを支持するだけである＞。＜民族問題における全任務は、各民族の民族主義的ブルジョアジーの立場からすれば、「非实际的」だということになる。なぜなら、プロレタリアは、「抽象的」同権を要求し、どんなわずかな特権をも原則的に認めないことを要求し、あらゆる民族主義に敵対するからである＞。

労働者は、ブルジョアジーの民主主義的傾向は支持するが、民族主義的

---

<sup>1</sup> ローザの自治論自体は得るところが多い。



傾向には反対する。〈あらゆる民族の自決権を認めることには、民主主義の最大限と民族主義の最小限が含まれている〉。図式的に言うならば、「**「実際主義」**的要求たる民族自決は民族的要求——これについては階級闘争の見地から判断する——であるが、「**原則的**」要求たる民族自決権は民主主義的要求だということである。これが要点の第一。

ロシアの支配者（絶対主義・封建勢力）は「民族的-反動派」であり、〈諸民族の同権と自決権との無条件的否定〉を立場としている。かれらは、長いこと被抑圧民族の運動を抑圧してきたし、偏見等を用いてその抑圧を系統的に宣伝してきた。「**農奴制的な棍棒**」をもって、大口ロシア人の国家的特権を擁護しているのである。

これに対し、1905年革命を契機に台頭してきたブルジョアジーは、民族同権を口にしつつも自決権を否定する「民族的-自由主義派」に他ならない。かれらは、大口ロシア人の国家的特権を擁護するに際し、「**棍棒**」ではなく、〈小市民や農民を「**国家の崩壊**」という妄想で脅したり、「**人民の自由**」と歴史的な諸制度とを結びつけた美しい言葉でだましたりする方法に、より多く期待している〉。〈これは、プリシケヴィチ〔封建地主、「**黒百人組**」の創始者〕一派への順応、かれらへの隷属、自分らの地位の動揺に対する恐怖、ナロードの運動と民主主義勢力に対する自分らの防衛である〉。

しかしながら、〈分離の自由、独立民族国家形成の自由より以上に、…もっと大きい民族の自由がありうるであろうか？〉。自決権を否定する民族同権は、インチキなもの、口先だけのものでしかない。自決権を承認して初めて、民族同権は真のもの、完全なものとなる。これが要点の第二。

自決権の適用について、セムコフスキー（解党派）は、次のような疑問を呈した。ポーランドのプロレタリアートがロシアのプロレタリアートとの共闘を望み、これに反対してポーランドの反動派が分離を望んだ場合、ロシアの社会民主主義派は、中央議会でどちらに投票すべきなのか、と。

レーニンは次のように答えている。

＜分離権は、まさに中央議会ではなくて分離しようとする地方の議会…によって問題を解決することを前提としている＞。

ロシアで問題となっているのは、「大口ロシア人からの分離」の自由である。この自由を承認することなくして、＜あらゆるナーツィヤの全プロレタリアートの同権的な同盟＞はありえない。これが第三の要点。

＜大口ロシア人プロレタリアートと異民族の [イノナツィオナリーヌイ] プロレタリアートとの主要な实际的任務＞は、＜すべての国家的-民族的特権に反対し、あらゆるナーツィヤが自らの民族国家を作るという同一の権利を支持する日常の煽動と宣伝＞である。

かくして労働者の「民族綱領」は、＜諸ナーツィヤの完全な同権、ナーツィヤの自決権、すべてのナーツィヤの労働者の結合＞でなければならない。

以上がこの時期におけるレーニン民族自決権論の内容であるが、レーニンの補足的説明について、二点ほどコメントしておく。

一つは、＜それ [民族的-自由主義派] に続いて、大口ロシア人の民族的-民主主義派の発生が避けられない＞ということについてである。

「プロレタリア民主主義勢力」については、繰り返すことは必要なかろう。問題は小ブルジョアジー（特に農民）である。レーニンによれば、農民は、＜プリシケヴィチに反対する民主主義と地主や僧侶と妥協しようとする傾向＞との両面を併せ持つ。また、民族主義的偏見が強い。

＜1905年以後に強く現れてきた被抑圧民族の間での民族主義の勃興…は、必ず、都市と農村における大口ロシア人の小ブルジョアジーの民族主義を強めるだろう＞。そして既述したように、民族的-反動派も民族的-自由主義派もかれらを脅し、また、たぶらかしている。

プロレタリア民主主義勢力は、大口ロシア人農民の民族主義と闘いつつ、自らの側に獲得しなければならない。この任務は、民主主義革命における

いわゆる労農独裁と関連を持つ。<sup>1</sup>

もう一つは、アイルランド問題についてである。マルクスのアイルランド論に関するレーニンの論述は、その引用から見て、1913年に出版された『マルクス・エンゲルス往復書簡集』に多くを依拠していると思われる。

マルクスのアイルランド論を略述すれば、次のようなものであった。それまでのマルクスは、アイルランド問題をイギリス資本主義の諸問題の一部と捉えており、問題解決の主体はイギリス労働者であると考えていたし、アイルランドの分離は不可能だと思っていた。しかし1867年頃に、マルクスのアイルランド論は逆の方向に転回し、分離は不可避的だと思えるようになる。ヨーロッパの地主制度と資本主義の堡壘がイギリスであり、イギリスの地主制度の堡壘はアイルランドであるという結論に達したからであった。アイルランドの独立・土地革命→イギリスの地主制度の解体→ヨーロッパ革命という展望に基づき、マルクスはアイルランドの自決（自決権ではない！）を支持した。

<マルクスは自分の見解を再検討し、それを訂正した>とあるように、レーニンもマルクスの転回を認識してはいた。しかし、その説明には限界がある。レーニンは次のように言う。

<アイルランドのブルジョア民主主義的・全民族的な運動 [マルクスはフィニアン運動を、社会主義的傾向を持つ下層階級の運動と捉えていた] …が一端起こったからには、マルクスはイギリスの労働者は、それを支持し、それに革命的衝撃を与え、それを自分自身の自由のために最後まで遂行するように、勧めている>。

レーニンの主張は多分に状況的・政策的なものであるが、マルクスの主張は原則的・綱領的なものであった。

レーニンは、< [ローザは] マルクスがアイルランドの独立問題に対してどのような態度をとったか知らないのであろう>と批判している。しかし、『民族問題と自治』執筆時のローザは、『往復書簡集』を読みようが

---

<sup>1</sup> レーニンの執筆プランに、次のような記述がある。<異族人と対立する大ロシア人の農民を民族主義反対の精神で教育すること>。

なかった。<sup>1</sup>

この項の最後に、この時期のレーニンの限界について述べておこう。

繰り返しになるが、この時期のレーニンの目的は、党綱領第9条（民族自決権）の防衛であった。レーニンの限界は、この目的に規定されている。

レーニンは、民族問題を、ロシア国内の問題、すなわち、プロレタリアートが大きな役割を果たすブルジョア民主主義革命の一課題として把握するにとどまっていた。民族抑圧の原因は絶対主義と封建地主とされ、民族自決権は民族同権の位置にとどめられる。

このような把握を理論的に支えたのが、市場統一を中軸とした資本主義発展にとっての最良の条件を与えるものとしての、民族国家形成論であった。この理論では、民族国家形成の外的契機が捨象されている。<sup>2</sup>

他方、レーニンは『共産党宣言』に忠実に、資本主義の発展が、民族的隔壁を解消する傾向を持つという命題を強調した。これらの系時的理解は、共時的には、ブルジョア民主主義革命が完了した地域と、未完の地域の区別として把握される。そして、前者の地域では民族問題は解決済みであるが、後者の地域では重要課題であるとされたのであった。しかし、このような捉え方も、いわば一国的である。

地域区分の指標となるブルジョア民主主義革命においては、ブルジョアジーが裏切ったとしても、民主主義革命を徹底して遂行することがプロレタリアートの利益になる。そして、プロレタリアートが主導する民主主義革命は、世界革命の一環をなす（『二つの戦術』参照）。

---

<sup>1</sup> ついでに述べておくと、レーニンのヘーゲル研究も、『往復書簡集』に触発されたものと思われる。レーニンは次のように述べている。<もし往復書簡全体のいわば焦点ともいべきもの…を、一語で規定しようと思えば、弁証法という言葉がそれであろう>（「マルクスとエンゲルスの往復書簡」）。

<sup>2</sup> マルクスは次のように述べている。<「今日の民族国家の枠」…は、それ自身また、経済的には世界市場の「枠内」にあり、政治的には諸国家の体系の「枠内」にある>（『ゴータ綱領批判』）。

これに対して「ブルジョア民主主義的民族運動」の場合、裏切ったブルジョアジーに代わって、プロレタリアートが民族（独立）運動を推進するわけにはいかない。経済的進歩とプロレタリア・インタナショナルイズムに反するからである。

民族運動は、ブルジョア民主主義革命によって打倒されるべき、封建的・絶対主義的勢力による支配の一つとしての、民族抑圧に反対するという側面でのみ、民主主義的意義を持つ。

また、ブルジョア民主主義革命が、民族単位で、民族独立という形で完了するか、あるいは、諸民族を包含したままで完了するのか、予測することはできない。

だからして、民族運動はブルジョア民主主義革命に従属させなければならないのである。つまり、この時期のレーニンの民族問題論は、ブルジョア民主主義革命がプロレタリアート主導で遂行されるしかない国の内部における民族問題論であった。その理論的枠組みからは、民族（解放）運動の国際的意義は導出されない。

以上の限界をレーニンが突破する契機となったのが、帝国主義の理論的認識である。また、この突破＝民族問題論の転回・発展・再編成の過程は、カウツキーへの理論的依存から解放される過程でもあった。

## 〈5〉 第5期

### i) 帝国主義認識と民族問題論の再編成

#### イ) 大戦初期

大戦勃発（1914年7月末）および第2インター各国指導者が自国政府を支持したことにショックを受けたレーニンは、それらの原因の究明に向かう。

レーニンがポロニノ（ガリツィア）からベルン（スイス）に移ってすぐにもたれたポリシェヴィキ・グループの会議（9月

初)は、レーニンのテーゼ「ヨーロッパ戦争における革命的社会民主主義派の任務」を採択した。

テーゼは冒頭でいう、<世界を巻き込むこのヨーロッパ戦争は、ブルジョア的、帝国主義的、王朝的戦争というはっきりした性格を持っている>、と。

このテーゼが内外諸組織の承認を得たことを受け、党中央委員会はより豊富化した宣言「戦争とロシア社会民主党」を発表した(『ソツィアルデーモクラート』11月1日号)。そこでは次のように述べられている。

<先進諸国の資本主義発展の最新の帝国主義段階における軍備の増大、市場獲得競争の極度の激化、最も後れた東ヨーロッパの諸君主国の王朝的利害、これらは、不可避免的にこの戦争へ導かずにはおかなかったし、また実際に導いたのである>。

同時期にレーニンが書いた小冊子のプラン(小冊子『ヨーロッパ戦争とヨーロッパ社会主義』は未筆に終わった)には、次のような記述がある。

<戦争の性格：帝国主義(基本的なものとしての)／資本主義発展の最後の段階としての帝国主義>。

従って、レーニンが大戦を基本的に帝国主義戦争と認識していたことは間違いない。しかしながらこの段階では、帝国主義と民族抑圧との関係を明確化するところまでは到達していなかった。レーニンの主張の重点は、第2インター指導者がナショナリズムに転落したことの告発に置かれていたのである。<sup>1</sup>

---

<sup>1</sup> これまでナツィオナリズムを「民族主義」と訳してきたが、この時期には国民主義／国権主義のニュアンスも伴うので、「ナショナリズム」と訳す。同様に、ナツィオナリヌイを「ナショナル」と訳す場合もある。

付言しておく、レーニンが「革命的社会民主主義派」という場合、三つの指標があった。①日和見主義派(次第に社会排外主義者に一本化される)および「中央派」との絶縁・闘争、②内戦・「本国政府の敗北」のスローガン、③非合法形態の組織と宣伝・煽動、である。

付言しておく、レーニンが「革命的社会民主主義派」という場合、三つの指標があった。①日和見主義派（次第に社会排外主義者に一本化される）および「中央派」との絶縁・闘争、②内戦・「自国政府の敗北」のスローガン、③非合法形態の組織と宣伝・煽動、である。

＜この段階では、帝国主義と民族抑圧との関係を明確化するところまでは到達していなかった＞と先に述べたが、その理由は、従前の理論の枠組みが温存されていたからである。先に見た小冊子のためのプランでレーニンは、＜ブルジョア時代の初期の民族戦争vsその末期の帝国主義戦争＞と書き、次のように記していた。

＜民族戦争：資本主義の発展の基盤としての民族的領域を結合し、前資本主義的な残存物を一掃する。

帝国主義戦争：難破しつつある資本主義という船の中ですでにだれもが狭苦しくなっている。他のものを押しのけて、資本主義の終末を引き延ばそうとする＞。

同様の視点は、『共産党宣言』の解釈にも見られる。すなわち、＜労働者階級は、まずもって「自分自身をナーツィヤの枠内で組織し」なければならない＞という命題は＜資本主義の発生時代に……あてはまる＞のであり、＜資本主義の終わりの時代＞には＜労働者は祖国を持たない＞があてはまる（「社会主義インタナショナルの現状と任務」）、と。

民族戦争と帝国主義戦争とを時期的に分離している限り、成熟した資本主義国のナショナリズムは批判できても、帝国主義と民族抑圧との関連を認識する道は閉ざされている。テーゼにおいても宣言においても、民族抑圧は、「ツァーリ君主制」との関連で述べられているに過ぎない。

## ロ)帝国主義認識の形成

1915年に入って、レーニンの帝国主義認識は大きく進む。2月末～3月初にRSDRP在外支部会議（ベルン会議）が開催さ

れた。この会議は全党協議会の意義を持つもので、採択された決議は、戦争の性格について次のように規定している。

＜今日の戦争は、帝国主義的な性格を持っている。この戦争は、資本主義が最高の発展段階に達し、商品の輸出ばかりでなく、すでに資本の輸出も最も大きな本質的な意義を持ち、生産のカルテル化と経済生活の国際化とが著しい規模に達し、植民地政策がほとんど地球全体の分割をもたらし、世界資本主義の生産力が増大して、ナショナル-国家的区分という限られた枠を乗り越え、社会主義を実現する客観的諸条件が完全に成熟した、——そういう時代の諸条件から起こったものである＞。

『帝国主義論』の諸指標にかなり近い。ちなみに、『帝国主義論ノート』の作成開始は、「1915年の中頃」とされている。<sup>1</sup>

ベルン会議において、「ボージー・グループ」（ボージー村に住んでいたブハーリンらのグループ）は決議案を提出している——幅広い反戦感情にアピールする「平和」（ミールは「平和」とも「講和」とも訳せる）のスローガンを排除すべきではないこと、新しいインタナショナルはできるだけ幅広い組織にすべきこと、等（レーニンはいわゆる幅広イズムを批判していたが、省略）。またブハーリンは、次のようなテーゼも提起した。

＜1、現代の帝国主義戦争の時代は、先進諸国のプロレタリアートの前に、政治権力の掌握を通じて資本主義社会を社会主義社会に転化させるという、その最終目標実現の課題を提起している。

2、プロレタリアートの闘争の重心は、したがって、民主主義一般の要求をめざす闘争の分野から、プロレタリアートの、

---

<sup>1</sup> ＜レーニンが1914年末から1915年初めにかけて、帝国主義の理論的認識を格段にすすませたことは事実であるが、これがなにゆえに可能であったかは不明である＞（大野節夫「帝国主義と民族抑圧」、同志社大学『経済学論叢』第24巻第1・2・3号。



言葉の狭い意味での社会主義的要求の分野へと、移動しなければならない。 [以降略]>。

後にレーニンが帝国主義的経済主義と呼ぶ傾向が生まれていたということである。ベルン会議でブハーリンはピヤタコフと知り合い、彼および彼の妻ポーシとグループを形成した。その後、『世界経済と帝国主義』の執筆に着手し、同年夏に完成（レーニンは「序文」を寄せた）。<sup>1</sup>

本稿のテーマからすれば、ベルン会議の直前に執筆したとされているレーニン論文「よその旗を掲げて」に注目しなければならない。同論文でレーニンは、二つの新たな認識を示した。

第一に、帝国主義時代における植民地の意義についてである。<労働者階級のごくわずかな少数者が、このように植民地からの利得、特権からの利得の残り物を「享有」することは、……ヨーロッパのすべての大資本主義国が大規模な植民地領有へ移るに従い、また一般に、資本主義の帝国主義時代が発展し成長するに従って、これらの大資本主義国に共通の現象となった>。

いわゆる労働貴族論の成立であり、帝国主義時代における植民地領有が社会ナショナリズムの物質的基盤であることを明らかにした。これは、インタナショナリズムの質に関わる。

第二に、新しい時代区分である。それは、<①1789～1871年、②1871～1914年、③1914年～？>というものであった。

<第一の時代は、……ブルジョアジーの上向線であり、一般にブルジョア民主主義運動の、特にブルジョア民族運動の時代であり、命数のつきた封建的―絶対主義的諸制度の急速な崩壊の時代である。第二の時代は、ブルジョアジーの完全な支配と衰退の時代であり、進歩的ブルジョアジーから、反動的な、さ

---

<sup>1</sup> レーニン全集第 4版（邦訳版）の『帝国主義論ノート』からは、トロツキーおよびブハーリンについての記述が削除されている

らに最も反動的な金融資本への移行の時代である。それは、新しい階級、現代民主主義派が勢力を整え、徐々に勢力を結集していった時代である。今始まったばかりの第三の時代は、ブルジョアジーを、第一の時代の間の封建領主と同じ「地位」にしている。これは、帝国主義の時代であり、また帝国主義から生ずる帝国主義的激動の時代である>。

以前、レーニンは二つの時期に区分していた。変わったのは、「第二の時期」の内容である。再度引用しておこう。

<第二の時期にとって典型的なのは、大衆的なブルジョア民主主義運動のないこと、発展した資本主義が、すでに完全に商品取引の中に引き入れられた諸ナーツィヤをますます接近させ、ますます混合させながら、インタナショナルに結合した資本とインタナショナルな労働運動との対立を前面に押し出すことである>（「民族自決権について」）。

変更は歴然としている。「第二の時期」がさらに二つに分けられただけでなく、その内容が変わったのである。

<民族的に解放されつつあった、上向線をたどる資本の、封建制度に対する闘争に代わって、下向線をたどり、衰退しつつある、最も反動的な、命数のつきた、生き残りの金融資本の、新しい勢力に対する闘争が現れた。第一の時代には、封建制度から解放されつつある人類の生産力の発展の支柱であった、諸国家のブルジョアのーナショナルな枠は、今や第三の時代には、生産力のより以上の発展の障害となった。ブルジョアジーは、興隆しつつある先進的階級から、転落しつつある、衰退的な、内面的には死んだ、反動的な階級になった>（「よその旗を掲げて」）。

ここでレーニンは、ブルジョアジーの反動化が明らかとなった「第三の時代」の観点から、「第二の時代」を規定している。しかしながら、なぜブルジョアジーが反動化したかはさほど明確ではなく、<第一の時代の間の封建領主と同じ「地位」に>なったからとって、ブルジョアジーを民族抑圧の主体としているわけでもない。

また、ナショナル国家の枠が生産力発展の障害になっていることと、ブルジョアジーの反動化とを併記していることの意味が、不明瞭である。以前の理論構成からすれば、生産力がナショナル国家の枠を乗り越えることは、民族的隔壁の破壊、諸民族の融合をもたらすものであった。これは、いわばブルジョアジーの進歩性ではなかるうか。

このような一種の理論的矛盾をレーニンは止揚していくのであるが、その萌芽はこの論文に見えている。資本が金融資本に代わった、という指摘がそれに他ならない。

## 二)帝国主義と民族抑圧

くすべての国の社会民主主義者はみな、大国の各々が事実上、植民地支配の強化と拡大、小ナーツィヤの抑圧を目指していること等々を、戦争が起きるずっと前に述べているし、またそれをバーゼルで確認している>（「社会排外主義者の詭弁」）。<sup>1</sup>

「帝国主義と民族抑圧との関連づけ」が明確にされたのが、「第2インターの崩壊」（6月執筆）であった。いくつか引用しよう。

く帝国主義は、そのすべての主要な特徴の点で、滅亡に瀕し、老衰し、腐敗しきったブルジョアジーが世界を分割し、「小」ナーツィヤを奴隷化するために行なう闘争として、すでに理論的に評価されている>。

く大国的な帝国主義的ナロードによる、地球人口の過半数を占める幾多のナーツィヤの抑圧>。

く帝国主義の時代は、他のすべてのナーツィヤを抑圧している特権的な「大」ナーツィヤの間での世界の分割である>。

く戦争の客観的内容は、帝国主義の「政治の継続」、つまり「大国」の老衰したブルジョアジー（およびその政府）が他

---

<sup>1</sup> くこれは、帝国主義と民族抑圧との関連づけの、レーニンにおける初出である>（大野節夫「帝国主義と民族抑圧」）。

ナーツィヤを略奪するという「政治の継続」であり、「主観的」な支配的イデオロギーは、大衆を愚弄するために広められる「ナショナル」な空文句なのである。

＜帝国主義戦争は、……大国ナーツィヤの特権のため、かれらの間で植民地を再分割するため、かれらが他ナーツィヤを支配するための戦争である＞。

民族抑圧は帝国主義の本質的特徴であり、帝国主義的大民族による他のすべての民族への抑圧であることが示されている。この新たな認識に基づき、民族抑圧の元凶たる「ツァーリ君主制」は「軍事的—封建的帝国主義」と捉え返された。

もう一つ、「ストルーヴェ主義」への批判に注目しなければならない。レーニンがストルーヴェ主義を、＜自由主義的ブルジョアジーが受け入れることのできる一切のものをマルクス主義から採り入れ、「ただ」マルクス主義の精髓「だけ」を、その革命性「だけ」を投げ捨てる＞と特徴付け、次のような理論を展開するとしている。

＜社会主義は、資本主義の急速な発展に基礎をおいている。わが国の勝利はこの国の資本主義の発展を促進し、従って社会主義の到来を促進するであろう。わが国の敗北は、その経済的発展を遅らせ、従って社会主義の到来を遅らせるであろう＞。

そうして、＜あらゆるナーツィヤの被抑圧大衆に敵対して「自」国の[ナショナル]ブルジョアジーと同盟を結ぶのを、正当だとしている＞と、レーニンは批判した。

さらにレーニンは、＜1894～1902年の時代の「経済主義」＞のイデオロギー的特徴を、ストルーヴェ主義としている。

以上、この時期、レーニン民族問題論は新たな段階に、ほぼ到達していた。最後のハードルを越える際に、ストルーヴェ主義はキーワードの一つとなるであろう。

他方、「第2インターの崩壊」には、帝国主義規定の核心たる独占が登場している。いわく、＜資本主義の過去の「平和な」時代が、何に基づいて現代の帝国主義の時代と交替したか……。それは、自由競争が独占的資本家団体に席を譲ったこ

と、および、地球全体が分割されてしまったことに基づいている>、と。

ここでは、独占企業の発生・発展と地球の分割の完了との関連が、まだわからない。それを明確にするには、独占の概念的把握が必要であった。

少し後に執筆された論文「戦争に関するドイツ日和見主義の主要労作」からも引用しておこう。

<帝国主義時代には、大国ナーツィヤの革命的行動が民族の枠を乗り越え、この枠を打ち破り、インタナショナルなブルジョアジーを打倒する以外には、世界のナーツィヤの大多数の救いの道はあり得ない。これが打倒されなければ、諸大国ナーツィヤが残ることになる。すなわち、全世界のナーツィヤの10分の9に対する抑圧が残ることになる。だが、これが打倒されれば、ありとあらゆる民族的隔壁が崩れ落ちるのを大規模に促進し、それによって、精神生活、思想的な潮流、志向、色合いの豊富さと多様性という意味での人類の「分化」を減少させないで、幾百倍も増大させるであろう>。

つまり、「インタナショナルなブルジョアジー」が民族的隔壁の崩壊を阻んでいるという認識である。

レーニンにおいて、民族問題論の発展・再編成と帝国主義認識の深化とが、まさしくパラレルに進行したことを確認された。それは、「ヨーロッパ合衆国」というスローガンに対する態度の変遷に反映されている。

大戦勃発当初は、「ヨーロッパ合衆国」のスローガンを掲げていた。ところがベルリン会議では、<出版物の上で問題の経済的側面が討議されるまで、この問題を延期することが決定された>。「ヨーロッパ合衆国のスローガンについて」と題する論文（『ソツィアル・デモクラート』8月23日号）は、次のように述べている。

<共和制的ヨーロッパ合衆国のスローガンが、ロシアの君主制を先頭とするヨーロッパの三つ[ロシア、ドイツ、オーストリア]の最も反動的な君主制の革命的打倒に結びつけて提起され

る場合、それは政治的スローガンとしてはまったく非難の余地のないものであっても、なお、このスローガンの経済的内容と意義という、極めて重要な問題が残っている。帝国主義の経済的諸条件、すなわち、「先進的」、「文明的」な植民地領有国による資本の輸出と世界の分割という見地から見れば、ヨーロッパ合衆国は、資本主義のもとでは、不可能であるか、あるいは反動的である。

要するに、世界が分割されている時代に計画的な世界経済を望む実現不可能な要求であるか、あるいは、＜植民地を一層うまく抑圧し、またより急速に発展しつつある日本とアメリカを略奪するための、ヨーロッパの諸大国の一時的な同盟を意味する反動的なスローガンであるか、どちらかである＞（RSDRP中央委員会の戦争に関する宣言への『ソツィアルーデモクラート』編集局の注）ということであった。

ツィンメルワルト会議（9月上旬）に向けて出版された小冊子『社会主義と戦争』には、＜帝国主義に反対する国際社会主義革命のための闘争は、諸ナーツィヤの自決権を認めることなしには不可能である＞と書かれている。ツィンメルワルト会議については、前章を参照されたし。

## 二)最後のハードル

ツィンメルワルト会議後、レーニンは、左派内部の意見の相違、特に民族自決権についての意見の相違を意識し、自らの理論構築を進めた。

民族自決権にまず反対したのはオランダ左派（ホルテル、パンネクック）のようであるが、内容不明。続いてラデック（SDKPiL分離派）。そしてピヤタコフ、ブハーリンが続く。かれらとの論戦を経ることによって、レーニン民族問題論の再編成が成し遂げられた。

その方向性を明らかにしているのが、10月に執筆された「報告＜帝国主義と民族自決権＞のための資料」（全集第4版では

『帝国主義論ノート』に収録)である。以下、ランダムに抜き書きしておこう。<sup>1</sup>

「テーマ：帝国主義とナーツィヤ自決。／[<民族問題>ではない]」

「帝国主義が諸ナーツィヤ統合の時代だとすれば、なぜナーツィヤ別に分割するのか？」

「帝国主義は、新しい歴史的基盤の上での諸ナーツィヤの抑圧である……これは一方の2分の1。／他方の2分の1（課題）＝民族運動の目覚め、東ヨーロッパ（1905年以後のウクライナ）、アジアとアフリカ（中国、インド、エジプト）——植民地で」

「ナーツィヤ自決【中略】を欺瞞から真実に変えること。／【中略】単なるブルジョア民主主義的原理か？ では、労働者の友愛は？／いや、社会主義的原理でもある。」

「我々が、自決の自由、すなわち分離の自由というスローガンを掲げるなら、我々は煽動全体を通じて、君たちは強制によらないで、利益で、文化で引き留めておくよう努力したまえ、と抑圧者に要求することになる。」

「5つのテーゼ：①抑圧ナーツィヤの、特にいわゆる大国の、社会民主主義者は、被抑圧ナーツィヤのための自決権＝分離権を要求【中略】しなければならない。【中略】③20世紀のすべての先進国の社会民主主義者、特に大国の社会民主主義者は、この原則を基盤として、<労働者は祖国をもたない>という原則を自らの民族政策の根幹とするとともに、東ヨーロッパの後進諸ナロードとアジア、アフリカの植民地との民族解放運動のもつ世界史的重要性を決して否認してはならない。【中略】第5テーゼ：第1テーゼが初歩的・基本的性質をもっていること、それが全民主主義派とマルクス+エンゲルス（1848～1876年）によって承認されていること、戦争の経験によって

---

<sup>1</sup> このテキストからの引用については「」で示し、引用者注は[]で示す。／は改行。その他の符号はすべて原文のまま。

それが確証されていること、これらのことを考慮して、このテーゼを承認しない社会民主主義者は、【中略】党から除名しなければならない。」

「<資本の成長は民族的枠を越えた。諸ナーツィヤの統合（一つの国家内の）は、不可避であり、進歩的である>。そうだ！ だがマルクス主義＝ストルーヴェ主義ではな」い。

「強制に反対、諸ナーツィヤの民主主義的統合に賛成。<分離の自由>は、民主主義の最高の表現である。」

「核心：被抑圧ナーツィヤに対する抑圧民族の態度。」

これらの内容は、いわば従前の理論の“弁証法的否定”である。しかしながら、レーニンがそのことを明言しなかったために、後継者に一定の混乱をもたらす。

レーニンによる公開報告は、10月28日に行なわれた。報告の内容を論文でまず示したのが、「革命的プロレタリアートと民族自決権」（ドイツ語）である。それは、ラデックの論文「併合と社会民主主義」を批判したものであった。主要点を列記しよう。

第一。資本がすでにそれを乗り越えているのだから、ナショナル国家は時代遅れの理想であるとするラデックは、<その視線を、……民族解放運動が過去のものとなっている国々に向けていて、……この運動が現在および将来のものである植民地には向けていない>。

第二。<帝国主義は、資本がナショナル国家の枠を乗り越えて成長したことを意味する。帝国主義は、新しい歴史的基盤の上で民族的抑圧が拡大し、激化したことを意味する。ここから結論されることは、……社会主義のための革命的闘争を、民族問題における革命的綱領と結合しなければならない、ということである>。

第三。「プロレタリアートの革命的大衆闘争」あるいは社会主義革命を民族自決権（より一般的には民主主義的要求）に対置し、後者を放棄するのはブルードン主義に他ならない。



第四。＜社会民主党の綱領のなかで中心点となるのは、まさに諸ナーツィヤを抑圧ナーツィヤと被抑圧ナーツィヤに分けることでなければならない。というのは、この区分は帝国主義の本質をなすものであり、しかも社会愛国主義者[ロシア語で発表の際は「社会排外主義者」]とカウツキーがごまかして回避しているものだからである＞。

抑圧民族の社会民主主義者は、被抑圧民族の分離の自由を要求しなければ、民族同権や労働者のインタナショナルな連帯は空文句になる。被抑圧民族の社会民主主義者は、被抑圧民族の労働者と抑圧民族の労働者との統一・融合を重要視しなければ、民族ブルジョアジーの同盟者となる。

第五。＜大国ナーツィヤの社会愛国主義[同前]と闘うという見地……が、社会民主党の民族綱領の決定的な、重要な、基本的なものとならなければならない＞。

分離の自由を宣伝しない「併合反対」のスローガンは、社会愛国主義者も賛成するし、民族問題での活動分野を社会愛国主義者に明け渡すことに役立っている。

以上、再編成された民族問題論の骨格はすでにできている。残る理論的課題は、「第二」として記した点にある。すなわち、そこでの引用における第1センテンスと第2センテンスの関連であり、この解明がいわば最後のハードルであった。この課題は、先に言及した、独占企業の発生・発展と地球の分割の完了との関連とも重なる。

繰り返すが、資本主義の発展→民族融合というのが、前段階におけるレーニン民族問題論の基礎テーゼであった。これを世界に拡張すれば、第1センテンス→諸ナーツィヤ統合とならざるをえない。しかし、今やレーニンは、この側面だけを主張するのを、ストルーヴェ主義と呼ぶ。

レーニンは、ナショナル国家の枠を乗り越えた資本を、独占資本・金融資本と捉えたのである（この視点は大野節夫「帝国主義と民族抑圧」から受容した）。このことは、『帝国主義

論』に示される認識を待って、初めて可能となった（『帝国主義論』の執筆は1916年1～7月）。

＜世界の経済的分割と政治的分割とのための諸列強の闘争に帰着する、金融資本に照応するインタナショナルな政治＞（『帝国主義論』第6章）。＜植民地の領有だけが、競争者との闘争のすべての偶発事……に対して、独占に成功の完全な保障を与える＞（同）。

また、1916年10月にレーニンが執筆した「＜帝国主義とそれに対する態度＞のプラン」（全集第4版では『帝国主義論ノート』に収録）には、帝国主義の「定義」——「政治的」——「反動、民族的抑圧、併合」との記述がある。

## ii) 左派との論戦を経て到達した地平

### イ) 左派の主張

1916年にレーニンは、三つの重要な著作を執筆した。テーゼ「社会主義革命と民族自決権」（ドイツ語、以下Bテーゼ）、「自決に関する討論の決算」（以下「決算」）、「マルクス主義の戯画と＜帝国主義的経済主義＞について」（以下「戯画」）である。Bテーゼは『帝国主義論』執筆開始と同時に、「決算」と「戯画」は『帝国主義論』完成後に書かれた（これら三著作の個別的な注解については、前章を参照されたし）。

SDKPiL分離派の「帝国主義と民族的抑圧に関するテーゼ」（以下Pテーゼ）は、基本的主張、自決権批判、ポーランド問題の3章構成だと思われる。レーニンの引用で多いのは、第1章第3節と第4節なので、その部分を抜粋しておく。<sup>1</sup>。

＜社会民主党は、帝国主義の併合政策、およびその結果たる民族抑圧政策にたいして、もっとも精力的に闘争しなければならない＞。

---

<sup>1</sup> テキストは、レーニン著／村井繁訳『民族問題』彰考書院（底本はレーニン全集第2版）の付録（旧字は改めた

＜社会主義は、植民地を必要としない。なぜなら、社会主義は、後進の民族に利己主義的でない文化的支持を示し、そしてそのために、地理的優位の故に、自国で生産できない一切のものを、自由なる交易の方法によって、しかも、後進民族を支配することなしに、入手するからである＞。

＜ヨーロッパにおける併合は、帝国主義国家を軍事的に保証するために必要であり、しかも同時にまた平和の保証のために必要である、との主張にたいしては、社会民主党は、併合は、対立を激化させ、そしてそのこと自体によって、戦争の危険性を増大させる事実を対置するものである。しかし、もし事態がそうでなくとも、社会民主党は、民族の抑圧にもとづく平和のていけつのためには、手をさし延べることはできない。けだし、かような平和を承認するならば、社会民主党は、支配民族のプロレタリアートと、被抑圧民族のプロレタリアートとのあいだに溝を掘るからである。支配民族のプロレタリアートが、併合を承認するならば、かれらは、帝国主義政策の責任を背負いこみ、したがってまた、その政策をさらに支持しなければならず、しかもそのこと自体によって帝国主義の奴隷に転化するのであるが、他方、被抑圧民族のプロレタリアートは、自国のブルジョアジーと結合し、そして、支配民族のプロレタリアートのうちに自分の敵を見出すであろう。国際ブルジョアジーにたいするプロレタリアートの国際的階級闘争のかわりに、プロレタリアートのあいだの分裂が形成されるであろう＞。

以上が第3節、以下が第4節。

＜併合にたいする、また併合国家の境界内に被抑圧民族を強制的に抑制することにたいする社会民主主義の闘争の出発点は、いかなる祖国擁護をも排することであるが、祖国擁護は、帝国主義の時代には、異民族を抑圧し、掠奪する自国のブルジョアジーの権利を擁護することである。社会民主主義の任務は、民族的抑圧を、支配民族のプロレタリアートの利益にたいして向けられる打撃として、糾弾するところにある。それは、政治的分離を自由に煽動する権利をもふくめた一切の民主主義

的権利を、被抑圧民族のために要求するところにある。なんと  
なれば、民主主義の原則は、暴力的手段にたいしてでなく、精  
神的武器にたいして、一切の反対煽動を行うことを要求するか  
らである。かように、帝国主義の抑圧政策の諸結果にたいする  
あらゆる責任をしりぞけ、かかる抑圧政策にたいして、もっと  
も激烈に闘争しつつ、社会民主主義は、いかなるばあいにも、  
ヨーロッパにおいて新しい国境標を設定すること、帝国主義に  
よって撤去された国境標を復旧させることに賛成の行動をとら  
ない。

＜帝国主義の車輪が、既成の資本主義国家を通過し、それら  
の国家を粉碎しているところでは、……社会主義を準備しつつ  
ある資本主義世界の政治的ならびに経済的集中は、帝国主義的  
抑圧の残忍な形態のもとに、おこなわれている。この民族的な  
らびに経済的抑圧によって人民大衆を憤激せしめる諸結果に依  
拠しつつ、社会民主主義は、被抑圧民族の労働大衆をも、抑圧  
民族の労働大衆をも、これを教育して連帯的に闘争するよう  
にしなければならない＞。

＜もし資本主義的に発展した諸国において、社会民主主義  
が、帝国主義の克服を、……新しい民族国家の創立と古い民族  
国家の復興のうちに、見出すことができないとすれば、もしま  
た反対に、社会民主主義が、国境を撤廃せよ！のスローガンの  
もとに、すでにその経済的前提条件の成熟している社会主義へ  
の道を清掃しなければならぬとすれば、この社会民主主義の任  
務からは、植民地から手をひけの要求もまた派生するのであ  
る。この要求は、帝国主義的民族抑圧にたいするわれわれの闘  
争の極致である。植民地は、資本の生命をひきのばすべき、資  
本のための新しい利潤の源泉である＞。

＜東洋のもっとも重要な諸国（トルコ、中国、印度）ではお  
おくの年月のあいだ、ブルジョア分子の増大が見うけられ、こ  
れらの分子は、生産力の振興、というそれらの国の資本主義の  
当面の任務を自主的に果すことができる。ヨーロッパの資本主  
義にたいしては、植民地拡大の放棄を要求することによって、  
社会民主主義は、ヨーロッパの帝国主義にむけられた若手の植

民地ブルジョアジーの闘争を、ヨーロッパの革命的危機を激成するために、利用しなければならない。ヨーロッパ外においても、社会主義の時鐘の鳴る瞬間を促進するために、社会民主主義は、植民地諸国において、ヨーロッパ資本と土着資本とにたいするプロレタリアートの闘争を支持するであろう。そして、また植民地のプロレタリアートの遠大の利益は、民族ブルジョアジーとの連帯でなしに、社会主義のために闘争しつつあるヨーロッパのプロレタリアートとの連帯を要求する、という意識を、植民地のプロレタリアートのうちにも、普及されることに努力するであろう。

ラデックらが、どの程度ローザ民族論に依拠していたかは、定かでない。既述したように、ローザの民族自決権否定論は、彼女の帝国主義論というよりも資本主義論に基づいていた。

Pテーゼおよびラデックの主張を批判したのが、「決算」であった。

1915年半ば、ブハーリン、ピャタコフらは、「15カ条よりなる政綱」と「民族自決権に関するテーゼ」の二文書を党中央委員会に提出した。テーゼのサワリについては前章で紹介したが、さらに圧縮して再掲しておく。<sup>1</sup>

＜帝国主義の時代には、大資本主義国がますます巨大化するという傾向がある。この傾向は必然的なものであり、部分的に克服することは不可能である。……ポリシェヴィキは、プロレタリアートが資本主義の基盤の上で民族「自決」のために、その力を浪費するよう忠告すべきではない。それはユートピアであり、しょせん幻想を作りだすだけである。……労働者の任務は、抑圧民族と被抑圧民族のプロレタリアートを、社会主義のための内乱、社会主義のための階級戦争というスローガンのもとに動員することである。植民地地域に対しては、われわれ

---

<sup>1</sup> テキストは、デーヴィス「マルクス主義における民族自決権」（『ローザ・ルクセンブルク論集』バツソ他編）河出書房新社（1978）。

は、その人民大衆の反乱を帝国主義を弱体化させる事件として支持することができる。

1916年に入り、ブハーリンは、Bテーゼを批判した手紙をレーニンに送った。その内容は、レーニン「発生しつつあるく帝国主義的経済主義」の傾向について」での引用以上にはわからない（前章参照）。またピャタコフは、「金融資本の時代におけるプロレタリアートと民族自決権」と題する論文をレーニンに送った。これを批判したのが、レーニンの手稿「ペ・キエフスキー（ユ・ピャタコフ）への回答」（このタイトルはMEL研究所がつけたもの）である。この手稿をより詳しく書き改めたものが、「戯画」に他ならない。

ピャタコフ論文と「戯画」は同時に発表する予定であったが、陽の目を見なかった。従ってこの論争は、水面下のものだったことになる。しかし「戯画」の原稿（グラ刷り？）は、国外・国内の活動家に送付されたという。

レーニン書簡における「帝国主義的経済主義」という言葉の初出は、1916年3月のシリャプニコフ宛のものであり、ブハーリン、ピャタコフおよびその妻ポーシの「三人組」の傾向を指している。しかしこの傾向は、レーニン書簡を読むと、ククナツェ（グルジア語新聞の編集者）、イネッサ・アルマンドらをも捕えていた。<sup>1</sup>

## ロ)帝国主義と民族自決権

帝国主義戦争に突入するや、強国の社会主義指導者は「祖国擁護」に唱和し、社会排外主義に転落した。このことが、強国の左派をして、民族問題を忌避せしめた背景である。いわく、民族自決（権）は「祖国擁護」に帰結する、と。左派の特徴

---

<sup>1</sup> グルジアは現在ジョージアと呼ばれているが、「グルジア問題」という重要な事象があるので、本稿ではグルジアでいく。現地での呼称はサカルトヴェロ。<ロシア帝国主義への従属は忌むべきだが、アメリカ帝国主義への従属は歓迎するというのも奇妙な話である>（塩川伸明「現代におけるナショナリズムをめぐる状況」、『情況』2015年9月号）。

は、<一つ覚えの「帝国主義」という言葉をとこる嫌わず繰り返>（「戯画」）し、その言葉ですべてを説明する、図式主義であった。

その表れの一つが、<もはや民族戦争はあり得ない>という主張である。例えば、「ユニウス・プロシュレー」（ローザ『社会民主主義の危機』、1915年4月執筆）や『インテルナツィオナーレ』グループ（後のスパルタクス・ブント）のテーゼ。

これに対してレーニンは、可能性のある民族戦争を三種類あげてみせた。第一に、帝国主義戦争が民族戦争に転化する可能性である。帝国主義戦争の結果、ある強国が広大な地域を制覇し、<多くのナショナル国家の隷属化に終わるなら……ヨーロッパにおける一大民族戦争も可能であろう>。第二に、<帝国主義の時代には、植民地と半植民地による民族戦争は、……不可避的でもある>。第三に、帝国主義の時代には、ヨーロッパでさえ、<帝国主義的強国に反対する小国家……が行なう民族戦争を、少しも排除するものではない>（「ユニウスの小冊子について」、1916年7月執筆）。<sup>1</sup>

「祖国擁護」のスローガンについていえば、それは「戦争の正当化」にすぎない。『社会主義と戦争』において、すでにレーニンは、クラウゼヴィッツのテーゼを論じていた。「戯画」でも、あらためて次のように述べている。戦争の本質を知るためには、<実際に戦争に導いた政治を、研究しなければならない>、と。

<もし政治が民族解放的なもの、すなわち民族的抑圧に反対する大衆運動を表すものであるなら、このような政治から生じる戦争は、民族解放戦争である>（同）。

<「祖国擁護」は、この[大国間の帝国主義]戦争では欺瞞であり、この戦争を正当化することである>（同）。他方、民

---

<sup>1</sup>すでにレーニンは、次のように指摘していた。<現在の戦争における民族的な要素は、ただ、オーストリアに対するセルビアの戦争によって代表されているだけである>（「第2インターの崩壊」）。つまり、<現在の戦争の参加者のおよそ百分の一にとっては>民族戦争である、と。

族解放戦争において、＜民族的に抑圧されている国の「祖国擁護」は欺瞞ではない。だから、社会主義者は、このような戦争における「祖国擁護」に決して反対しない＞（同）。

図式主義の二番目の表れは、＜帝国主義の時代には、民族自決は実現不可能である＞、という理論であった。実現不可能論は、＜絶対的、経済的な意味にもとれるし、条件的、政治的な意味にもとることができる＞（Bテーゼ第2節）、とレーニンは言う。このような問題の立て方は、実現不可能論者が無視した視角であった。

絶対的・経済的な意味での実現不可能論は、＜理論上、根本的に誤りである＞（同前）。つまり、資本主義のもとでの「恐慌の絶滅」などとは違って、民族自決は実現可能だということに他ならない。それは、スウェーデンからのノルウェーの分離という一例を見ても明らかである。また、独英間の相互関係が変われば、ポーランド、インド等の独立は実現可能であろう。

＜金融資本の支配は、……政治的民主主義の分野におけるという改革によっても排除できない。……自決は、まったく、もっぱらこの分野に関するものである＞（同前）。経済的な意味での実現不可能論は、＜資本主義と政治的民主主義との一般のおよび資本主義的諸関係を理論上間違っただけで規定することになる＞（同）。

条件的・政治的な意味での実現不可能論は、＜不完全であり、不正確である＞（同）。帝国主義のもとでは、政治的民主主義のあらゆる根本的要求は、不完全な形、あるいは例外としてしか実現されない。＜植民地の即時解放の要求もまた、資本主義のもとでは、一連の革命なしにはやはり「実現不可能」である。しかし、だからといって、社会民主党が、これらすべての要求を目指す、即時の、最も断固たる闘争を放棄することには、決してならない……まさにその反対に、すべてこれらの要求を改良主義的でなしに革命的に定式化し実行することが必要となるのである＞（同）。



レーニンが併合を帝国主義の政治的指標としていたことはすでに見た。では、併合とは何か？ 「第2回社会主義者会議へのRSDRP中央委員会の提案」は、以下のように述べている。<sup>1</sup>

＜「他国」の領土を編入することをすべて併合と見なすわけにはいかない。なぜなら、社会主義者は、一般的に言えば、ナーツィヤ間の境界の撤去と、一層大きな国家の形成に共鳴しているからである。status quo[現状]の侵害をすべて併合と見なすわけにはいかない。なぜなら、それは、最も反動的なことであり、歴史科学の基礎概念を嘲笑するものだからである。軍事的編入をすべて併合と見なすわけにはいかない。なぜなら、社会主義者は、住民の大多数のための暴力と戦争を、否認することができないからである。併合と見なさなければならないのは、住民の意志に背いた領土の編入だけである。言い換えれば、併合という概念は、ナーツィヤ自決の概念に不可分に結びついている＞。

なぜこの問題が重要なのか。敵国が行なう併合に対してだけ、ブルジョアジーと社会排外主義者が一致して反対闘争を展開しているからである。

＜各ナーツィヤの社会主義者が、かれ自身の「祖国」に抑圧されている植民地と諸ナーツィヤの分離の自由を、即時、無条件に要求することが、必要である＞（同前）。この条件がなければ、ツィンメルワルト宣言における「ナーツィヤ自決とインタナショナルイズムの諸原則」は死文と化す。<sup>2</sup>

その後レーニンは、併合概念をより明確に規定している。＜併合はナーツィヤ自決の破壊に他ならない＞（『帝国主義論』第9章）。また、併合とは何かという問題を回避して「併合反

---

<sup>1</sup> 「第2回社会主義者会議」とは、第2回ツィンメルワルト会議（キンタール会議）のことで、1916年4月下旬に開催された。

<sup>2</sup> ちなみにカウツキーは次のように書いていた。求めるべきは「民族的自立」であり、「民族の国家的自立」は＜あまり多くを求めるものであろう＞（『ノイエ・ツァイト』1915年4月16日号）。

対」を唱えるPテーゼを批判して、レーニンは次のように述べた。併合とは、<ナーツィヤ自決の破壊であり、住民の意志に反する国家境界の決定である>（「決算」）、と。

ところで読者諸氏は、Bテーゼ第7節の最後にある次のくだりを、どのように解するであろうか？

<併合にたいする抗議は、結局のところ、民族自決の承認に帰着するものであるとか、あるいは、それは現状……を擁護し、いっさいの暴力、はなはだしきは革命的な暴力にも反対する平和主義的空文句にもとづくものであるとか、こういったことは、容易に納得されることである。が、この種の空文句は根本的に虚偽であり、マルクス主義とは両立しない>（国民文庫『帝国主義と民族・植民地問題』26ページ）。

もしこの訳文を、<併合にたいする抗議は……民族自決の承認に帰着する>という主張も、<マルクス主義とは両立しない>と読んだとすれば、それは間違いである。レーニンは、次のように述べているのであるから。

<自決の「承認」と、併合に対する「抗議」との間には、「経済的にも政治的にも」、また一般に論理の上でも、差異はない>（「決算」）。

かくしてレーニンは、帝国主義時代における民族自決権の意義を明確にしたのであった。<sup>1</sup>

## 八)社会主義と民族自決権

ドイツのストルーヴェ主義者（社会排外主義者）は、<帝国主義と政治的集積が進歩的であるという理由で領土併合を擁護し>（Bテーゼ第7節）、民族自決は反動的だと主張した。例えばレンシュは、<個人主義の理論が「自決」を生み出したのであって>、それに対し、社会主義は、<個の全体への従属>

---

<sup>1</sup> 「決算」第7章の注で、レーニンはエンゲルスの英語論文に言及しているが、そこに、<「自決」（right to dispose of itself）>という表記がある。つまり、「自決権」を「自決」と略す場合もあったということになる。

の思想である、と述べている（「自決のたわごと」、『グロツケ』1915年12月15日号）。

この理論は実現不可能論の一ヴァリエーションなのであるが、レーニンは、Pテーゼの一文にも同じ傾向を見た。再度引用しておく。

＜帝国主義の車輪が、既成の資本主義国家を……粉碎しているところでは、……社会主義を準備しつつある資本主義世界の政治的ならびに経済的集中は、帝国主義的抑圧の残忍な形態のもとに、おこなわれている＞。

またレーニンは、キエフスキーの理論にも同様の傾向を感じ取り、経済的集積の法則と並んで政治的・国家的集積の法則が存在し、従って民族自決は反動的であるとはっきり主張せよ、と迫った。

キエフスキーは、＜政治上および戦略上の相互関係の独自性を忘れてしまっ（「戯画」）た。＜俗物の見地からは領土の併合……が、より広い経済的領域へ金融資本を「拡大」（膨張）させることと同意義と見なされる＞（同）。

これに対してレーニンは、＜経済的「併合」〔金融的従属〕は、政治的併合がなくとも完全に「実現可能」であ＞（同）る、と言う。レーニンは、「帝国主義的政治の独特の現象」として、次の点をあげた。

＜一方では、今日の帝国主義戦争は政治的に孤立した小国家を、金融上の結びつきと経済的利害との力によって、大国間の闘争に引き入れることに成功している実例（イギリスとポルトガル）を我々に示している。他方では、自分らの帝国主義的「庇護者」に対してはるかに無力な（経済的にも政治的にも）弱小ナーツィヤに対する民主主義〔デモクラチズム〕の侵害は、蜂起を誘発したり（アイルランド）、何個連隊もの敵方への寝返り（チェコ人）を誘発したりしている。このような事情のもとでは、「自国の」軍事作戦を損なう危険を冒したくないので、個々の弱小ナーツィヤに、国家的独立をも含めて、できるだけ多くの民主主義的自由を与えることは、金融資本の見地から見て「実現可能」なばかりでなく、さらにトラストにとっ

て、またトラストの帝国主義的政策にとって、またトラストの帝国主義戦争にとって、直接に有利なことさえしばしばある> (同)。<sup>1</sup>

<金融資本は、あらゆる経済関係とあらゆる国際関係において、巨大な、決定的なともいえるほどの勢力であるから、それは、完全な政治的独立を享有している国々さえ隷属させる能力があるし、実際に隷属させている> (『帝国主義論』第6章)。

<金融資本とそれに照応する国際政策……は、国家的従属の幾多の過渡的形態を作り出す> (同)。

<この[帝国主義の]時代にとって典型的なのは、植民地を領有する国と植民地との二つの基本的グループだけではなく、政治的には形式上独立国でありながら、実際には、金融上および外交上の従属の網でぐるぐる巻きにされている、従属国の種々様々の形態も、そうである> (同)。

こうしてレーニンは、「帝国主義」という言葉をもてあそぶ平坂な世界認識と、一線を画したのであった。

「帝国主義＝政治と経済の一体化」を理由とした政治の経済への解消と、「帝国主義＝政治的反動」を理由とした民主主義の否定(後述)とが、帝国主義的経済主義の特徴に他ならない。

オランダやポーランドの社会主義者が自国の自決・独立に反対することは、正当な根拠があった。両国ともに、①小国であり、②強国に挟まれており、③かつては大国であり、④今なお他民族を抑圧する特権を持っている、という共通の特殊性が存在する。そのため、「フラキ」(PPS右派)に典型的な、<ただポーランドの再興のために全ヨーロッパ戦争に賛成する> (「決算」) 偏狭なナショナリズムが生まれた。ポーランドの社会主義者がこれに反対するのは、まったく正当だということ

---

<sup>1</sup> 「民主主義」と訳される一般的なロシア語はデモクラチヤであるが、デモクラチズムもあり、この語に限って原語を示す。

になる（もちろん、自決反対を一般化するのは行き過ぎなのであるが）。

ところが、ロシアの社会主義者の場合、上の条件はあてはまらない。ロシアの社会主義者による自決権の否定は、帝国主義大国ロシアの併合政策を支持することになるのである。

確かにレーニンは、＜ナーツィヤ間の境界の撤去と、一層大きな国家の形成に共鳴してい＞（キンタール会議への提案）た。ただし、強大民族の強制によってではなく、諸民族の自発的同意に基づいてであり、ここに、ストルーヴェ主義との分岐点がある。

＜人類は、すべての被抑圧ナーツィヤの完全な解放、すなわち、それらのナーツィヤの分離の自由の行なわれる過渡期を通じて初めて、諸ナーツィヤの不可避的な融合に到達できる＞（Bテーゼ第3節）。

またレーニンは、次のように述べている。

＜諸ナーツィヤの融合へ導くのは、被抑圧ナーツィヤの真の解放、民族抑圧の真の根絶だけであり、そして政治的には、この真実性の基準は、まさに分離の自由にある。分離の自由は、愚劣な小国家分立と民族的疎隔を克服する最上かつ唯一の政治的手段であるが、この両者は、人類にとって幸いなことに、資本主義の発展全体によって制止しがたい力で破壊されつつある＞（Bテーゼのための覚書）。

最後の一文は従前の理論の継承を示しているが、「資本主義の発展全体の力」を「制止」し、歯車を逆に回そうとしているのが帝国主義（ないし帝国主義的ブルジョアジー）である、というのがレーニンの理論構造であった。ここには、帝国主義を資本主義の「上部構造」と捉える視点があると言ってよい。

この理論構造には難点もある。すなわち、自由競争的資本主義＝民主主義、帝国主義＝政治的反動と図式化されれば、自由競争的資本主義（賃金奴隷制）のもとでの民族抑圧、「ネーション・ステイト」が内包する民族抑圧性を解明する糸口が見失われてしまうであろう（レーニンの“歴史的限界”）。

ラデックらは、民族自決権を拒否する新たな論拠として、社会主義（社会）論を持ち出した。「決算」におけるレーニンの引用によれば、それは次のような理論であった。

＜社会主義はあらゆる民族的抑圧を一掃することを、我々は知っている。なぜなら、社会主義は民族的抑圧をもたらす階級的利害をなくすからである＞。

＜我々には、社会主義社会でナーツィヤが経済的-政治的単位の性格を持つだろうと予想する根拠は何もない。十中八九、それは、文化的ならびに言語上の単位の性格を持つだけである。なぜなら、社会主義的文化圏の地域的区分は、そうした区分が存在する限り、生産の要求に基づいてしかおこりえないからである。その際、この区分の問題は、もちろん、個々のナーツィヤが自己の権力をそっくり保ちながら（「自決権」が要求するように）単独で解決すべきものではなく、利害関係を持つすべての市民が共同でこれを決定するであろう＞。

出典は不明だが、ローザの民族論を受け継いでいるようにも見える。

Pテーゼには次のような一節がある。

＜民族的に抑圧されている大衆を解放する目的を達成するためには、社会民主主義の闘争は、社会革命的闘争とならなければならない。資本家的支配の絶滅を期さなければならない。なぜなら、資本家的私有を止揚してはじめて、労働階級は、階級的支配の一部分にすぎない民族的抑圧への関心を止揚するからである。社会主義社会は、何らの抑圧をも知らないであろう。それは、あらゆる民族に、かれらのすべての要求を共同で解決する権利を付与するであろう。それは、他の市民と共同で果すべき問題の決定に参加する自由を、各市民に付与するであろう＞。

＜民族的抑圧を一掃するための経済的前提……について論ずる＞ことで、＜あるナーツィヤの国家の境界内に他のナーツィヤを暴力的に引き留めておくことについて＞の問題を回避していること、＜すべての反動派とブルジョアは、その国家の境界内に暴力的に引き留めておかれる諸ナーツィヤに対して、自分

の運命を共通の議会で「共同で決定する」権利を与えている> こと、を指摘した上で、レーニンは自分の見解を明らかにした。

第一に、社会主義は民族的抑圧の解消を自動的にもたらずわけではないことである。

くすべての兆候は帝国主義が己に取って代わる社会主義に対して、より民主的でない境界を、ヨーロッパと世界の他の部分とでの幾多の領土併合を、遺産として残すであろうことを物語っている>（「決算」）。

レーニンは、エンゲルスの著作『ポーとライン』（MEW, bd.13）を引いて、<これら〔勝利した社会主義国家〕の境界は、民主的に、すなわち住民の意志と「共感」とに基づいて、決定されるであろう>（同）と述べた。<sup>1</sup>

さらにレーニンは、以下のように説明する。

<民族的抑圧を排除するためには、土台——社会主義的生産——が必要であるが、しかし、この上で、さらに民主主義的な国家組織、民主主義的軍隊、その他が必要である。資本主義を社会主義に造りかえることによって、プロレタリアートは、民族的抑圧を完全に排除する可能性を創り出す。この可能性は、住民の「共感」に応じた国家境界までも含めて、分離の完全な自由までも含めて、あらゆる分野で民主主義を完全に実行する

---

<sup>1</sup>『ポーとライン』（レーニンはレンシュ論文で知った）には次のくだりがある。  
<〔ヨーロッパの国境線の変化は、〕だいたい次のような結果をもたらすにちがいない。つまり、生命力のあるヨーロッパの大国民〔ナツィオネン〕は、ますます言語と共感とによって規定されるその自然的国境を得るが、その一方で、まだそこここに存在してはいるが、もはや国民的生存力のない民族の残骸〔フェルカートリユマー〕は、大国民に併合されたままになってこの大国民のなかへ溶けこんでしまうか、もしくは政治的意義のないたんなる民族誌的〔エトノグラフィッシェ〕記念物として維持されるかどちらかだということである>。レンシュは、自決（権）否定の論拠として、この著作を利用した。

場合に「のみ」……現実性に転化するであろう。この基礎の上で、次に、ごくわずかの民族的摩擦も、ごくわずかの民族的不信も絶対に排除される状態が実際に発展し、諸ナーツィヤのすみやかな接近と融合が生まれる、そして、この後者は国家の死滅によって完成されるであろう>（「決算」）。

第二に、勝利したプロレタリアートが民族的抑圧をもたらす誤りを犯すこともありうるということである。

まずレーニン、カウツキー宛のエンゲルスの書簡（1882年9月12日付）を引いている。それには次のように書かれていた。

くただ次の一事だけは確かである。それは、勝利したプロレタリアートがどんな種類の幸福 [MEWでは「恩恵」] であれ他ナロード [原語不明] におしつけるなら、必ず自分自身の勝利を覆すことになる、ということである。もちろん、こう言ったからとて、いろいろな種類の防衛戦争を排除否定するものでは決してない>。

これをうけてレーニンは、次のように説いた。

く経済的変革はすべてのナロードを促して、社会主義に向かって進ませるであろうが、しかしその場合には、革命——社会主義国家に反対する革命——も起こりうるし、戦争も起こりうる。経済への政治の適応は不可避的に行なわれるであろうが、しかし、それは一挙になめらかに、単純に、直接に行なわれはしないであろう。エンゲルスは、ただ一つ、無条件にインタナショナルな原則だけを「確かなもの」として掲げ、それをすべての「他ナロード」に——つまり、植民地のだけでなしに——適用している。すなわち、他ナロードに幸福をおしつけることは、プロレタリアートの勝利を覆すことを意味するであろう、という原則である>（「決算」）。

く抑圧ナーツィヤに対する被抑圧ナーツィヤの憎悪、しかもまったく正当な憎悪は、[革命後も] なおしばらく残るであろう。それは、社会主義が勝利した後に、そして諸ナーツィヤの間にまったく民主主義的な関係が打ち立てられた後に、初めて



消滅するであろう。もし社会主義に忠実であろうと思えば、我々はすでに今日、大衆のインタナショナル主義的教育を行なわなければならないが、この教育は、抑圧ナーツィヤの間では、被抑圧ナーツィヤのための分離の自由を説くことなしには不可能である> (同)。

他方、レーニンは次のようにも主張している。

<1848年には、革命的な諸ナロードは自由のために闘い、その自由の主要な敵はツァーリズムであったが、チェコ人その他は実際に反動的なナロードであり、ツァーリズムの前哨であった> (同)。

<それ [マルクス、エンゲルスの実例] の語っているのは、ただ次のことである。①ヨーロッパの若干の大きなナロードの解放の利益は、小ナーツィヤの解放運動の利益に優先する。②民主主義の要求は、孤立的に取り上げないで、全ヨーロッパ的な——今では、世界的な、と言うべきであるが——規模で取り上げなければならない> (同)。

< [もし1848年の] 具体的な情勢がまた繰り返され、例えば、若干のナロードが……社会主義革命を開始し、他のナロードがブルジョア反動派の主要な支柱という形をとるならば、我々もやはり、後者に対する革命戦争に味方し、それらを「押しつぶす」ことに味方し、そこにどんな小民族運動が推し進められていようとも、そのすべての前哨基地を破壊することに味方しなければならない> (同)。

この主張は先の「インタナショナル主義的な原則」に矛盾するのではないかと、としてしばしば非難されてきたが、レーニンの論拠は次のようなものであった。

<自決をも含めた民主主義の個々の要求は、絶対的なものではなくて、一般民主主義的な (今日では一般社会主義的な) 世界的運動の一小部分である。個々の具体的な場合には、部分が全体に矛盾することもありうる。その時には、その部分を否認しなければならない> (同)。

しかしながらこの論理は、少なくとも上の引用の①にはあてはまらない。大民族と小民族の関係は、全体と部分の関係ではないからである。①の命題は、エンゲルスの『労働者階級はポーランドについて何をすべきか？』（先に「エンゲルスの英語論文」と記した著作、MEW, bd.16）に依拠したものと思われる。リャザノフが講評した論文を、レーニンは1916年秋に読み、抜粋をノートしている。エンゲルスは以下のように述べていた（ME全集訳による）。

＜実際のところ、どれであろうとヨーロッパの大きな国民集団はすべて、他国民の自由を侵害しないかぎり、隣人の意向にはかかわりなく、すべての内部問題を自分で処理する権利をもつという点については、二つの意見はありえなかった＞（レーニンはこの抜書きの横に、＜19世紀における「自決権」＞と書いている）。

＜ヨーロッパの大きな国民集団のこの政治的独立の権利は、ヨーロッパの民主主義派によって認められたものであるから、とくに労働者階級によって、同じ承認をうけずにはおかなかった。……しかし、この承認と、これらの国民的熱望への同情は、はっきりと確定されるヨーロッパの歴史的な大国民に限られていた＞。

＜ある民族のヨーロッパ的な重要性や生活力は、民族原理の立場からすれば、なんら意義をもたない〔レーニンはこの横に「ヨーロッパにとっての重要性」と書いている〕。この原理からすれば、かつて歴史をもったこともなく、歴史をもつに必要なエネルギーをもったこともないワラキアのルーマニア人は、2000年の歴史をもち、国民的生活力をそこなわれずにたもったイタリア人と同等の重要性をもち、ウェールズ人とマン島人

は、彼らが望むならば、……イギリス人と同等の、独立の政治的生存をいとむ権利をもつことになる。』<sup>1</sup>

エンゲルスが、ドイツ・ネイションに抑圧されている諸ナショナルリティズの自決権を、「無条件の任務」と考えていたとは思えない。レーニンは、民族自決権の行使としての民族自決（分離・独立）の評価の問題として主張すべきであったが、エンゲルス擁護がそれを妨げた。ここでレーニンは、分離・独立を評価する基準を、これまでより具体的に明確化したことになる。

なお、1848年革命における「反動的」ナーツィヤと革命的・民主主義的ナーツィヤとの「区別」（Bテーゼ第5節）は、それほど単純ではない（良知力『向う岸からの世界史』参照）。<sup>2</sup>

実現不可能論のもう一つのヴァリエントは、＜帝国主義は民主主義の否定である、だから、帝国主義の時代には民主主義の問題を考える必要はない＞、という理論であった。レーニンにしてみれば、これこそ、「帝国主義（時代）」という決まり文句で一切の考察を回避してしまう、マルクス主義の戯画でしかない。

そもそも、ベルン会議でのブハーリン・テーゼに示されるように、帝国主義の時代には、闘争の重点を民主主義的要求から社会主義的要求に移行させなければならない、という理論が、帝国主義的経済主義者の出発点であった。民族自決権の否定は、そこから派生した一論点にすぎない。

---

<sup>1</sup> エンゲルスはネイション（訳語「国民」）とナショナルリティ（訳語「民族」）とを使い分けていたようであるが、ME全集訳と、レーニンの抜書きを収録している『民族問題ノート』の訳とでは、「国民」と「民族」の訳語がほぼ逆になっている。

<sup>2</sup> ちなみに、後にブハーリンは、コミンテルン綱領草案で、「赤色干渉権」なるものを提起することになる。

帝国主義には「社会主義（のための闘争）」を「対置」させなければならない、という理論は、大戦前にドイツ左派が提起していた。SPD指導部が活動を改良的・民主主義的要求に制限していたことへの反発、これがその背景であった（別稿参照）。『帝国主義論ノート』でレーニンはパンネクックに言及し、次のように述べている。

＜社会主義のための闘争は、労働者の直接的利益のための（従って、改良のための）闘争と、権力のための、ブルジョアジーを収奪し、ブルジョア政府とブルジョアジーを打倒するための革命的闘争との統一から成っている＞。

社会主義のための闘争と改良・民主主義のための闘争とを二者択一的に捉え、後者を軽視・否定するならば、ブルードン主義に陥る。

＜資本主義と民主主義、社会主義と民主主義の関係を理解していない＞とキエフスキーを批判し、レーニンは以下のように述べた。

＜一般に資本主義、特に帝国主義は、民主主義を幻想に変える――だが同時に資本主義は、大衆のなかに民主主義的志向を生み出し、民主主義的制度を作りだし、民主主義を否定する帝国主義と、民主主義を目指す大衆との敵対を激化させる。資本主義と帝国主義を打倒することは、どのような、どんなに「理想的な」民主主義的改造をもってしても不可能であって、経済的変革によってのみ可能である。しかし、民主主義のための闘争で訓練されないプロレタリアートは、経済的変革を遂行する能力を持たない。……ブルジョアジーから奪い取った生産手段に対する、全人民の民主主義的管理を組織することなしには、全勤労大衆を、すなわち、プロレタリアをも、半プロレタリアをも、小農民をも率いて、かれらの隊列、かれらの勢力、かれらの国事参加を民主主義的に組織する方向に向かわせることなしには、これらの革命的措置を実行することはできない。……帝国主義に反対する社会主義的蜂起の目覚めと高まりは、民主主義的な反抗と憤激との高まりに不可分に結びついている。社会主義は、あらゆる国家の死滅へ、従ってあらゆる民主主義の

死滅へ導く。しかし社会主義は、プロレタリアートの独裁を通じてより他には実現されない。ところでこのプロレタリアートの独裁は、ブルジョアジーすなわち住民〔ナセレーニエ、全集訳は「国民」〕のなかの少数者に対する暴力と、民主主義の完全な発展、すなわち、あらゆる国事への、また資本主義廃絶のあらゆる複雑な問題への全住民大衆の、権利を同じくした、真に全般的な参加の完全な発展とを結びつけるのである>（「キエフスキーへの回答」）。<sup>1</sup>

<民主主義の問題のマルクス主義的解決とは、……階級闘争を行なっているプロレタリアートが、……ブルジョアジーの打倒を準備するために、すべての民主主義的制度和ブルジョアジー反対の志向とを利用することである>（「キエフスキーへの回答」）。

<ブルジョア民主主義の利用を通じて——ブルジョアジーに反対し、日和見主義に反対する、プロレタリアートの社会主義的な、首尾一貫して民主主義的な組織化へ。これ以外の道はない。……諸ナーツィヤの自由な分離と自由な結合を我々はこの道のなかへ含めるべきであって、それを頭から拒否したり、それが「純」経済的諸任務を「汚す」ことを恐れるべきではない>（同）。

このように、社会主義にとって民主主義が不可欠であることを説明したレーニンは、さらに、民主主義のとしての社会主義の意義を説く。

<帝国主義の時代は、諸ナーツィヤの政治的独立への志向をも、これらの志向が世界の帝国主義的相互関係の限界内で「実現可能」であることをも、なくするものではない。だがこの限界の外では、ロシアの共和制も、世界のどこでも、総じていかなる巨大な民主主義的改革も、一連の革命がなければ「実現不可能」であるし、社会主義がなければ強固ではない>（「戯画」）。

---

<sup>1</sup> <民主主義もまた国家の一形態であ>（Bテーゼ第1節）る。

茶飲み話を一つ。「戯画」には、次の一節がある。〈自決は、資本主義のもとでは、民主主義一般以上に不可能ではなく、社会主義のもとでは民主主義一般とおなじほどよけいなものである〉（全集第23巻77ページ）。

この、日本語としてどうなのよ、と思われる訳文について、上島武が面白いことを書いている。上島もこの訳文に疑問を持ったらしい。〈念のため、人を介して在日ロシア人で日本人にロシア語を教えている方に伺ってみたところ、相当に難解で適当な日本語訳が見つからないとおっしゃった由、これにも驚いた〉（『ロシア革命史論』）。

ちなみに上島は、次のように意識している。〈自決が資本主義のもとでも不可能でないのと同様に、社会主義のもとでも余計なものでないことは、民主主義一般がそうでないのと同様である〉（同）。

Bテーゼは、改めて民族自決権について説明している。

〈ナーツィヤ自決権とは、もっぱら政治的意味での独立権を、抑圧ナーツィヤから自由に政治的に分離する権利を、意味するだけである。具体的には、政治的民主主義のこの要求は、分離のための煽動を行なう完全な自由を意味し、分離しようとしているナーツィヤのレファレンダムによって分離問題を決定することを意味する。だから、この要求は、決して分離、細分、小国家の形成と同じではない。この要求は、あらゆる民族的抑圧に対する闘争の首尾一貫した表現を意味するにすぎない〉（第3節）。

レーニン民族問題論の特徴（ユニークさ）は、自決と自決権とを区別し、自決権を民主主義的な原則的要求として承認しながら、その権利の行使としての自決を奨励はしないという点にあった。この理論形成に際してレーニンが依拠したと思われる第2インター・ロンドン大会（1896年）の決議は、以下のようなものである。

〈大会はすべてのナツィオンの完全な自決権を支持し、また現に軍事的、民族的その他の専制の桎梏によって悩まされてい

る各地域の労働者に同情する。大会はこれら各地域の労働者に向けて、全世界の階級意識ある労働者の隊列に加わり、かれらと共同して国際資本主義を克服し、国際社会民主主義の諸目標実現のため闘うよう要請する。〔後略〕>（ドイツ語版）。

またレーニンは、当時のカウツキーの主張を次のように捉えていた。

<インタナショナルは、現在ではポーランドの独立をその綱領の一条項とすることはできないが、ポーランドの社会主義者はこの要求を掲げることが完全にできる>（「民族自決権について」）。

見られるように、これらは、インタナショナルイズムを堅持しつつ、民族問題に対処することを表現したものである（二面的ないし「二元論的」）。レーニンによる自決と自決権との区別は、この立場の上で理論的整合性を求めたものに他ならない（不幸なことに、矛盾ある理論としてほとんどの社会主義者に理解されなかったが）。

またBテーゼは、次のように述べている。

<民主主義的な国家制度が分離の完全な自由近づけば近づくほど、実際には、分離の欲求はそれだけ少なくなり、弱くなるであろう>（第3節）。

これは、離婚の自由とのアナロジーでたびたび説明されたものであるが、この期待自体が不合理とはいえない。しかし、現実が期待通りに進むかどうかは別問題である。

<自決の承認は、原則として連邦制を承認することと同じではない。この〔連邦制の〕原則の断固たる反対者であり、民主主義的中央集権制の支持者でありながら、しかも、完全な民主

主義的中央集権制に至る唯一の道として、民族的権利の不平等よりも連邦制の方を選ぶことがありうる> (同前)。<sup>1</sup>

<社会主義の目的とするところは、小国家への人類の細分状態と諸ナーツィヤのあらゆる分立とをなくし、諸ナーツィヤの接近を図るばかりか、さらに諸ナーツィヤを融合させることである> (同前)。だから、諸民族の分立状態を固定化する<「文化的民族的自治」という思想の反動性を> (同)、大衆に向かって説明しなければならない。  
また、諸ナーツィヤの融合は<国家の死滅によって完成されるであろう> (「決算」) というのであるから、プロレタリアート独裁期にも民族自決権は必要なものとなる。

## 二)抑圧民族と被抑圧民族への分裂(その1)——国家の三分類

<社会民主党の綱領は、抑圧ナーツィヤと被抑圧ナーツィヤへの分裂を、帝国主義のもとでの基本的な、最も本質的な、不可避的なものとして、提出しなければならない> (Bテーゼ第4節)。

この綱領は、<カウツキー派が擁護している、帝国主義のもとでの同権の諸ナーツィヤの平和な同盟という……空想に対抗> (同) するものである。カウツキー派は、抑圧民族と被抑圧民族への分裂を、「帝国主義のもとでの基本的な、最も本質的な、不可避的なもの」とは認めない。

またテーゼは、<民族的抑圧に立脚する国家の国境という……問題を黙って回避するわけにはいかない> (同) と述べている。「国境という問題」が併合を意味することは明らかで

---

<sup>1</sup> Bテーゼはマルクスを「中央集権論者」としているが、実際のところマルクスがどの程度そうであったのかは不明。ホブズボームは次のように述べている。19世紀を通し、<中央政府と地方の有力者との変動する関係において——連邦制が極めてまれで、ますます少なくなりつつあったヨーロッパでは——着実に全国的な中央政府が有利になっていった> (『ナショナリズムの歴史と現在』)。従って、「中央集権論者」が優勢になっていったと考える。



あろう。その意味では、抑圧民族とは併合している民族であり、被抑圧民族とは併合されている民族に他ならない。

世界の分割が完了すれば、地球上のすべての住民は分裂する――抑圧民族と被抑圧民族とに。ポーランド人はロシア人、ドイツ人に抑圧されているがユダヤ人を抑圧しているという一例が示すように、抑圧民族と被抑圧民族への分裂は重層的である。この分裂の意義を、レーニンが探求した。

Bテーゼ第6節のタイトルは、〈民族自決に対する関係からみた三つのタイプの国〉である。それは、以下のように言う。

第一のタイプは、〈西欧の先進的な資本主義諸国と米国〉であり、〈ブルジョア的・進歩的民族運動はここではとっくの昔に完了している。これらの「大」ナーツィヤはいずれも、植民地や国内で他ナーツィヤを抑圧している〉。

第二のタイプは、〈東欧、すなわちオーストリア、バルカンおよび特にロシア〉であり、〈ここでは、他ならぬ20世紀がブルジョア民主主義的民族運動を特に発展させ、民族闘争を激化させた〉。

第三のタイプは、〈中国、ペルシア、トルコのような半植民地諸国とすべての植民地〉であり、〈その人口は合計約10億に達する。ここでは、ブルジョア民主主義運動は、一部ではやっと始まろうとしており、一部では完了までにはなおほど遠い〉。

「民族自決権について」の段階では、レーニンはブルジョア民主主義的変革が完了したか否かを基準とし、西欧と東欧・アジアとに二分類していた。新たな三分類の基準は、民族運動の歴史的状況である。それに伴って、東欧・アジアをさらに区分しただけでなく、内容が変わっている。

以前のレーニンは、ブルジョア民主主義的変革を完了した西欧諸国においては、社会主義者の綱領に民族自決権がないのは当然だと主張していた。しかしここでは、第一のタイプの国において、〈支配ナーツィヤのプロレタリアートの任務は、……19世紀のアイルランドに対するイギリスのプロレタリアートの

任務とちょうど同じである>とされている。つまり、民族自決権が必要だということに他ならない。

また以前のレーニン、オーストリアはロシアと異なるとして西欧と同じ分類に入れていた。しかしここでは、ロシアと同じ第二のタイプとされている。

以上をみれば、新たな三分類は、抑圧民族と被抑圧民族への世界的分裂を大前提としたものであり（植民地が考察対象に入っている）、自決権の問題が、より複合的な民族的諸関係のなかで研究されていることがわかる。

1917年に入ってレーニンは、『統計と社会学』と題する小冊子を刊行するつもりであった。レーニンのプランによれば、その構成は以下のようなものである。A)民族運動の歴史的諸条件、B)民族運動に関係したいくつかの理論問題、C)民族自決権とローザ、D)文化的民族自治。

A)は次の各章からなる。①若干の統計、②三つの「タイプ」の国／（タイプ＝歴史的段階）、③帝国主義と世界の分割、④原則：抑圧ナーツィヤと被抑圧ナーツィヤ、⑤「諸国家の体系」／{ナショナル・ステイトの体系／帝国主義国家の体系}、⑥帝国主義「時代」における民族戦争、⑦帝国主義戦争と民族戦争との結合。

B)については、次のような項目が列記されている。<帝国主義と民族問題／民族自決の「実現可能性」／併合と民族自決／植民地と民族自決／国家と国家建設／民族問題における「二元論」と「一元論」／同じ目標を目指す運動の多様性／「植民地から手を引け」??／社会主義と植民地（エンゲルス、1882年）／ユダヤ人はナーツィヤか？／諸ナーツィヤの融合？／民主主義の帝国主義に対する関係／最小限綱領と「最大限」綱領>。

また、C)とD)には、<古い試論>と付記されている。

このプランをみれば、『統計と社会学』は、この時期のレーニン民族問題論の集大成となったはずである。残念ながら未完に終わり、初めの数ページの手稿しか残されていない。つま

り、第1章の第1節（全体？）と第2節の始めの部分だけである。しかし、国家を三つのタイプに分類する基準はより明確であり、検討に値すると思う。

## 補) レーニン『統計と社会学』の要約

第1章第1節は次のように始まる。

＜民族運動の関するデータを真に総体的に概観するためには、地球上の全住民を取り上げなければならない。この場合、次の二つの標識をできるだけ正確に確かめ、できるだけ完全に調査しなければならない。すなわち、第一には、それぞれの国家の民族構成が純粋か、それとも多様かということであり、第二には、もろもろの国家……を、政治的に自立した国家と政治的に従属した国家とに区分することである＞。

レーニンは、＜政治的に自立していて、民族構成が等質的だという意味で最も「純粋な」国家＞から検討を始めた。まず、西欧の諸国家を取り上げるが、そこにある17カ国から五つのミニ国家（ルクセンブルク等）は除外する。＜まったく純粋な民族構成をもった国＞が7カ国（イタリア、オランダ、ポルトガル、スウェーデン、ノルウェー、スペイン、デンマーク）、＜ほとんど純粋な民族構成をもっている＞国が3カ国（フランス、イギリス、ドイツ）。以上10カ国の総人口は2億3100万人。

「まったく純粋な」と「ほとんど純粋な」とを区別する基準は、主要な民族の人口比ではない。なぜなら、＜スペインとデンマークでは、人口の96%までが一つの民族に属している＞とする一方、＜フランスでは、人口のわずか1.3%が……併合されたイタリア人である＞というのであるから。推測するに、区別の基準は、「被抑圧ナーツィヤ」が存在するか否かである。スペイン、デンマークの4%は、「被抑圧ナーツィヤ」ではないと認識されているのであろう。最も「被抑圧ナーツィヤ」が多いイギリスでも、その人口比は1割に満たない。

スイスとベルギーは例外であるが（両国を合わせた人口は1150万人）、＜両国家の憲法によれば、すべてのナーツィヤ

は同権である>。「多民族国家」という用語で、両国のような国家が占める特殊な歴史的地位を忘れてはいけないし、<真のナーツィヤ同権とナーツィヤ抑圧との根本的差異を覆い隠>してはいけない。

以上12カ国の総人口のうち、「被抑圧ナーツィヤ」の割合は4%にとどまる（「主要な支配民族に属さない部分」としては6%）。

<従って、全体としてみたこの国家グループは、次のような標識を特徴としている。すなわち、これらは、経済的にも、政治的にも最も発展した、最も先進的な資本主義諸国であるということである。文化水準もやはり最も高度である。民族的には、これらの国家の大多数は、まったく純粋な、あるいはほとんど純粋な民族構成をもっている国家である。特殊な政治現象としての民族的な権利の不平等は、まったく取るに足りない役割しか演じていない。ここに我々がみるのは、盛んに論議されているあの「ナショナル・ステイト」のタイプであるが、その際、人類の全般的な資本主義的發展におけるこのタイプの歴史的に制約された、一時的な性格がたいていの場合に忘れられている>。

西欧の枠を越えれば、<経済的（資本主義の高度な、特に急速な発展）、政治的（代議制度）、文化的、民族的な諸標識は、……合衆国と日本でも見うけられる。日本の民族構成は、昔から固定しており、まったく純粋であって、その人口は、99%以上が日本人からなっている>。<sup>1</sup>

合衆国では11.1%が非白人であって、<これは被抑圧ナーツィヤに入れるべきものである>。しかしながら、<アメリカには資本主義の特に有利な発展諸条件が存在しており、そしてこの発展が特に急速に行なわれた結果、この国では、非常に大きな民族的差異が世界のどこにも見られなかったほど急速に、

---

<sup>1</sup> 何度も指摘してきたが、「合衆」はunitedの訳語。

かつ根本的に均されて、単一の「アメリカ」ナーツィヤを形成しつつある>。

いわゆる“坩堝論”のようなレーニンの認識の誤りを指摘することはたやすい。しかし、注意すべきは次の点である。アメリカンスカヤ・ナーツィヤは「アメリカ民族」と訳されているが、日本語の語感としては「アメリカ国民」であろう。すなわち、レーニンが意図していなかったとしても、「ナショナル・ステイト」とは、この場合、国民統合に「成功」した国家を意味することになる（もちろん、強制がなかったということではない。多くの場合、「国民」は強制的に創られる）。

第1節は、次のように締めくくられている。

<前掲の西欧諸国に合衆国と日本を加えれば、総人口3億9400万人を擁する14カ国が得られる。……他ならぬこれらの14の先進国家の大多数が、19世紀末から20世紀初めにかけて、すなわち、まさに資本主義が帝国主義に転化した時期に、植民地政策の道を特に激しく突進したのであって、その結果、今日、これらの国家は5億を超える従属国、植民地の人口を「思いのままに」している>。

プランにおいて<抑圧する国と抑圧される国との区別>と記された「抑圧する国」に他ならない。世界的に見れば、これらの「先進国家」が、民族抑圧の中心的主体だということである。

第2節でレーニンは、東欧の国家グループについて述べた。そこには、<純粋な民族構成をもった国家は、一つもない>。六つのバルカン小国家（ルーマニア、ブルガリア、ギリシア、セルビア、モンテネグロ、アルバニア）は、<人口2300万を数える……ほとんど純粋な国家>である。他方、2億4900万の人口を数える三大国家（ロシア、オーストリア、トルコ）のいずれにおいても、人口の……57%が、「チュージェナツィオナーリヌィ[異民族（の）]」（本当のロシア語で言えばイノロート

チェスキイ[異族人(の)]人口に属している>。この三国家に民族同権はない>。<sup>1</sup>

なおレーニンは、トルコについて、<今日では地理的にはアジア国家、経済的には「半植民地」と見なす方が正しい>と付記している。

<全体としてみて、異民族[イノナツィオナーリヌィ]人口(すなわち、それぞれの国家の主要ナーツィヤに属さない人口)の比率は、西欧で6%、合衆国と日本を加えれば7%である。他方、東欧では、この比率は53%である!>。

「主要ナーツィヤ」について、<ロシアでは大口ロシア人、オーストリアではドイツ人とマジャール人、トルコではトルコ人>との原注あり。<sup>2</sup>

以上が、『統計と社会学』の要約である。

プランには、<タイプ=歴史的段階>に関連する次のような記述がある。

<a——完全に自立的な国家

資本主義的文化圏

完全に終結した民族運動

b——ヨーロッパ的なものからアジア的なものへの過渡的国家。未完了の民族的発展

c——半植民地(過渡的なもの)

d——全般的支配による民族的従属(植民地)>

レーニンは、「経済的、政治的、文化的、民族的な諸標識」に基づき、d→c→b→aという発展段階を考えていたと思われる。Bテーゼにおける三分類の基準とした民族運動の歴史的状況、すなわち、民族運動の完了(第一のタイプ)、民族運動のまった中(第二のタイプ)、民族運動の未発(第三のタイ

---

<sup>1</sup> オスマン帝国を「トルコ」と呼ぶのは西洋的認識である。別稿参照。

<sup>2</sup> 抑圧-被抑圧関係にある民族をナーツィヤ、そうでない民族をナツィオナーリヌチと使い分けているように見える。

ブ) というそれぞれが、具体的にはどういう状況なのかを統計的に示し、抑圧民族と被抑圧民族への分裂の全体像をより明確にするつもりだったのであろう。

## へ)抑圧民族と被抑圧民族への分裂 (その2)

### ——「二元論」について

既述したように、レーニンが次の主張を明確にしたのは1915年10月であった。すなわち、抑圧民族の社会主義者は被抑圧民族の自決権＝分離権を要求しなければならず、他方、被抑圧民族の社会主義者は、被抑圧民族の労働者と抑圧民族の労働者との統一を最も重視しなければならない。この主張は、Bテーゼ第4節にも明記されている。

以前、レーニンは次のように述べていた。

＜ある程度困難をつくりだしているのは、ロシアでは被抑圧ナーツィヤと抑圧ナーツィヤとの双方のプロレタリアートが肩を並べて闘っており、また闘わなければならないという事実である＞。＜このような事情は、ロシアのプロレタリアートに対して、二重の任務、もっと正しくいえば二面的な任務を与える＞。すなわち、第一に、＜諸ナーツィヤの完全な同権、ナーツィヤ自決権＞、第二に、＜すべてのナーツィヤの労働者の融合＞（「民族自決権について」）。<sup>1</sup>

新しい主張は、以前の「二面的な任務」を、抑圧民族と被抑圧民族へと分裂している世界を対象とすることに依じて、再編成したものであった。この主張を「二元論」と批判したのが、ブハーリンでありピャタコフ（キエフスキー）である。キエフスキーは次のように主張したという。

＜インタナショナルの一元的な行動は二元的な宣伝に取って代わられている＞。

---

<sup>1</sup> 「ロシアの」と訳した単語は、ルースキイ（ロシア人の）ではなくロシースキイ。

そして、「二元的な宣伝」に代わり、＜民族的共通性〔全集訳は「民族的共同体」〕を爆破し、階級的共通性〔全集訳は「階級的共同体」〕を建設するあらゆる国のプロレタリアの統一行動＞を対置した。

レーニンは、キエフスキーを以下のように反駁している。

＜客観的現実のうちで単一である事物、属性、現象、行動しか「単一」と明言することはできない＞（「戯画」）。

＜抑圧ナースィヤの労働者の現実の地位と、被抑圧ナースィヤの労働者のそれとは、民族問題の見地から見て……同一ではない。

- ① 経済上の相違——抑圧国の労働者階級の一部は、抑圧ナースィヤのブルジョアがいつでも被抑圧ナースィヤの労働者を絞り上げて手に入れる超過利潤のおこぼれをもっている。……抑圧ナースィヤの労働者は、被抑圧ナースィヤの労働者（と住民大衆）を略奪する上で、ある程度、自国のブルジョアジーの共犯者である。
- ② 政治上の相違——抑圧ナースィヤの労働者は、被抑圧ナースィヤの労働者に比べて、政治生活の多くの分野で特権的な地位を占めている。
- ③ 思想上または精神上の相違——抑圧ナースィヤの労働者はいつでも、学校でも、実生活上でも、被抑圧ナースィヤの労働者を軽蔑または軽視する精神で教育されている。……

こうして、客観的現実では、あらゆる点で区別がある。すなわち、客観的世界における「二元論」があり、これは個々人の意志と意識とは関わないものである＞（同）。

それ故に、＜実生活上、抑圧ナースィヤに属するものと被抑圧ナースィヤに属するものとに分裂している労働者からなるインタナショナルの行動が単一であるためには、前者の場合と後者の場合とでは、宣伝を同一のやり方で行なってはならない＞（同）。

＜一つの目標（諸ナースィヤの融合）に向かって、違った出発点から、あるものはある道を、他のものは別の道を進むだる



う>（「発生しつつある『帝国主義的経済主義』の傾向について」）。

すなわち、抑圧民族プロレタリアートにとっては、被抑圧民族の自決権を要求することが出発点であり、他方、被抑圧民族プロレタリアートにとっては、被抑圧民族労働者と抑圧民族労働者との統一を最も重視することが出発点なのである。

レーニンによる抑圧民族論をもう少しみてみよう。レーニンは、先のキエフスキーの主張をうけて、次のように述べている。

く社会主義が実現されるのは、あらゆる国のプロレタリアの統一行動によってではなく、先進的資本主義の発展段階に到達した少数の国のプロレタリアの統一行動によってである。……これらの先進国（イギリス、フランス、ドイツその他）では、民族問題はずっと前に解決済みであり、民族的共通性はずっと前にその命数がつき、「全民族的な任務」は客観的には存在しない。だから、いま民族的共通性を「爆破」し、階級的共通性を建設することができるのは、これらの国だけである>（「戯画」）。<sup>1</sup>

資本主義的大国では、「民族的共通性」の命数が客観的にはつきているが、完全に消滅したわけではない（だから、その「爆破」が問題となりうる）。どうということか？

く大国による世界の分割とは、これらの国の有産階級全体が、植民地や勢力範囲の領有に、異なるナーツィヤの抑圧に利益をもっており、「大」国に属し抑圧ナーツィヤに属する結果

---

<sup>1</sup> 上の引用の最後の一文は、白井朗をいたく刺激した。彼は言う、「民族爆破」とは、<世界史上植民地支配のもとでの徹底した同化主義が幾世代も数百年もつづけられ、母語の抹殺、民族文化の抹殺、抵抗するその民族の指導的集団の大規模な虐殺の場合にのみ可能性がある、大民族の世界制覇を意味するだけである>（『20世紀の民族と革命』）、と。なお、前章において白井朗への全面的批判を予告したが、いまではその気が失せてしまった。

として、多少とも収入の多い地位や特権に利益をもっていることを、意味している>（「第2インターの崩壊」）。

また、<労働者を分裂させ社会主義から引き離すうえで、「大国的」および民族的な特権のもつ意義を、帝国主義者とブルジョアは高く評価している>（同）。

さらに、帝国主義的ブルジョアジーは、他列強の民族/国民と対抗するために、自国の「民族的共通性」を強めざるをえない。ある意味、帝国主義戦争の勃発こそが、「民族的共通性」の残存を示している（その要因が、社会主義および労働者の分裂）。それは、かつてナショナル国家創設の基盤だったものが、帝国主義的ブルジョアジーを利する他民族抑圧と社会排外主義育成の武器に転化した。言い換えれば、進歩的だったナショナル国家は、民族抑圧に立脚する寄生的な国家に転化したのである。

だからして抑圧民族労働者は、民族問題を放置するのではなく、ブルジョアジーに対する闘争と民族抑圧に反対する闘争とを結合しなければならない。民族自決の破壊たる併合は、民族抑圧の最たるものといってよい。

<この〔抑圧ナーツィヤと被抑圧ナーツィヤとの〕区分から出てくるのは、「ナーツィヤ自決権」についての、我々の徹底的に民主主義的な革命の見解、社会主義の即時の闘争という一般的任務に合致する見解である>（「革命的プロレタリアートと民族自決権」）。

<〔抑圧ナーツィヤの〕プロレタリアートは、「自」ナーツィヤによって抑圧されている植民地および諸ナーツィヤの政治的分離の自由を要求しなければならない。そうしない場合には、プロレタリアートのインタナショナリズムは、空っぽな口先だけのものにとどまるだろう>（Bテーゼ第4節）。

スウェーデンからのノルウェーの分離という実例について、レーニンは次のように述べている。

<ノルウェーとスウェーデンの労働者の行動は、この具体的な実生活からとってきた事例では、「一元的」であり、単一で

あり、インタナショナルイズムであったが、それは、スウェーデン労働者が無条件にノルウェーの分離の自由を主張し、他方、ノルウェー労働者が条件的にこの分離の問題を提起したからであり、またその限りで、そうであるにすぎない>（「戯画」）。

「無条件に」および「条件的に」（共にイタリック隔字体）についてのレーニンの説明を聞こう。

<ノルウェー労働者が条件的にこの分離の問題を提起した>とは、<社会民主党员も分離反対の投票をし宣伝してよい、というふうに問題を提起し>たということである。<例えば、スウェーデンからのノルウェーの分離がドイツとイギリスの戦争を……意味したなら、ノルウェー労働者は、これを理由として分離に反対しなければならない>（同）。

<ところが、スウェーデン労働者が、こうした場合に、社会主義者でなくなることなしに、分離反対の煽動を行なう権利と可能性とを持つことがあるとすれば、それはかれらが、ノルウェーの分離の自由のために、スウェーデン政府に反対して、系統的に、首尾一貫して、不断に闘争する場合に限られる>（同）。

「分離」と「分離の自由」との区別であり、後者の要求が「無条件」なのである。

またレーニンは、次のように述べている。

<オランダとドイツのマルクス主義者が「植民地から手を引け」というスローガンにとどまっていることは、ある程度大目にみてよい。というのは、第一に、西欧諸国の大多数にとっては、まさに植民地抑圧がナーツィヤ抑圧の典型的な事例であり、第二に、西欧諸国では、「植民地」の概念は特に明白かつ明瞭で、生き生きとしているからである。／だが、ロシアではどうか？ 「我々」の「植民地」と「我々」の被抑圧ナーツィヤとの区別があいまいであり、非具体的であり、生き生きとしていないことが、まさにロシアの特殊性である！>（同）。

それ故に、ロシアでは「植民地から手を引け」というスローガンにとどめることはできず、民族自決権のスローガンを掲げなければならない。

## ホ)民族解放運動の評価

前項まで、帝国主義が抑圧民族と被抑圧民族への分裂をもたらすこと、言うなれば、帝国主義が被抑圧民族のみならず抑圧民族をも生み出すことをみてきた。被抑圧民族についてレーニンは、二つの視角から考察している。もう一度、「報告〈帝国主義と民族自決権〉のための資料」から引用しておこう。

〈帝国主義は、新しい歴史的基盤の上での諸ナーツィヤの抑圧である……これは一方の2分の1。／他方の2分の1……＝民族運動の目覚め、東ヨーロッパ……、アジアとアフリカ……—植民地で〉。

被抑圧民族に関する規定において、帝国主義による民族抑圧は半分でしかない。もしこの規定だけに限るならば、被抑圧民族の抵抗は、民族抑圧の強度にのみ依拠することになる。レーニンは、被抑圧民族の抵抗をもたらすものを、帝国主義的抑圧のみならず、被抑圧民族の自発的な「民族運動の目覚め」でもであると捉えた。この「民族運動の目覚め」は、被抑圧民族における資本主義的發展によってもたらされる、というのが、レーニンの認識であった。

〈ヨーロッパでは、従属ナーツィヤは、植民地よりも、概ね資本主義的に一層発展している……。しかし、他ならぬこのことが、民族的抑圧と併合とに対する一層大きな抵抗を呼び起こしている〉（「決算」）。

この問題については、後で検討することにしよう。

もし、レーニンによる国家の3分類が単なる発展段階論的な図式の提示にすぎなかったならば、レーニンは「正統派」マルクス主義（カウツキー理論と言ってもよい）の枠内にとどまっていたことになるだろう。しかしながら、3分類を説明したB

テーゼ第6節は、第3のタイプに関連して、次のように述べている。

＜社会主義者は、植民地の無条件の、無償の、即時の解放を要求するだけであってはならない——この要求は、政治的に表現すれば、まさに自決権の承認に他ならない。社会主義者は、これらの国におけるブルジョア民主主義的な民族解放運動の最も革命的な分子を断固として支持し、かれらを抑圧する帝国主義強国に対する、これらの革命的分子の蜂起を——場合によってはかれらの革命的戦争をも——援助しなければならない＞。

すなわち、民族自決権以上の任務を社会主義者に要求している。民族解放運動の革命的分子を支持し、かれらの蜂起・戦争を援助しなければならない、という主張の理論的根拠は、いかなるものであったか。

＜帝国主義強国に対する民族戦争は、……不可避的であり、進歩的、革命的である＞（「ユニウスの小冊子について」）。

やや図式的に説明しよう。まず、「不可避的」について。

＜すべての民族的抑圧は、広範な人民大衆のうちに抵抗を呼び起こすが、民族的に抑圧されている住民のあらゆる抵抗の傾向は、民族的蜂起である＞（「戯画」）。

次に、「進歩的」について。

＜「民族的」蜂起とは……、被抑圧ナーツィヤの政治的独立を、すなわち独立のナショナル国家を創り出すことを目指す蜂起である。

抑圧ナーツィヤのプロレタリアートが重大な力であるならば……、「民族的蜂起の弾圧に積極的に抵抗しようとする」

[キエフスキーの主張] このプロレタリアートの決意は、独立のナショナル国家の創建に協力することで……ある＞（同）。

だからキエフスキーは、＜民族的蜂起の進歩性を認め、……独立の新しい国家の創設……の進歩性を認めている＞（同）ことになる。

以上、Bテーゼの主張は、民族自決権論の延長であり、発展させたものであった。

最後に、「革命的」について。

この内容は、あまり具体的ではない。しかし、「革命的分子」については、レーニンはある程度具体的に言及している。それは、1916年に起きたアイルランドのイースター蜂起に対する評価である。ラデックはこの蜂起を、「純然たる都市の小ブルジョア的運動」であり、「プッチ（一揆）」と呼んだ。これに対して、レーニンは次のように批判している。

くすでに数世紀の歴史をもち、色々の段階と色々の階級利害の組み合わせを通ってきたアイルランドの民族運動は、とりわけ、アイルランドの独立に賛意を表明した、あのアメリカにおける大衆的なアイルランド民族大会……となって現れ、また長期にわたる大衆的煽動、デモンストレーション、新聞の発禁等々の後で、都市小ブルジョアジーの一部および労働者の一部の市街戦となって現れた。このような蜂起をプッチと名付ける人は、最悪の反動家か、さもなければ、社会革命を生きた現象として考える能力をまったくもたない空論家である。

というのは、植民地およびヨーロッパにおける小ナーツィヤの蜂起を伴わず、その偏見をすべてもったままの小ブルジョアジーの一部の革命的爆発を伴わず、また地主的、教会的、君主制的、民族的、等々の抑圧に対する無自覚のプロレタリアならびに半プロレタリアの運動を伴わないような社会革命が可能だと考えるのは、社会革命を放棄することを意味するからである>（「決算」）。

この文章から、民族解放運動を評価するレーニンの基準が、その歴史的蓄積と大衆性であったことがわかるであろう。<sup>1</sup>

上記の蜂起勢力のなかに、ブルジョアジーは含まれていない。被抑圧民族ブルジョアジーについて、レーニンは次のように述べている。

---

<sup>1</sup> <アイルランドの蜂起の意味を十分に認めたのは、レーニンだけだった>（エリス『アイルランド史』）。

＜被抑圧ナーツィヤのブルジョアジーは、いつも民族解放のスローガンを、労働者を欺瞞する手段に変えている＞（Bテーゼ第4節）。

＜我々は、被抑圧ナーツィヤのブルジョアジーが、民族的蜂起についておしゃべりをするばかりで、実際には、自ナーツィヤの人民に隠れまた背いて、抑圧ナーツィヤのブルジョアジーと反動的な協定を結んでいるのを、しばしば（特にオーストリアとロシアで）見ているが、そのような場合、革命的マルクス主義者がその批判の矛先を向けるべきものは、民族運動ではなく、民族運動を細分させ、俗悪なもの、くだらない喧嘩に歪めることである。……我々は、ロシアやオーストリアにおける諸ナーツィヤの浅ましい民族的不和と民族的小商人根性を嘲笑するし、また嘲笑すべきであるが、だからといって、民族的蜂起あるいは民族的抑圧に対する全人民のあらゆる真剣な闘争を支持することを拒否して差し支えないということにはならない＞（「戯画」）。<sup>1</sup>

では、民族解放運動とプロレタリアートの革命闘争とのインタナショナルな関連を、レーニンはどのように捉えていたのであるか。

＜反帝国主義闘争における自主的な要因としては無力な小ナーツィヤが、真の反帝国主義勢力、すなわち社会主義的プロレタリアートの舞台への登場を助ける酵母の一つ、バチルスの一つとしての役割を演じているということ、これこそ歴史の弁証法である＞（「決算」）。

上の一文は、アイルランド蜂起を評価したなかでのものであり、かなり客観主義的である。

---

<sup>1</sup> ＜レーニンは、第二段階〔帝国主義認識形成後〕において、民族運動と民族解放運動とのあいだに、とくに質的な差異をもうけて用いていない。ただし、どちらかといえば、民族解放運動とよぶ場合、「全人民の真剣な闘争」のニュアンスがこめられていることが多い＞（大野節夫「帝国主義と民族抑圧」）。

く社会主義を裏切るまいとすれば、我々は、我々の主要な敵である大国家のブルジョアジーに対するあらゆる蜂起を、それが反動階級の蜂起でない限り、支持しなければならない。被併合地域の蜂起を支持することを拒否すれば、我々は——客観的には——併合主義者となる。社会革命の開始の時代である「帝国主義時代」にこそ、プロレタリアートは、今日は被併合地域の蜂起を特に精力的に支持するであろうが、それは、そういう蜂起によって弱められる「大」強国のブルジョアジーを、すぐ明日、あるいは同時に、攻撃するためである> (同)。

また、マルクス＝エンゲルスの時代と対比する形で、以下のように述べている。

くツァーリズムは、第一は、インタナショナル金融資本、特にフランスの金融資本から支持されるようになった結果として、第二に、1905年のおかげで、確かに争う余地もなく、反動の主要な砦ではなくなった。以前 [1848～1871年] には、大ナショナル国家——ヨーロッパの民主主義諸国——の体系が、ツァーリズムに逆らいながら世界に民主主義と社会主義とをもたらした。……今 [1898～1916年] では、ごく少数 (5ないし6) の「大」帝国主義的強国の体系が形成され、その各々が他ナーツィヤを抑圧している。その場合、この抑圧は、資本主義の没落を人為的に遅らせ、世界を支配している帝国主義的諸ナーツィヤの日和見主義と社会排外主義を人為的に支持する源泉の一つである。以前には、最も大きな諸ナーツィヤを解放しつつあった西欧の民主主義派は、個々の小さな民族運動を反動的に利用していたツァーリズムに対立していた。今では、ツァーリズムの帝国主義とヨーロッパの先進的な資本主義的帝国主義との同盟が、幾多のナーツィヤに対するかれらの全般的な抑圧を土台として、社会主義的プロレタリアートに対立している。そして、このプロレタリアートは、排外主義的、「社会帝国主義的」なものと革命的なものとの分裂している> (同)。

プロレタリアートの分裂については、レーニン重ねて強調した。



<重要なのは、帝国主義時代にプロレタリアートが客観的諸原因によって二つのインタナショナルな陣営に分かれていることである。すなわち、その一つは、大国ブルジョアジーの食卓からのおこぼれ、とりわけ小ナーツィヤの二重、三重の搾取からのおこぼれで墮落させられており、もう一つの陣営は、小ナーツィヤを解放せずには、大衆を排外主義反対、すなわち併合主義反対の精神、すなわち「自決主義」の精神で教育せずには、自分自身を解放できないのである> (同)。

これが、「問題の……最も重要な側面」であり、「帝国主義時代の中心的な立場」でなければならないのであった。ここから、次の結論が導き出される。

<以前には、第一に「ツァーリズムに反対」して……、西欧の大民族の革命的ナロードに味方しなければならなかった。今では、帝国主義的列強、帝国主義的ブルジョアジー、社会帝国主義者の歩調を合わせた統一戦線に反対し、社会主義革命のためにあらゆる反帝国主義的民族運動を利用することに味方しなければならぬ> (同)。

ここで注意すべきは、帝国主義的勢力の統一戦線に対置されているのは、反帝国主義的勢力の統一戦線ではないということである。対置されているのは、「社会主義的プロレタリアート」なのだ。それは、諸民族プロレタリアートの自由かつ自発的な統一を含意している。

同時に、「反帝国主義的民族運動を利用する」見地から支持・援助することが対置されているのである。この任務は、すべての民族のプロレタリアートにあてはまるといえないこともないが、とりわけ抑圧民族プロレタリアートにあてはまるであろう。だからといって、「利用」は一方的なものではない。レーニンは次のようにも述べているからである。

<先進国のプロレタリアートがブルジョアジーを打倒し、ブルジョアジーの反革命的企図を撃退している間、未発達の被抑圧ナーツィヤは、待つてはいないし、生きるのをやめるわけではないし、また消えてなくなるのでもない。もしこれらのナーツィヤが、社会革命に比べるとまったく小規模な、1915～

1916年の戦争のような帝国主義的ブルジョアジーの危機さえ、蜂起のために利用している……とすれば、かれらが、先進諸国の内戦という一大危機を、なおさら蜂起のために利用するだろうということは疑う余地がない>（「戯画」）。

上の引用文に続けて、レーニンは、次のような展望を語っている。

<社会革命は、先進諸国におけるブルジョアジーに対するプロレタリアートの内戦と、未発達の後進的な被抑圧ナツィヤにおける民族解放運動をも含めた、一続きの民主主義的および革命的な運動とを結合した時代としてしか、起こりえない>（同）。

この展望もまた、抽象的である。そして、抽象的たらざるをえないところに、この時期のレーニンの限界があった。

上の展望が抽象的であるのは、あるいは、民族解放運動の「革命的」性格が不明確であるのは、端的に言って、被抑圧民族プロレタリアートの目標が具体的でないからである。その一因は、レーニンが実践的に知りえた民族解放運動が、東欧（特にロシアとオーストリア）に限られていたことに求められるであろう。

ロシアとオーストリアにおける被抑圧民族プロレタリアートの任務は、比較的わかりやすい。すなわち、帝政を打倒するためにすべての民族のプロレタリアートとともに統一した政党に結集し、行動すること、民族綱領的には、自決権を含む民族同権のために闘うことである。

これに対し、植民地・半植民地における民族運動の実態については、レーニンは十分に捉えていなかった。第2インターにおいて、投票権を持った植民地・半植民地がなかったことを思えば、この点は、レーニンの歴史的限界と言ってよいであろう。

理論的には、以下の二点を指摘しておく。

第一に、民族解放の意味が、民族自決＝ナショナル国家創建に制限されていることである。しかしながら、民族解放の志向

には、帝国主義による政治的支配のみならず、経済的支配・文化的支配からの脱却も含まれているはずである。とりわけ植民地ではそうであろう。

政治的解放（民主主義）と経済的解放との関係について、レーニンは次のように述べていた。

＜民族同権（それは分離の自由がなければ完全でない）が完全であればあるほど、被抑圧ナーツィヤの労働者には、問題は資本主義であって無権利ではないことが、ますますはっきりする＞（同前）。民主主義は、＜階級闘争を一層純粋に、一層広範に、一層公然と、一層激しくするにすぎない＞（同）。

この命題を、植民地に適用したらどうなるのか。次で見るように、実はレーニンは、植民地の独立は極めて困難だと思っていた。<sup>1</sup>

なお、第1のタイプの国家におけるナショナル国家形成の過程を、そのまま第2、第3のタイプの国家に適用することはできない（今日の理論的水準をもってレーニンを批判する愚を避けるため、指摘にとどめる）。

第二に、資本主義的発展の度合いに対応して民族解放運動を評価していることである。この点は、第一の点との関連をもつ。レーニンにとって、ナショナル国家は資本主義の最良の条件であったのだから。

＜帝国主義は、とりわけ資本の輸出である。資本主義的生産はますます急速に植民地に移植されている。……〔ヨーロッパの金融資本に依存している〕植民地の分離は、通例、社会主義とともに初めて実現できるものであって、資本主義のもとでそれが実現されるのは、あるいは例外としてか、あるいは植民地ならびに本国における一連の革命と蜂起とを代償としてか、どちらかである＞（同前）。

---

<sup>1</sup> 民族同権については、レーニンは次のようにも述べている。＜「自治」ナーツィヤは、「統治権ある」ナーツィヤと同権ではない＞（「決算」）。

＜ヨーロッパでは、従属ナーツィヤには、自分の資本もあれば、多種多様な条件でそれを容易に獲得する可能性もある。植民地には、自分の資本はないか、もしくはほとんどない。金融資本の状況のもとでは、植民地は、政治的従属の諸条件による以外には、資本を獲得する道がない。……民族運動を含めたあらゆる種類の革命運動は、ヨーロッパの状況のもとでは、植民地におけるよりも、もっと可能性があり、もっと実現性があり、もっと粘り強く、もっと意識的で、もっと打ち勝ちがたいものである＞（同）。

ここで、本項の冒頭の問題に戻る。すなわち、資本主義の発展が「民族運動の目覚め」をもたらすというレーニンの認識の検討である。<sup>1</sup>

上で見たレーニンの主張は、一方では＜植民地から手を引け＞と言いながら、他方では＜ヨーロッパに新しい国境線を引くこと＞（つまり、新しい国家の創建）に反対するというPテーゼを批判したものであった。従って、ヨーロッパにおける民族運動の「可能性」「実現性」を強調するのはわかる。また、民族運動の目標がナショナル国家の創建であるならば、ヨーロッパの被抑圧民族の方が有利な条件を持っているであろう。しかしながら、民族解放運動の意義という点では、ヨーロッパの被抑圧民族のそれと植民地ナーツィヤのそれとは、違いがないはずである。<sup>2</sup>

また、資本主義的発展の程度とは触接結びつかないが、小ナーツィヤの意義の変化についてレーニンは次のように説明している。

---

<sup>1</sup> 『統計と社会学』では、もっと広く、経済的、政治的、文化的水準を標識としている。

<sup>2</sup> レーニンも「戯画」で、第2のタイプと第3のタイプの国々にいる民族には、＜客観的に全民族的な任務、すなわち、民主主義的な任務、他民族による抑圧を打倒する任務が、まだある＞と、一括して述べている。

く以前（1848～1871年）には、小ナーツィヤは、あるいは「西欧民主主義派」と革命的諸ナロードの可能な同盟者としての、あるいはツァーリズムの可能な同盟者としての意義をもっていた。今では（1898～1914年）小ナーツィヤは、そういう意義を失っている。今日では、かれらの意義は、「大国ナーツィヤ」の寄生性と従ってまた社会帝国主義との、培養源の一つだということである>（決算）。

つまり、小ナーツィヤの意義を、プロレタリアート分裂の客観的要因という見地から捉えている。この見地からすれば、植民地ナーツィヤは、小ナーツィヤ以上の意義をもっているであろう。

さらに、多分に地政学的見地から、レーニンは次のように述べた。

くヨーロッパにおける被抑圧ナーツィヤの闘争は、蜂起や市街戦になるまでに発展し、軍隊の鉄の規律に違反し、戒厳の布告を見るところまで行きうるのであるが、このような闘争は、遠隔の植民地でずっと大きく発展した蜂起よりも、はるかに強かに「ヨーロッパの革命的危機を激化させるであろう」。アイルランドの蜂起がイギリスの帝国主義的ブルジョアジーに加えた攻撃は、その力は同じであっても、アジアまたはアフリカにおける蜂起よりも百倍も大きな政治的意義をもっている>（同前）。

レーニンは、アジア・アフリカの植民地ナーツィヤの解放運動の意義について、ほとんど言及していない、否、既述したように、知りえなかったという方が正しいであろう（『統計と社会学』で展開するつもりだった可能性は残るが）。レーニンの研究は、帝国主義に限定されていた。例えば、『帝国主義論ノート』に収録されている年表は、1870年代から始まっている。つまり、1857年のインド大反乱（セポイの反乱）などは、対象に含まれていない（アジア・アフリカにおける大英帝

国の覇権にとって、植民地インドは中軸的位置を占めていた)。<sup>1</sup>

歴史のifになるかもしれないが、植民地に移植された資本主義的生産と、それに基づく植民地の政治的・階級的・社会的諸関係を分析するならば、植民地プロレタリアートはプロレタリアートの革命的・インタナショナルイズムの陣営に含まれるであろうし、植民地プロレタリアートが主導する解放運動にはより積極的な評価が与えられたはずである。

資本主義的發展の度合いに対応して民族解放運動を評価する見地が、帝国主義のもとでの民族解放運動がもつ「革命的」性格の全面的把握を阻んだ一因であった。

以上の限界（以前の理論の部分的温存）をレーニンが乗り越えるためには、コミンテルンの結成を待たなければならなかった。（第一節了）

【追記】もう少し続きます（コミンテルン2回大会まで）。

## 【参考文献】

相田慎一『言語としての民族 カウツキーと民族問題』 お茶の水書房 2002

伊東孝之「東欧の民族問題とマルクス主義の民族自決権概念」

『スラヴ研究』18号

稲葉千晴「ロシア革命諸党連合会議（ジュネーブ会議、1905年4月）——反ツァーリ統一戦線の構築とペテルブルク武装蜂起計画——」

『ロシア史研究』第50号所収

上島武『ロシア革命史論』窓社（2008）

エリス「アイルランド史 民族と階級 上」論創社（1991）

エリス「アイルランド史 民族と階級 下」論創社（1991）

大野節夫「民族と階級との関連について」「帝国主義と民族抑圧」

『同志社大学経済学論叢』第24巻第1、2、3、4～5、6号

---

<sup>1</sup> 余談になるが、「植民地征服と戦争の年代表」（『帝国主義論ノート』）には、「サツマの蜂起（[18] 77 [年]）（日本）」という記述がある。薩摩藩を植民地とみるのが西洋的通説だったのだろうか？

- 踊共二（おどりともじ） 『図説スイスの歴史』 河出書房新社2011  
 カー『ボリシェヴィキ革命』 みすず書房 1973  
 加藤一郎『ロシア社会民主労働党史』 五月社1979  
 酒井直樹『ナショナリティの脱構築』 柏書房1996  
 ジェイコブズ「マルクス主義と反セム主義」  
     『専修大学北海道短期大学紀要』第32号  
 塩川伸明「帝国の民族政策の基本は同化か？」『ロシア史研究』第64号  
 所収  
 ロナルド・タカキ『多文化社会アメリカの歴史』 明石書店1995  
 高橋馨「メンシェヴィキ論」菊池昌典編『ロシア革命論』所収  
     田畑書店 1977  
 田中克彦『言語からみた民族と国家』  
     岩波現代選書1978 岩波現代文庫2001  
 田中克彦『ことばと国家』 岩波新書1981  
 田中克彦「国家と国家語」『思想』1998年10月号  
 田中克彦『言語からみた民族と国家』 岩波1978 岩波現代文庫2001  
 デーヴィス「マルクス主義における民族」河出書房新社（1978）  
 西村木綿「民族の『自決』とは何か」『社会思想史研究』第39号所収  
 原暉之「近代ロシアにおけるユダヤ人およびユダヤ人問題」  
     『愛知県立大学外国学部紀要』8号  
 ワルター・ハラール『スイス憲法 比較法的研究』 成文堂2014  
 坂東宏『歴史の方法と民族』 青木書店 1985  
 福田誠治「ソビエト・ロシアにおける民族と言語問題」  
     『都留文科大学紀要』第51集～  
 百瀬宏『北欧現代史』 山川出版社1980  
 矢田俊隆／田口晃 『オーストリア・スイス現代史』 山川出版社1984  
 村井繁訳 『民族問題』